

婦人関係資料シリーズ NO.6

女世帯の實態

第2次 女世帯生活實態調査報告
(関東地方)

労働省婦人少年局

は し が き

戦後のばげしい社会的、経済的な変動は婦人をもその渦中にまきこみ、今や老いたる、若き無数の婦人が自分の生活を支えるばかりか、家族の生活まで支えて必死のたたかいをつづけています。殊に未亡人、未婚遺棄者家族の状況は社会問題として世人の注意をひき、それに対する適切な対策が要望されています。この女世帯生活実態調査はそういう女世帯の生活の実態をはつきり知り、その生活をよくするための対策をたてる基礎資料とするためにおこなわれたもので、第1次調査は1948年10月、東京都内の女世帯の1%を抽出しておこない、その結果は婦人関係資料シリーズNo.1として発表しました。

この第2次調査は1949年10月、都府における女世帯の実態をも明らかにするため、関東地方の1都3県で実施したものです。しかしそれだけでなく、女世帯の実態と共に、家計の状況をひきくもべて見ることができるよう、労働省労働統計調査部により、実態調査につづく11月の1カ月間にあつき、女世帯の家計調査がおこなわれました。その方法は女世帯の実態調査の対象となつた人々のうちから15%を抽出したのでした。この両者をあわせてみることができるよう、実態調査報告を第1部に、家計調査報告を第2部にまとめて印刷することにしました。なおこの調査の調査地点及び対象者の抽出については、文部省統計数理研究所の方々に協力して頂きました。この報告書を世に送るにあたり、統計数理研究所及び労働統計調査部のご厚意に対しあつくお礼を申し上げます。

1951年2月 労働省婦人少年局長

山 川 菊 栄

女世帯の實態

第2次女世帯生活実態調査結果報告

目 次

は し が き

第1部 女世帯の生活の実態(生活実態調査結果報告)

I 調査の概要	7
1. 調査の目的	7
2. 女世帯の定義	7
3. 調査地点及び調査世帯の抽出	7
(1) 調査地点の抽出	7
(2) 調査世帯の抽出	8
4. 調査の時期及び調査方法	8
(1) 調査の時期	8
(2) 調査方法	8
5. 調査票回収状況	9
II 調査結果の概要	9
III 調査結果の分析	11
1. どのようにして女世帯になったか	11
(1) 女世帯の種類	11
(2) 女世帯になった時期	12
(3) 夫又は生家の職業	13
2. 女世帯主の年齢及び学歴	14
(1) 女世帯主の年齢	14
(2) 女世帯主の学歴	15
3. 女世帯の世帯員	15
(1) 世帯員数	15
(2) 世帯構成	17
(3) 世帯員の年齢及び状態	18

(4) 一緒に住んでいない家族	20
4. 女世帯主の就業状態	20
(1) 仕事を持っている者、いない者	20
(2) 職業の種類	22
(イ) 職業大分類別	22
(ロ) 職業形態別	22
(3) 労働時間	24
(4) 職業収入	25
(5) 就業年数	26
(6) 就業の手段	26
(7) 前歴の有無	27
(8) 仕事の希望	27
(9) 特殊技能	27
5. 生活の状態	29
(1) 1カ月の生活費	29
(2) 暮しの方法	30
(3) 今後の暮らしに対する見通し	31
(4) 女世帯主の健康状態	33
(5) 生活時間	33
(イ) 生活時間	33
(ロ) 雑務の時間	36
(6) 住居について	36
(イ) 住居の種類	36
(ロ) たたみ数	36
(ハ) 室数	36
(ニ) 同居世帯	36
(ホ) 家賃又は間代	37
(7) 相談相手の有無	37
(8) 結婚の意志	38
(9) 仕事に対する考え方	38
6. 社会的関心	39
(1) 社会施設及び社会制度の利用及び希望	39
(イ) 社会施設	39
(ロ) 社会制度	40
(2) 団体加入の有無及び組織の必要性についての考え方	42

(イ) 団体加入の有無	42
(ロ) 組織の必要性についての考え方	43
(8) 世人より受ける制約及び世人や政府に対する要望	44
(イ) 世人より受ける制約	44
(ロ) 世人や政府に対する要望	45
7. 家計帳記入状況	46
Ⅳ おとがき	47

統計表目次

第 1 表 市郡部別種類別女世帯数	12
第 2 表 世帯主になつた時期別女世帯数	13
第 3 表 夫又は生家の職業	14
第 4 表 年齢別種類別女世帯数	14
第 5 表 年齢別市郡部別女世帯数	15
第 6 表 女世帯主の学歴	16
第 7 表 世帯主の年齢別世帯員数別女世帯数	17
第 8 表 有業人員別女世帯数	18
第 9 表 女世帯の種類別世帯構成	19
第 10 表 世帯主の年齢別にみた世帯員の年齢分布	20
第 11 表 市郡部別女世帯主の就業状態	21
第 12 表 女世帯主の職業（大分類別）	22
第 13 表 女世帯主の職業（年齢別、職業形態別）	23
第 14 表 職業別労働時間別女世帯数	24
第 15 表 職業形態別職業収入階級別女世帯数	25
第 16 表 現在の職業の就業年数別職業形態別女世帯数	26
第 17 表 就業の手段	27
第 18 表 前歴の有無	27
第 19 表 結婚前に仕事を持った経験の有無	27
第 20 表 特殊技能の有無（年齢別）	28
第 21 表 特殊技能の有無（学歴別）	28
第 22 表 特殊技能の種別	29
第 23 表 市郡部別暮しの方法	30
第 24 表 年齢別女世帯主の健康状態	33

第 25 表	女世帯主の職業形態別生活時間	88
第 26 表	女世帯の住居の種類	86
第 27 表	相談相手の有無（市部郡部別）	87
第 28 表	結婚しない理由（年齢別）	88
第 29 表	女世帯主の仕事に対する考え方（職業形態別）	80
第 30 表	社会施設の利用及び希望	40
第 31 表	調査地点内における社会施設の有無	40
第 32 表	関東地方における社会施設数	41
第 33 表	社会制度の利用状況	42
第 34 表	団体加入の有無（市部郡部別）	42
第 35 表	家計簿記入状況	40

統計図表

第 1 図	種類別女世帯数	12
第 2 図	女世帯になつた時期別女世帯数累積分布図	13
第 3 図	女世帯主及び一般男女の学歴別累積分布図	15
第 4 図	年齢別学歴別女世帯数	16
第 5 図	世帯員数別女世帯	16
第 6 図	既婚未婚別世帯員数別女世帯数	17
第 7 図	既婚未婚別女世帯の世帯構成	18
第 8 図	世帯主の年齢別にみた世帯員の年齢分布	19
第 9 図	女世帯主の年齢別就業状況	21
第 10 図	女世帯主の職業（形態別）	22
第 11 図	職業形態別職業収入階級別女世帯数累積分布図	26
第 12 図	現在の職業の就業年数別女世帯数累積分布図	28
第 13 図	暮しの方法	30
第 14 図	男子労働者、女世帯主及び家庭婦人の生活時間比較	35
第 15 図	女世帯のたため数	30
第 16 図	女世帯主の結婚の意志（年齢別）	38
第 17 図	社会制度の希望	42
第 18 図	年齢別組織の必要性についての考え方	43
第 19 図	学歴別組織の必要性についての考え方	43

附 録

I 統計表	47
II 調査票	98
III 調査地域表	99

第2部 女世帯の家計状態（家計調査結果報告）

I 調査の目的	1
II 結果の概要	1
1. 調査世帯の構成	1
(1) 地域別、市部郡部別の分布	1
(2) 世帯主の職業別の分布	1
(3) 世帯主の年齢階級別の分布	2
(4) 住居の分類別の分布	3
2. 実収入及び実支出階級別にみた世帯の分布	3
(1) 世帯主の職業別実収支階級別分布	4
(2) 地域別有業人員別実収支階級別分布	5
(3) 世帯人員別実収支階級別分布	6
(4) 女世帯の種類別実収支階級別分布	6
3. 家計に関する事項	7
(1) 自営業世帯の家計	7
(a) 農業世帯	7
(b) 農業以外の自営業世帯	9
(2) 賃金労働者世帯の家計	10
(3) 内職者世帯の家計	11
(4) 臨時日雇世帯の家計	13
(5) 失業者世帯の家計	13
(6) 無業者世帯の家計	14
4. 実収入階級別にみた現金収入支出の内訳	15
5. 世帯の現物収入に関する事項	16
6. 一般世帯と女世帯との比較	17
7. む す び	18

■ 統計表

第 1 表 地域別都府県別市部郡別調査世帯数表	19
第 2 表 地域別世帯人員別世帯主の年齢階級別世帯分布表	19
第 3 表 地域別世帯の分類別、世帯人員一人当り人数別世帯分布表	20
第 4 表 (a) 職業別実収入階級別世帯分布表	22
(b) 職業別実支出階級別世帯分布表	22
第 5 表 地域別有業人員別実収入階級別分布表	23
第 6 表 (a) 世帯人員別実収入階級別世帯分布表	24
(b) 世帯人員別実支出階級別世帯分布表	24
第 7 表 女世帯の種類別実収入階級別世帯分布表	25
第 8 表 (a)→1. 職業別現金総収入内訳表	26
(a)→2. 職業別項目別現金収入金額比率表	28
(a)→3. 職業別現物総収入内訳表	30
(b)→1. 職業別総支出内訳表	32
(b)→2. 職業別項目別支出金額比率表	31
第 9 表 (a) 実収入階級別総収入内訳表	34
(b) 実収入階級別総支出内訳表	34

IV 附 録

1. 調査概要	38
2. 家計調査式	39
3. 收支項目分類表	43
4. 家計調査心得	49

第 1 部

女世帯の生活の実態

(生活実態調査結果報告)

1. 調査の概要

1. 調査の目的

現在のような困難な社会情勢の下では、男子でさえ一家を支えて行くのがむずかしいのに、社会的、政治的、経済的にも立場の悪かつた婦人が中心となつて生活が営まれている女世帯には、いろいろな点で困難なことが多いと予想される。

この調査は、これらの女世帯の精神的、経済的生活の向上をはかるための施策樹立に資することを目的として、女世帯の就業状態、世帯員及び生活状態などについて調査したものである。

2. 女世帯の定義

女世帯とは未婚者の女世帯、未婚者家族、離婚による女世帯、未婚者の女世帯、あるいは同居や仕事の都合で別居している者、夫と同居していても内縁の者、妻、または料理店などで名義上女世帯になつている者などがあり、その生活は非常に複雑であるが、この調査では、婦人が世帯主となつて生活の中心となり、一家を支えている世帯に限定した。したがつて配給台帳の上では女世帯になつていても、住居や仕事の都合などで夫と別居している者や、内縁の者、妻、あるいは料理店などの名義上の女世帯は、結果表第 1 表女世帯の種類及び第 2 表女世帯になつた時期以外の表では、すべて集計から除外した。また実際の生活においては、婦人が生計を維持し、一家の中心となつていても、世帯主が息子や娘になつていたり、その婦人が他の世帯の世帯主となつている場合には、この調査の対象外となる。これらの婦人は数においても相当多く、生活の諸条件も世帯主になつていない場合と類似していると思われるが、現在これらの者を抽出するための基礎資料がないので、配給台帳の対照表抽出の資料として用い、婦人が世帯主となつていない世帯を抽出することとした。

3. 調査地点及び調査世帯の抽出

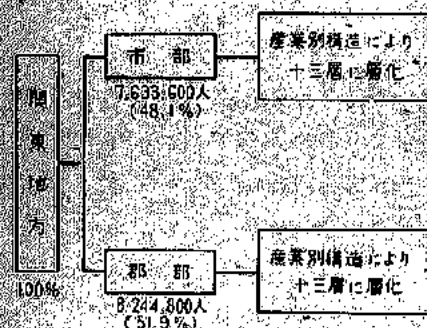
この調査は関東 1 都 6 県の女世帯を対象とするもので、次の抽出方法により調査地点が 20 地点、1,400 の女世帯を抽出して行つた。

(1) 調査地点の抽出

抽出のための単位としては、市区町村(以下地点とよぶ)をよることとし、地点を抽出するための資料として昭和 22 年臨時国勢調査の産業別人口と、昭和 23 年常世人口調査の市区町別人口とを用いた。

まず、関東の市区町村を市部と郡部に分け、昭和 23 年の常世人口調査資料によつて市部郡別人口を算出すると、別表のようであるが、調査世帯数 1,400 をこの市部郡別人口の率に比例して 2 分した。

つぎに市区町村別の産業構造としては、農業、林業、漁業、鉱業、建設工業、製造業、商業、サービス業の8産業を考慮し、市部郡部別に産業構造にもとずき各々18層を作成し（市部及び郡部の人口がほぼ同数なので層の数も同数とした）、その層に関東の各市区町村を分属させた。かくして一つの層よりこれに属する市区町村中の一地点を無作為に抽出して、28の地点を決定した。（巻末の調査地域表参照）地点内の調査世帯数は、さきに市部郡部に配分された調査世帯数をさらにその地点が抽出された層の人口の市部郡部別人口に対する割合に応じて比例配分して決定した。



(2) 調査世帯の抽出

調査地点内の調査世帯を抽出するに当つては、調査時の居住状態をもつともよく反映するものとして調査地の物資配給台帳を使用した。まず配給台帳により調査地点内の女世帯数をしらべ、これをその地点において調査すべき女世帯数で除して抽出間隔を定め、乱数表によつてきめたスタート番号より始めて、女世帯のみについて間隔毎に当つた世帯を調査世帯として決定した。こうして決定した場合、たとえその中に調査不能世帯や事故世帯があつた場合にも調査世帯を取替えることをせず、調査不能の理由をつけてそのまま回収した。

この調査の実施に当つて、各調査地点において世帯数に対する女世帯数の比が得られたが、これにその地点が抽出された層の世帯数を乗じて調査地点28の数値を合計すれば、関東の推定総女世帯数は468,672となる。この推定総女世帯数は関東地方の総世帯数8,581,008の約18%に相当する。

4 調査の時期及び調査方法

(1) 調査の時期

調査期日は昭和24年10月1日現在としたが、実際に調査員が対象世帯を訪問したのは、10月4日～8日の5日間であつた。

この頃は、経済九原則以来のインフレ収束政策が、実効をあらわしつつ同時に個人の生活苦を深めていた過渡期であつた。ことに同年6、7月頃大量の人員整理が行われた直後であり、中小企業の危機、一般の金づまりも、ようやく顕著になつていた。

この状況の下に、昭和24年4月、未亡人保護に関する精神面を受理した参議院厚生委員会が、未亡人およびその被養海族、団体の代表者を証人として呼び、生活実態の報告および施設についての要請をきいた。続いて同年5月、同委員会と同院婦人議員により母子福祉対策議員連盟が結成された。一方社会保険制度審議会も同年5月発足以来、女世帯の問題を検討しつつあつた。

今次の調査はこのような背景のなかに実施されたものである。

(2) 調査方法

調査員が抽出された女世帯の世帯主に面接して行つた。調査員には調査地域内あるいは近接の新聞、油枝上級女生徒を依頼した。

5. 調査票回収状況

抽出された1,400の女世帯のうち、調査不能となつたものは212票、その内訳は次の通りであつた。

調査不能の理由

1. 女世帯でなくなつた者		2. 調査拒否		3. 長期不在	
再婚	5	病氣中	11	調査期間中不在	39
初婚	4	女世帯でない	36	4. 所在不明	
女世帯でなくなった	17	どうしても調査に協力できない	11	移転	19
別居していた夫が帰つてきた	6			住居不明	42
				5. 本人死亡	2
				計	212

II 調査結果の概要

調査の結果を大略すれば次の通りである。

1. どうして女世帯になつたか

- (1) 女世帯主には未亡人の女世帯が最も多く、総女世帯の73%を占めるが、そのうち戦争未亡人の女世帯は全体の14%である。
- (2) 女世帯になつた時期は太平洋戦争中及びそれ以後に多く、殊に戦争未亡人の場合は太平洋戦争中に急激に増加している。
- (3) 女世帯主はその81%が夫と別れると同時に世帯主になつている。
- (4) 女世帯には自ら好んで世帯主になつた者は少く、74%が夫の病死、戦死、戦役死あるいは未帰還のような不可抗力のために世帯主になつた者である。未婚者でも他居の都合や嫁に家計をたてる者がいないために世帯主になつた者が多い。

2. 女世帯主の年齢及び学歴

- (5) 女世帯主の年齢は30才、40才代の者が多く、総女世帯主の51%を占めている。80才以上の高齢者はわずか7%である。
- (6) 学歴は小学校教育程度以下の者が過半数(55%)を占めている。これは一般男子の学歴とくらべると非常に低い。

3. 女世帯の世帯員

- (7) 女世帯主の扶養する世帯員は43%が15才未満である。
- (8) 女世帯には一人暮らしの者は少く、80%が家族持ちである。
- (9) 離婚者の女世帯でも就学前児童やそれ以上の子供を抱えている者が85%いる。
- (10) 未婚者の女世帯にも親やきょうだいを世帯員に持つている者が44%いる。

4. 女世帯主の就業状態

- (11) 女世帯主の98%はなんらかの仕事に従事している。しかしそのなかには肉體によつて生活を

たてる者(18%)、日雇や近所の家の手伝いなどの定職にない者(10%)が合計28%もまぎっている。

(12) 仕事をほしくても仕事のない失業者は全体の11%である。

(13) 現在仕事を望んでいない無職の者は20%である。これらの者は主として子供が大きくなって働いている者や、病弱や老年のために働けない者で、資産を持つ者は極く僅かである。

(14) 仕事を持つ女世帯主のうち多いのは製造工程作業者(27%)や農業作業者(25%)で、専門的技術的職業(7%)や事務従事者(5%)は少い。

(15) 職業の形態をしらべると、勤先に通う俸給生活者や日雇や近所の家の手伝いなどで家をおける者(計42%)より自営者や内職者のような自宅で仕事をする者(58%)の方が多し。

(16) 女世帯主の労働時間は概平均では8時間9分であるが、種々の条件がちがうので一概に述べることとはできない。

(17) 女世帯主の職業収入は1,000~1,999円階級がモードであつて、不安定な者が多い。

(18) これらの勤業者の約半分は仕事についてから8年以上たつてゐる。

(19) 勤業者の40%は現在の仕事につくまで何らの職業経験をもつていない。

(20) 女世帯主のうち生活の手段として使うことのできる特殊技能を一つでも持つていた者は58%であつた。

(21) しかし、特殊技能の種類は和洋裁、編物、などの技能が多く、学校教諭や事務的技能は少い。

5. 女世帯の生活の状態

(22) 女世帯家計調査の結果によると、昭和24年11月の女世帯の1ヶ月の支出は4人換算で9,182円であるに対し、一般世帯(C.P.S.)の4人換算は10,145円で、女世帯の生活水準は一般世帯の80%である。

(23) 女世帯においては、世帯主の勤労収入が総収入に占める割合は一般世帯にくらべるとはるかに低く、女世帯では48.0%にすぎないが、一般世帯では81.2%を占めている。

(24) 数においても、世帯主の勤労収入が生活費の第一位を占めるという世帯は40%にすぎず、世帯主以外の子供や家族の収入が生活費の主な割合を占める世帯が80%であつた。

(25) 女世帯主の生活時間を男子労働者及び家庭婦人の生活時間にくらべると、女世帯主では家事に使う時間が家庭婦人の約半分に切下げられて、その時間が収入を得るための勤労の時間にあてられている。休息の時間をも含む自由時間は女世帯主が他の男子労働者及び家庭婦人のいずれよりも短い。

(26) 女世帯はその約半数が自分の家に住んでいる。借家住い25%、間借14%、アパート8%の順であるが、母子寮に住む者は1%に満たない。

(27) 女世帯には4~6畳の一部屋住いの者が最も多い。

(28) 持家、借家、間借のような独立家屋に住む者のうち38%は他の世帯と同様している。同居世帯の種類は、親、きょうだい、親戚のような肉親が多い。

(29) 女世帯主はるる79%が一身上の困難な問題が起つたとき、相談することのできるきょうだ

い、友人、父母、子供などを持つてゐる。自分のことは誰にも相談しないで自分できめるといふ者は12%、相談したくても誰もいない者は7%である。

(30) 女世帯主のうち結婚の意志を持つていた者は全体の13%である。しかしこの率は30才未満の若い年齢層では50%、30才代28%、40才代9%、50才代2%になつてゐる。

(31) 女世帯主は自分の仕事に対してかなりはつきりした考えを持つていて、21%の者が結婚してもしなくても仕事を持つてゆきたいといつており、結婚すればやめたいとか、なるべく早くやめたいといふ者はきわめて少数である。

6. 女世帯主の社会的関心

(32) 女世帯のうち何らかの社会施設を利用していた者は11%であるが利用希望者は40%であつた。

(33) 母子寮の利用者は2名に対し、希望者82名で、利用者の10倍に当る。

(34) 職業指導所は利用者が総女世帯主8名であるが、希望者は98名で、利用者の82倍の者から要望されている。

(35) 社会施設の希望のうち、最も多かつたのは保健所で、次は公営住宅、職業指導所、授産所、養老院、保育所の順である。

(36) 社会制度のうち最も多く利用されているのは、生活保護法による扶助と国民健康保険の二制度で、いずれも100名の女世帯につき10名の割合であるが、他の制度については利用率はきわめて低い。

(37) 社会制度の希望のうち最も多いのは、生活保護法による扶助で、以下国民健康保険、育英資金、生業資金の貸付、寡婦年金、遺児年金の順である。

(38) 女世帯主のうちなにかの団体に加入していた者は58%であつた。加入率は郡部の方が市部より高い。

(39) 例えば、婦人会への加入率は、市部では100名の女世帯につき10名の割合であるが、郡部では100名中36名である。

(40) 米亡人団体に入つてゐる者は、100名の女世帯につき、市部8名、郡部9名の割合である。

(41) 女世帯主の過半数(98%)はお互いに助け合う組織を必要であるといつてゐる。

(42) 女世帯主であるために周身のせまい思いや困つたりした経験を持つてゐる者は全体の半数(50%)である。

(43) 周身のせまい思いをした経験のある者は市部では44%であるのに、郡部では55%で、郡部の方が11%も高い。

(44) 女世帯主からの世人や政府に対する要望には、社会施設や社会制度の拡充、税金の軽減、配給制度の改善や女世帯主に対する世人の温い同情など、それぞれの立場からの切実な問題があげられてゐる。

III 調査結果の分析

1. どうして女世帯になつたか

(1) 女世帯の種類

女世帯の73%は米亡人の女世帯である。現金不能の212世帯を除いた1,188世帯について、これ

の者がどうして女世帯になつたかをしらべると、(第1図参照)その98%が既婚者で、そのうちでも夫が病氣や事故で死亡したために女世帯となつてゐる未亡人が最も多くて、全体の59%、戦争や戦災で夫を亡くしたいわゆる戦争未亡人の女世帯は案外少くして14%、あとは離婚による者、未婚退者家族、未婚者の女世帯及び仕事又は住居の都合その他で夫と別れてゐる名義上の女世帯である。この配給台帳面では女世帯となつてゐても夫のいる名義上の女世帯は、離婚や未婚者の女世帯より多くて、全体の11%を占めてゐる。

郡部の女世帯は1,188世帯中689世帯、全体の54%で市部より多いが、これを女世帯の種類別にみると、戦死及び戦災死による女世帯は市部では11%であるが、郡部では10%となつてゐて、郡部の方が戦争による女世帯は多い。これにひきかえ、離婚による女世帯や未婚者の女世帯は市部の方がずつと多くて、地域による差をはつきりと示している。

第1表 市部郡部別種類別女世帯数

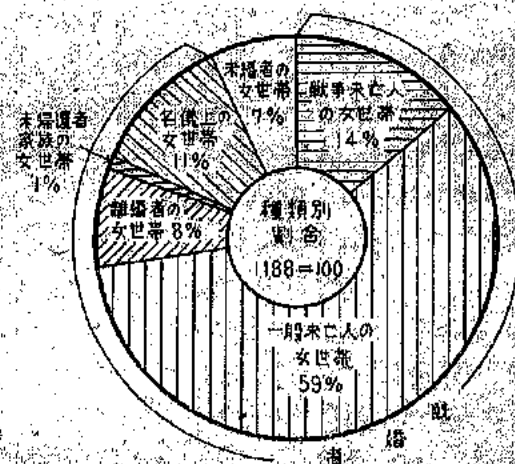
女世帯の種類	総数	既 婚 者						未婚者の女世帯
		戦死、戦災死による女世帯	病死、事故死による女世帯	離婚による女世帯	未婚退者による女世帯	仕事、住居その他の都合により夫と別居の女世帯		
総数	1,188	165	699	98	12	130		84
市部	549	69	319	56	2	54		38
郡部	639	105	380	42	10	76		26
同 上 %								
総数	100%	14	59	8	1	11		7
市部	100%	13	58	10	0	10		7
郡部	100%	16	59	7	2	12		4

註：0*印は1%未満

(2) 女世帯になつた時期

女世帯になつた時期は太平洋戦争中が最も多くて、全体の82%、年平均では100人につき8人がこの時期に女世帯になつてゐる。次いで終戦後の昭和21年から調査日までで、26%、この時期に女世帯になつた者は年平均100人につき0.6人の割合になつてゐる。女世帯になつた時期は女世帯の種類によつて非常にちがつてゐる。第2図に示す通り夫が戦死や戦災死のために女世帯になつた者は太平洋戦争中に急激に増加しているが、病死や事故による一般未亡人の女世帯は、最も古い者は明治29年

第1図 種類別女世帯数



第2表 世帯主になつた時期別女世帯数

女世帯になつた時期	総数	既 婚 者							未婚者の女世帯
		戦死、戦災死による女世帯	病死、事故死による女世帯	離婚による女世帯	未婚退者による女世帯	仕事、住居その他の都合により夫と別居の女世帯			
明治44年末まで	6	-	-	3	-	-	-	-	-
大正11年～14年	151	0.3	-	37	0.4	12	0.8	-	-
昭和11年～16年	57	0.8	2	0.2	40	1.0	11	1.8	-
昭和17年～16年 (満洲事変より太平洋戦争まで)	310	2.6	24	1.5	238	3.4	22	2.3	2
昭和17年～20年 (太平洋戦争中)	378	8.0	110	16.8	190	6.8	18	4.5	7
昭和21年～24年 (終戦後調査日まで)	309	6.5	25	3.8	160	5.8	28	7.3	2
不 明	77	-	4	-	31	-	4	-	1
計	1,188	-	165	-	699	-	98	-	12
									130
									84

註：%は女世帯の種類別合計を100として時期別の%を出し、それを更に年平均したものである。

(1889年)から女世帯になつており、太平洋戦争勃発の前年である昭和15年(1940年)には既にその42%が女世帯になつてゐる。しかし住居や仕事の都合で夫と別居してゐる女世帯や、離婚による女世帯、未婚者の女世帯には終戦後女世帯になつた者が多い。

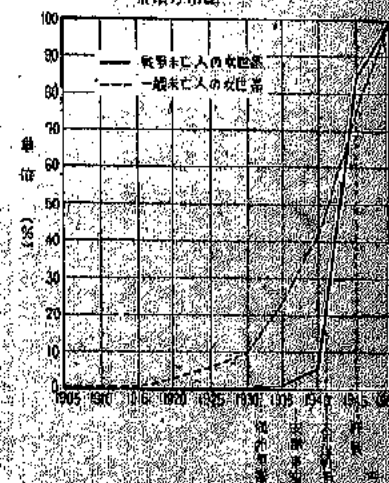
これらの女世帯が夫と別れてからどの位の期間を経て女世帯になるかをしらべると住居や仕事の都合で夫と別居してゐた者や名義上の女世帯を除いた既婚者974名中788名、すなわち81%までが夫と別れると同時に女世帯になつてゐる。(附録第3表参照)

(3) 夫又は生家の職業

これらの婦人は女世帯主になる前にはどんな境遇にあつたであろうか。第3表によつて夫又は生家の職業をみると、官庁や銀行、会社などに勤務してゐた事務従事者は17%、農業作業員17%、工員や雇員職、高職、製具師のような製造工程作業員10%、呉服店、乾物屋、雜貨店、下駄屋などの店員や販売に従事する小売店主14%で、学校教師や医師、弁護士などの専門的技術的職業や、会社役員、課長、部長以上の有公吏のような管理職の者は少く、それらは4%、5%であつた。

夫や生家の職業と現在の女世帯主の職業との関係を見ると、夫や生家の職業が農業であつた場合には、その68%が同じ農業を現在の自分の職業として引ついでゐるが、事務従事者では、その妻や娘が同じ分類である事務従事者となつてゐる場合はわずか8%で、28%が和洋裁、縫物、その他の内職を

第2図 女世帯になつた時期別女世帯数累積分布図



第3表 夫又は生家の職業

夫又は生家の職業	実数	%
専任的技術的職業	49	4
管理職業	56	5
事務従事者	176	17
販売従事者	143	14
農業従事者	175	17
製造工組作業員	164	16
単純労働者	45	4
サービス職業	40	4
無職	45	4
不明	157	15

註 第3表以下の表ではすべて「仕事の都合」、「住居の都合」、「その他」で夫や世帯主と別れている者以上の女世帯を除いたので、第1表、第2表の総数と一致しない。

含む製造工組作業員として、また10%が女中や家政婦、炊事婦などのサービスの職業に従事している。(附録第13表参照)

以上のように、女世帯の74%までが夫の病死、戦死、戦災死、あるいは未婚のような不可抗力のために女世帯となつた者であり、未婚の者でも、自ら進んで女世帯となつた者は少く、「どうして女世帯となつたのですか」という質問に対して、はつきりと「独立するために」と答えた者は未婚者の女世帯84名のうちの23名、すなわち未婚者の女世帯総数の27%で、あとは「既かに家計を立てる者がいないから」、「住居の都合」その他である。このように女世帯主はその出発点においてすでに一般男子の世帯主と相違しており、世帯主となるための準備やその心構えで欠けるところがあつたであろうことは容易に想像することができる。

2. 女世帯主の年齢及び学歴

(1) 女世帯主の年齢

世帯主となつて一家を支えている女世帯主の年齢は、最低17才から最高84才にわたつて分布している。そのうち最も多いのは40才代で、女世帯の24%が40才代の世帯主によつて支えられている。80才代の者は25%、60才、50才代はそれぞれ21%で、女世帯主の98%が80才以上である。20才代及び20才未満の若い者はわずか7%で、しかもその過半数が未婚者の女世帯である。

第4表 年齢別種類別女世帯数

女世帯の種類別	総数	戦死、戦災死による女世帯	戦死、戦災死による女世帯	戦死、戦災死による女世帯	戦死、戦災死による女世帯	戦死、戦災死による女世帯
総数	1,050	165	690	98	12	76
20才未満	4	-	-	-	-	4
20～29才	73	10	12	10	2	39
30～39才	268	105	96	34	8	20
40～49才	271	35	199	25	2	10
50～59才	222	10	198	16	-	1
60才以上	217	5	197	13	-	2
同 上 %						
総数	100%	100%	100%	100%	100%	100%
20才未満	0%	-	-	-	-	6
20～29才	7	6	2	10	17	52
30～39才	25	64	14	38	66	25
40～49才	26	21	28	26	17	13
50～59才	21	6	28	16	-	1
60才以上	21	3	28	13	-	8

女世帯の種類別にみると、第4表の通り、戦死や戦災で夫を亡くしたばかりの戦災未亡人の女世帯には、若い者が多く、その70%が80才以下であるが、病死や事故などの一般未亡人の女世帯では40才以上の者が84%を占めていて、戦災が

註 0%は1%未満

かに多くの若い未亡人をつくつたかを物語っている。未婚遺者家族や離婚による女世帯には80才代の者が最も多いが、未婚者の女世帯は57%が20才代以下の若い者である。

女世帯主の年齢を市部と郡部で比較すると(第5表参照)、80才以後の各年齢層では、郡部に住む者がいずれも過半数を占めているが、20才未満や20才代の年齢層では市部居住者が55%で、郡部居住者を10%もひきはなしており、市部に特に若い者が多いことが目立っている。

(2) 女世帯主の学歴

女世帯主の教育程度は第6表に示す通りである。これによると、女世帯主はその28%が小学校へ行かなかつた者や中途退学者であり、小学校卒業程度の者は32%、高等小学校を卒業した者は27%で、合計82%の者が高等小学校卒業程度以下である。

このような女世帯主の学歴の低さは、従来の婦人が最高教育を受ける資格もなく、ただ家にあつて家政のきりもりをこなしていかねばならぬとされたのが国の封建的な女子教育制度の結果であり、世帯主として男子の間に伍して一家の生計を維持しなければならぬ境遇にあるとき、女世帯主の困難の一つの大きな原因となしているとみてよいであろう。

第5表 年齢別市部郡部別女世帯数

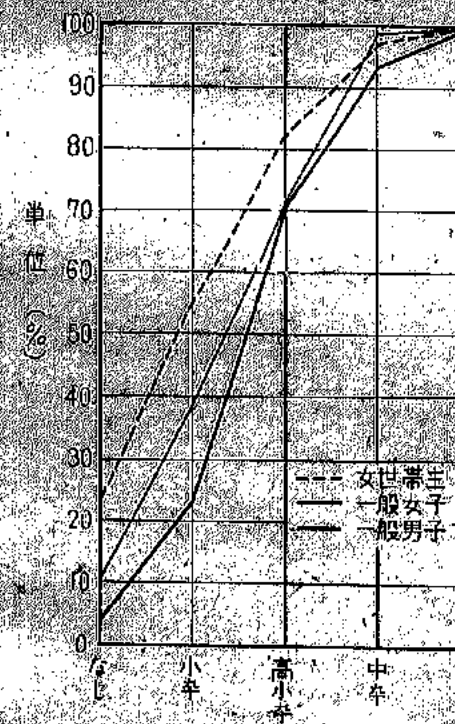
市部郡部別	総数	市部	郡部
総数	1,050	490	560
30才未満	77	42	35
30～39才	263	128	135
40～49才	271	124	147
50～59才	222	104	118
60才以上	217	92	125
同 上 %			
総数	100%	47	53
30才未満	100%	55	45
30～39才	100%	48	52
40～49才	100%	45	55
50～59才	100%	47	53
60才以上	100%	42	58

第6表 女世帯主の学歴

学歴	実数	%
総数	1,050	100%
な	286	28
小	336	32
高小	272	27
大	145	14
専	29	3
不	6	1

註 中途退学者は一つの学歴のなかに公した。

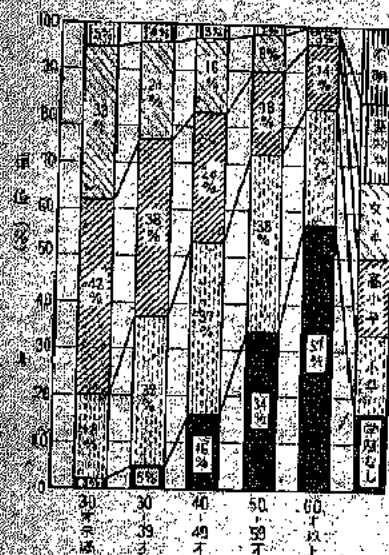
第3図 女世帯主及び一般男女の学歴別累積分布図



(註) 一般男女の学歴は昭和23年8月の学力調査の結果による。15才～64才=100

昭和28年8月によみかき能力調査委員会が実施した「よみかき能力調査」の結果をみても、一般の女子の学歴は男子よりもずっと低く、男子では不就学者は4%、小学校程度以下の者は28%であるのに、一般の女子では小学校へ行かなかった者10%、小学校卒業程度以下80%となっている。

第4図 年齢別学歴別女世帯主



また男子では、8%の者が専門学校や大学を卒業しているが、女子で専門学校教育を受けた者はわずか1%である。

教育程度の低い者は郡部に多く、女世帯主の81%が小学校教育を受けていないが、市部では小学校を出ていない者の率は17%となっている。都市の力が教育の機会に恵まれているといえよう。

年齢別にみると(第4図参照)、60才以上の高齢者では学歴のない者、すなわち小学校を出ていない者や中途退学者が57%という大きな割合を占めているが、年齢が若くなるにつれて女学校や専門学校を出た者の率が高くなっている。このことは、新教育制度の実施と相俟つて、次第にわが国においても女子教育の普及率が高まる傾向にあることを示していて、今後の婦人の地位について明るい希望を抱かせる。

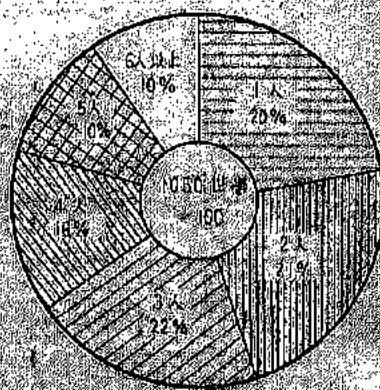
8. 女世帯の世帯員

(1) 世帯員数

女世帯はその80%が家族持ちである。第5図は女世帯の世帯員数別の割合を示すものであるが、これによると世帯主だけの1人世帯は、全体の20%で、あとは2人世帯が21%、3人世帯22%、4人世帯16%で、5人世帯や6人以上の世帯の者も各々10%ずつある。この6人以上の世帯のうち最高は10人世帯で、数は一世帯ではあるが、郡部で農業を営んでいる。世帯員数は未婚、既婚別にかなりの相違がある。第6図に示す通り、未婚者の女世帯はその64%が1人世帯であるが、既婚者の女世帯では、1人世帯は18%で、2人世帯の者21%、3人世帯は28%となっている。

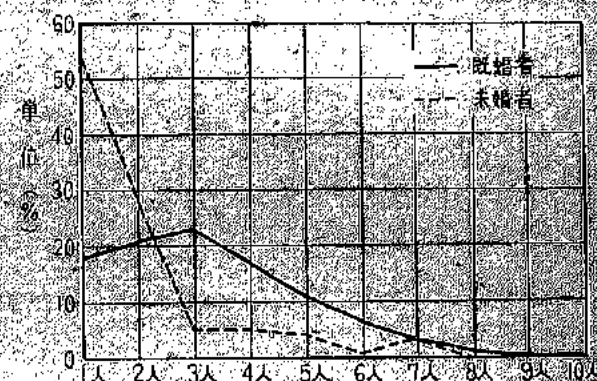
また、世帯主が80才未満の若い年齢層は、その40%が1人暮らしであるが、80才代では8人暮らしの者が一番多く、40才代になると4人暮らしの者が一番多くなっている。しかし、年をとると、世帯員数は減り減る傾向にあり、80才代では8人世帯や2人世帯の者が多く、60才以上の者は、その42%もかたがた1人で暮らしている。一世帯当りの平均人員は8.14

第5図 世帯員数別女世帯



人で、昭和22年臨時国勢調査の普通世帯の平均人員4.85人より1/7.1人少ない。郡部は市部より世帯人員は多くて、平均8.28人、市部は2.97人である。しかし、世帯人員は職業の種類別に最も顕著な相違を示していて、教師、保健婦、茶道、華道教授などの専門的技術的職業の者の一世帯当りの平均人員は2.07人、事務に従事する者2.12人、店員2.81人、工員は2.95人で、外に働きに出なければならぬ勤入の場合は、世帯人員は少ないが、

第6図 既婚未婚別世帯員数別女世帯



第7表 世帯主の年齢別世帯員数別女世帯

世帯員数 女世帯主の年齢	総数	1人世帯	2人世帯	3人世帯	4人世帯	5人世帯	6人以上の世帯
総数	1,050	212	223	226	168	111	110
30才未満	77	31	22	12	6	3	4
30～39才	263	41	48	74	50	25	26
40～49才	271	21	50	53	59	43	45
50～59才	222	27	49	56	38	25	27
60才以上	217	92	54	31	15	15	10
同	%	%	%	%	%	%	%
総数	100	20	21	22	16	11	10
30才未満	100	40	28	16	8	4	4
30～39才	100	15	18	28	19	10	10
40～49才	100	8	18	20	22	16	16
50～59才	100	12	22	26	17	12	14
60才以上	100	42	25	14	7	7	5

営業者では8.88人、殊に農業は最も多くて一世帯当りの平均は4人である。

世帯内の有業人員をしらべると(第8表参照)、有業者が1人もない世帯は、全体の14%あるが、これにはひととして失業者や仕事をほしくないといっている者の世帯である。失業者世帯ではその割合(62%)が働き手の1人もない世帯で、世帯主である婦人は「働きたいが仕事がない」と訴えている。仕事をもちの世帯では、勤入の世帯はその78%までが世帯主1人の働きでまわっているが、農業や小売業などの営業者では、世帯主のほか働き手のいる家が64%ある。

(2) 世帯構成

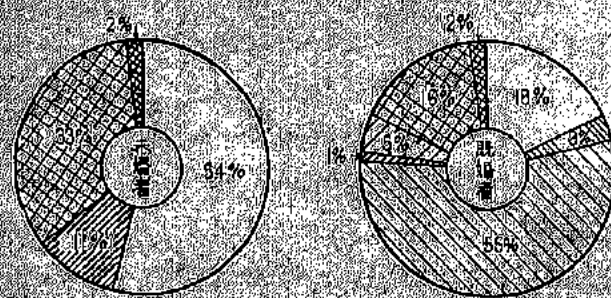
女世帯の世帯構成を既婚未婚別にみると、第7図に示す通り、既婚者の女世帯は、その68%が平

第6表 有業人員別女世帯数

有業人員別 世帯の 分類	総 数	有業人員別世帯数			
		0人	1人	2人	3人以上
総 数	1,050	145	574	226	105
専任生活者	196		165	34	7
専門的技術的職業	28		22	6	-
事務従事者	32		28	4	-
店 員	16		16	-	-
工 員	44		30	11	3
雑 役	32		25	5	2
その他	44		34	8	2
自 営 者	276		128	82	66
農 業	165		56	57	52
林 業	111		72	25	14
内 職 者	140		97	31	12
和洋裁、縫物	74		56	12	6
その他の内職者	66		41	19	6
その他の定職にない者(イ)	102		80	18	4
失業 者	117	61	38	17	1
無 職(ロ)	206	76	73	42	15
不 明	13	8	3	2	-

註 (イ) 一定の雇傭関係のない日雇労働者や近所の手伝い、行商人など
(ロ) 仕事をほしくない者

第7図 既婚未婚別女世帯の世帯構成



(3) 世帯員の年齢及び状態

女世帯の世帯員は総数2,216名で、これを家族のある888世帯で平均すると、一世帯当たりでは2.38人の世帯員を抱えていることがわかる。世帯主の年齢別で見ると、総世帯員の30%が50才以上の女世帯に含まれており、40才代の女世帯はその64%、50才代28%、60才未満の女世帯は、わずか4%しか抱えていない。

供だけと水いらずで暮らしている。親と子供と三世代が一緒に暮らしている世帯は5%、親だけと暮らしている者は1%。また世帯内にきょうだいや、親戚のいる世帯は48%、他人がまじっている世帯は2%となつてゐる。未婚者の世帯はこれとは大分ちがつていて、自分だけの1人暮らしが54%、次はきょうだいや親戚と住んでいる者88%、親と住んでいる者11%である。

既婚者をさらに女世帯の種類別にみると(附録第5表参照)、戦争未亡人や病死や事故による未亡人の世帯は、子供だけと暮らしている者の割合が高いが、離婚者の女世帯は1人で暮らしている者が48%となつてゐる。しかし、離婚者の場合は、未婚者の世帯とも異なり、その7%の世帯が就学前の児童を抱えており、それより大きい子供を加えると85%が子供をひきとつて一緒に暮らしている。

第9表 女世帯の種類別世帯構成

世帯構成 の分類	総 数	世帯主の みで住ん でいる者	子供のみと住 んでいる者		親と子供 と住んで いる者	親のみと 住んでい る者	世帯内に きょうだ い親戚の いる世帯	世帯内に 他人のい る世帯
			就 学 前 児童のみ	そ の 他				
総 数	1,050	212	30	540	53	12	178	25
戦死、戦災死	165	10	14	105	16	3	10	7
病死、事故死	699	120	8	397	31	1	190	12
離 婚	98	41	7	27	6	-	10	4
未 婚 還	12	-	1	11	-	-	-	-
未 婚	76	41	-	-	-	8	25	2
同 上 %								
総 数	100%	20%	3%	51%	5%	1%	17%	3%
戦死、戦災死	100	6	7	64	10	3	6	4
病死、事故死	100	17	1	57	4	0*	19	2
離 婚	100	42	7	28	6	-	10	4
未 婚	100	54	-	-	-	11	33	2

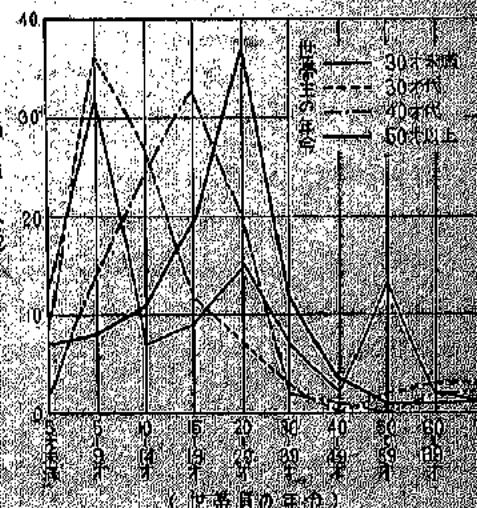
註 (イ) 未婚還は数が少ないので%の計算は省略した。
(ロ) 0*は1%未満。

世帯員の年齢をみると、その48%は満15才未満である。さらにぐねしくみれば、5才未満の幼児6%、5~9才18%、10~14才19%、15~19才22%で65%が19才以下で、まだ一人だものできない年齢にあるということができよう。さらに90才以上の世帯員も4%あり、80代、40代の壮年の世帯員からある程度の援助をうける場合も予想されるとはいえ、世帯主にとっては相当の重荷であるといえることができる。

世帯主の年齢別に世帯員の年齢がどのような変化を示すかは、第10表及び第8図に示す通りである。これによつてみることもできるように、20代、80代の若い世帯主は多く5~9才の幼い子供を抱えており、世帯主の年齢が40代、50代と高くなるにつれて、世帯員の年齢も15才以上から20才代に移つてゐる。

これらの世帯員のうち、20%に当る444名は小学校に通つており、中学校や各種職業学校、及び

第8図 世帯主の年齢別にみた世帯員の年齢分布



第10表 世帯主の年齢別にみた世帯員の年齢分布

世帯主の年齢	世帯員の総数	世帯員の年齢別人員										
		5才未満	5～9才	10～14才	15～19才	20～29才	30～39才	40～49才	50～59才	60～69才	70才以上	不明
総数	2,246	126	408	431	495	506	125	30	33	39	46	7
5才未満	93	11	30	6	2	14	6	2	12	2	1	
10～14才	583	39	207	157	71	38	15	2	13	19	19	3
15～19才	764	17	103	183	256	185	11	4	3	14	18	
20～29才	806	59	68	85	159	299	93	22	5	4	8	4
同 上 %												
総数	100%	6%	18%	19%	22%	23%	6%	1%	1%	2%	2%	0%
5才未満	100	12	32	7	9	16	7	2	13	2	1	
10～14才	100	7	36	27	12	7	3	-	2	3	3	0%
15～19才	100	2	14	24	33	20	2	1	-	2	2	
20～29才	100	7	8	11	20	37	12	3	1	-	1	0%

注 0%は1%未満

高校や大学に在学する者も356名で全体の10%いる。また自分の仕事を持つ者は585名で26%となっている。

(4) 一緒に住んでいない家族

以上の世帯員のほかに、女世帯は、その3%が一緒に住んでいない子供や親へ仕送りをしている。また10%が別居している子供や親、さうだ、親戚などから仕送りを受けている。

仕送りもせずあけたり、あせけたりした家族は72名あり、うち54名は女の子である。(附録第11表表1)(3)

4. 女世帯主の就業状況

(1) 仕事を持っている者、いない者

この調査では、調査の前月の1ヵ月間に少しでも収入を得た仕事に従事した者はすべて就業者として数えたが、その結果は第11表に示す通り、68%の女世帯主が自分で仕事を持っている。しかし、そのなかには内職によつてようやく生計を維持する者、一定の雇傭関係になくて近所の家の手伝いや日雇労働者として働く者などが28%も入つていて、仕事をみつけない、不安定な者が多いことは後に述べる通りである。

仕事を持っていない者のなかには、仕事をほしくない無職の者と、仕事を知らないが仕事がない失業者とがあるが、前者は全体の20%、後者は11%である。無職の者のうち最も多いのは、子供が大きくなつて働いていない者や病弱や老年のため働けない者で、就業を持つ者は働く気がない。

第11表 女世帯主の就業状況(市部郡別)

市部郡別	仕事の有無	総数	仕事のある者				仕事のない者		不明
			専従者 生計者	自営者	内職者	その他の 定職にない者(イ)	失業者	無職 (ロ)	
総数	数	1,060	198	276	140	102	117	209	13
市部	数	490	116	86	57	50	65	112	6
郡部	数	560	81	190	83	52	52	94	7
同 上 %									
総数	数	100%	19%	26%	13%	10%	11%	20%	1%
市部	数	100	23	18	12	10	13	23	
郡部	数	100	15	34	15	9	9	17	

注 (イ) 一定の雇傭関係のない日雇労働者や近所の家の手伝い、行商人など

(ロ) 仕事をほしくない者

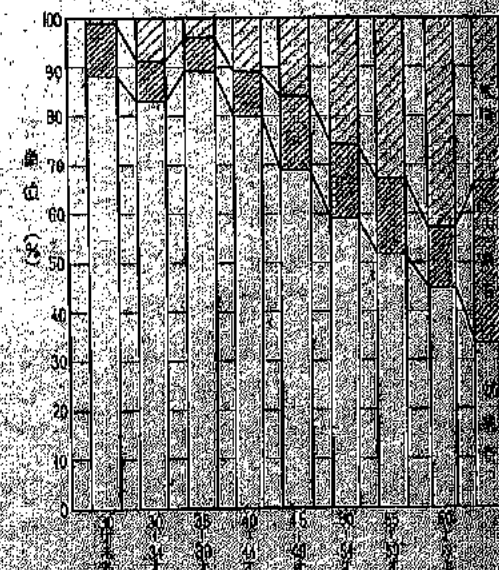
仕事を求めながら全く仕事のない失業者が女世帯のなかには、11%いることは、前に述べた通りであるが、それらの者について、仕事の得られない事情をもう少しきいてみると、手がかかる家族がいるので手がはなせない者や体が弱いために働けないという者は失業者の17%、どんな仕事でもよいが、だが仕事がないと訴える者15%、自分に適した仕事が見つからないと云う者15%となつてゐる。これらの失業者の34%がもし仕事があれば1週間のうち85時間から48時間働けるといつており、55時間以上も働けると云う者も8%ある。

なお、これらの失業者の世帯員やその生活状況、社会関心などについてはそれぞれの項で述べているので各項について参照されたい。

女世帯主の就業状況は郡部の方がよくて、78%が仕事を持っているが、市部では仕事を持つ者の率は68%、反対に失業者や無職者の率は市部の方がよくて、それぞれ18%、28%となつてゐる。

就業率は年齢の若い層ほど高く、20才代87%、30～39才88%、40～49才80%といずれも80%をこえているが、以下徐々に下つて、50才以上の層では45%となつてゐる。逆に仕事をほしくない者は年齢の高い者ほど多い。だが、45才から59才までの層に15%ずつの失業者がみられるが、この年齢層は世帯人員の多い家庭が多

第9図 女世帯主の年齢別就業状況



注 就業率は仕事を持っている者の割合、失業率は仕事のない者の割合

かつたことを思い合せると、これらの失業者世帯の問題はかなり深刻である。

(2) 職業の種類

(イ) 職業大分類別

女世帯主の職業は種々雑多に分れているが、これを職業大分類によつて大別すると、第12表の通りである。すなわち、女世帯主の職業のうち最も多いのは製造工程作業者で、仕事を持つ714名の女世帯主の27%がこれに従事している。製造工程作業者は和裁師、洋服師、絹物、その他縫紉作

第12表 女世帯主の職業(大分類)

職業の種類	実数	%
就業者総数	714	100
専門的技術的職業	51	7
管理職業	7	1
事務従事者	32	5
販売従事者	106	15
農業作業者	180	25
製造工程作業者	194	27
単純労働者	59	8
パートタイム職業	85	12

、芯縫、うちわ作り、袋はりなどのあらゆる種類の内職、及び製米、紡織その他の産業の工員として働く者によつて構成されているが、なかでも多いのは和洋裁、絹物、その他の内職である。次は農業作業者で就業者の25%、小売店主や店員、行商人などの販売従業者は15%、掃除人、雑役夫、日雇労働者などの単純労働者8%、教師や保健婦、茶道、華道教授などによつて構成される専門的技術的職業や事務従事者は少く、前者は7%、後者は5%であつた。

(ロ) 職業形態別

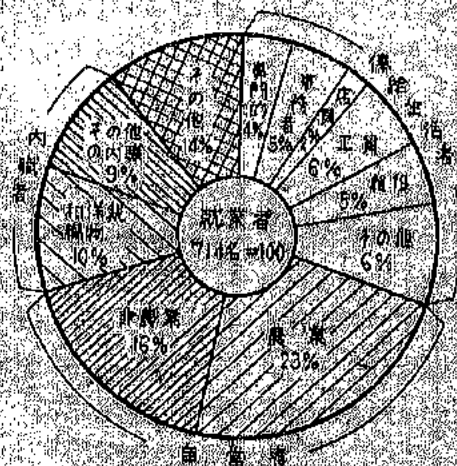
夫が世帯主として職業に従事し、妻は家を守るというような普通の世帯と異り、婦人が自ら世帯主となつて生計を維持しなければならないこれらの女世帯主は、どのようにして職業に従事するであろうか。女世帯主の職業の形態を

しらべると(第10図参照)、最も多いのは自営者で就業者の89%を占め、農業やあらゆる種類の小売店や飲食店を営んでいる。次は俸給生活者であるが、就業者の28%で、教師や事務員、工員、雑役、掃除婦として勤務に通っている。しかし、これらの勤人のうち、多いのは工員、雑役、掃除婦などの筋肉労働者で、教師、保健婦などの専門的技術的職業や事務従事者は少い。

また、就業者の19%が和洋裁、絹物、その他袋はり、芯縫などの縫仕事を手で営んでおり、残りの14%が一定の雇員関係になくて、日雇労働者として、あるいは近所の家の手伝い、使い走り、臨時家政婦などで生計の道を立てている。

俸給生活者の年齢は20才未満や20才代の者が圧倒的に多く、その年齢層の72%を占めているが、自営者は40才以上の年長者が多い。内職や日雇労働者などの雇員でない者には年齢による差は認められず、あらゆる年齢層に分布してい

第10図 女世帯主の職業(形態別)



る。ただ、60才以上の老年層に80%もの定職にない不安定な者がいることは注目すべきである。

第13表 女世帯主の職業(年齢別、職業形態別)

職業形態別 年齢別	就業者 総数	俸給生活者							自営者			内職者			その他 の勤人
		小計	専門的 技術的 (イ)	事務 従事者	店員	工員	雑役	その他 (ロ)	小計	農業	非農業	小計	絹織物 絹織物	その他 の内職	
総数	714	196	28	32	16	44	32	44	276	165	111	140	74	66	102
30才未満	67	48	15	12	1	9	3	8	6	4	2	11	7	4	2
30～39才	227	71	7	16	9	15	13	11	70	35	35	56	32	24	30
40～49才	202	46	5	3	3	13	9	13	98	58	40	37	22	15	21
50～59才	123	20	1	1	2	5	6	5	59	37	22	22	9	10	23
60才以上	95	11	-	-	1	2	1	7	43	31	12	14	4	10	27

割合										
年齢別	総数	100%	俸給生活者	28%	自営者	39%	内職者	19%	その他	14%
30才未満	100		72		9		16		3	
30～39才	100		31		30		26		13	
40～49才	100		23		49		18		10	
50～59才	100		16		48		18		18	
60才以上	100		11		45		14		30	

(イ) 教師、医師、保健婦、栄養士等

(ロ) 掃除人、炊事婦、女中、給仕、ダンサー等

(ハ) 日雇労働者、臨時家政婦、近所の手伝い等

職業の分布は、市部郡部別ではかなり大きな相違がある。俸給生活者のうちでも、教師、医師、保健婦などの専門的技術的職業の者はあまり交らないが、事務従事者、工員、店員及び小売店、飲食店などの自営者、和洋裁、絹物の内職者は市部郡に多いが、郡部では、農業や縫紉作り、芯縫など、うちわ作りなどの内職者が多い。

女世帯主のなかには、以上の本業のほか副業を営んでいる者が、仕事を持つ者の4%いる。ここでいう副業とは、仕事を二種類以上持つ者について、俸給生活者、自営者以外に、そのために働く時限の長い方を本業とし、短い方を副業としてしるべたのであるが、農業を本業とする者の9%は、芯縫、うちわ作りなどの副業及び近所の手伝い、使い走りなどを行っている。商業を営む自営者では、和洋裁、絹物、その他の内職、または近所の手伝いなどの副業を営む者が6%、また、本業が内職者として数えられた者のなかには、日雇労働者や近所の手伝いを副業とする者などがあり、また一方、

本業としては日雇、あるいは近所の手伝いをする者が、副業に和洋裁、編物をするなど、これらの女世帯主が生活を維持するために、あらゆる手段をつくして、最善の努力をしているのをはつきりと知ることができる。

(3) 労働時間

職業のために働く時間がどれほどであるかとしらべてみると(第14表参照)、俸給生活者の場合は、

第14表 職業別1日の労働時間数別女世帯数

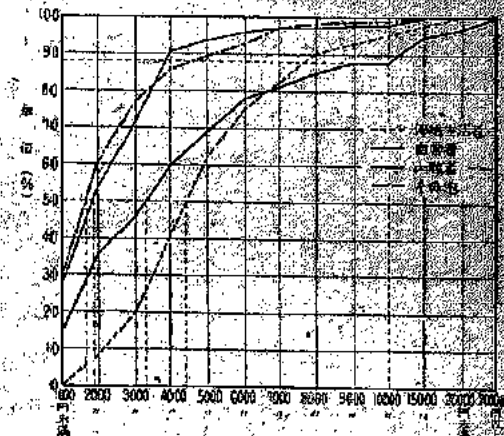
職 業 別 労働時間数別	就業者総数	俸 給 生 活 者						自 営 者		内 職 者		その他 の世帯主
		専門的 技術者	事務 従事者	店 員	工 員	雑 役	そ の 他	農 業	非 農 業	和洋裁 縫物	その他 の者	
平均労働時間	8.09	8.25	7.81	8.66	8.28	7.97	9.13	8.01	9.21	7.30	6.87	7.07
総 数	714	28	32	16	44	32	44	168	111	74	66	102
8 時 間 以 下	23	-	-	-	-	-	-	9	2	2	4	6
4 時 間	18	-	-	-	-	-	1	7	-	2	3	5
5 "	51	-	1	-	-	-	2	8	5	13	13	9
6 "	51	1	1	2	1	1	1	11	5	7	8	13
7 "	67	3	8	2	5	6	1	15	7	9	5	6
8 "	198	16	18	3	24	20	14	87	26	11	9	20
9 "	55	2	1	2	10	1	4	15	11	4	1	4
10 "	39	1	3	4	4	3	8	30	14	6	8	9
11 "	15	-	-	2	-	-	8	3	4	1	1	10
12 "	23	-	-	-	-	-	4	11	10	2	1	6
13 "	6	-	-	-	-	-	1	-	2	1	-	3
14 "	5	-	-	-	-	-	-	4	4	-	-	1
15 "	5	1	-	-	-	-	-	-	1	1	1	1
16 時 間 以 上	6	-	-	-	-	-	1	1	3	-	-	1
不 明	92	4	-	-	-	1	4	18	17	18	12	20

8時間を中心にして6時間から10時間の間におよそまとまっているが、自営者や内職者及びその他の職業の場合は、8時間以下の者から10時間以上働くという者まで広く分布している。これは世帯員やその他の条件がそれぞれの世帯によって非常にまちまちであり、同じ内職でも、家計を和らぐ程度に2、3時間すればよい者や、15時間もつづけて行わなければならない者もあるといふ場合で、労働時間の長短は一概に述べることはできない。

(4) 職業収入

女世帯主の職業収入階級別分布状態は第11図及び第15表の通りである。即ち就業者総数では、1,000～1,999円階級がモードであるが、俸給生活者のなかでも専門的技術的職業や事務従事者では4,000～4,999円階級がモードとなつていて、他の職業にくらべて一番安定している。自営者や内職者は、これよりずっと低く、自営者では1,000～1,999円階級が、内職者では1,000円未満階級がモードとなつている。しかし、自営者のなかの農業以外の者(非農業)には10,000円以上の階級の者がかなりあり、生活の安定している者と不安定な者との両極端に分散している傾向がある。内職者やその他の定義にない者は、ほとんど大多数が

第11図 職業形態別職業収入階級別女世帯主の割合分布図



第15表 職業形態別職業収入階級別女世帯数

職業形態別 収入階級別	就業者 総数	俸給生活者							自営者			内職者			その他 の世帯主
		小 計	専門的 技術者	事務 従事者	店 員	工 員	雑 役	そ の 他	小 計	農 業	非 農 業	小 計	和洋裁 縫物	その他 の者	
総数	714	196	28	32	16	44	32	44	276	168	111	140	74	68	102
1,000円未満	89	1	-	-	-	-	-	1	32	23	9	34	17	17	23
1,000～1,999円	619	17	-	-	3	5	6	3	47	36	11	9	11	29	27
2,000～2,999円	80	20	2	1	1	10	3	8	23	16	7	28	19	6	12
3,000～3,999円	28	40	3	4	3	18	10	5	31	15	16	20	9	11	7
4,000～4,999円	64	39	7	8	1	7	7	9	19	12	7	4	-	4	2
5,000～5,999円	49	25	6	5	2	1	1	10	19	9	10	2	1	1	2
6,000～6,999円	34	13	1	3	1	1	4	5	7	2	6	1	1	-	5
7,000～7,999円	23	14	2	4	1	2	3	2	8	3	4	-	-	-	1
8,000～8,999円	14	5	1	2	-	-	-	2	7	3	4	1	1	-	1
9,000～9,999円	4	4	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4
10,000～14,999円	26	6	2	2	-	1	-	1	16	8	13	3	2	1	1
15,000～19,999円	8	4	-	3	1	-	-	-	4	-	4	-	-	-	-
20,000円以上	7	-	-	-	-	-	-	-	7	-	7	-	-	-	-
不明	109	8	-	-	3	2	1	2	56	43	13	19	13	6	26

4,000円未満の低い階級に集結している。

これらの仕事を持つ者について職業からの収入が1か月の生活費に足りるかどうかをきいたが、その68%が足りないと答えており、女世帯にあつては、その過半数が世帯主のみの収入ではやっていけないことを示している。

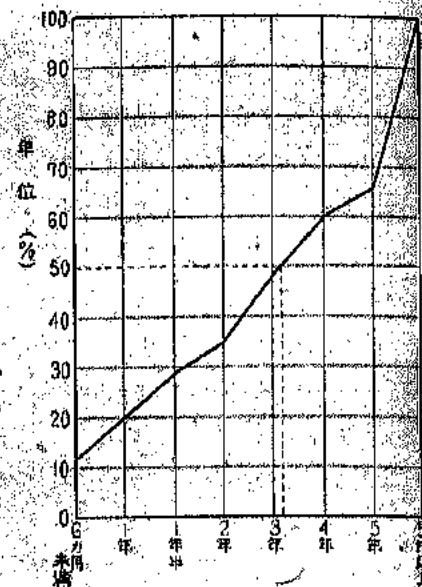
(5) 就業年数

第 12 図及び第 16 表に示すとおり、仕事を持つ女世帯主の約半数は、現在の仕事についてから 3 年以上たっている。自営者は殊に就業の年数は長くて、その 50% が就業年数 5 年以上である。

(6) 就業の手段

現在の仕事をどのようにしてみつけたかを仕事を持つ女世帯主についてしらべると、その 80% は、親、きょうだい、親戚、知人などの縁故をたよって就職しており、夫や家の仕事を引きついだ者は 24%、自分ではじめた者 18% で、職業安定所を通して就職した者は、わずかに 1% となっている。この縁故の手づるで就職した者の率は、勤人の場合は一層高く、67% に達している。このことは、わが国において現在もなお、いかに縁故関係が就職に大きな力をもっているかを示しており、同時に職業安定所を通ずる者の低さの一つの原因であるといえよう。

第 12 図 現在の職業の就業年数別女世帯主数分布図



第 16 表 現在の職業の就業年数別職業形態別女世帯主数

就業年数	実数					%				
	総数	自営者	内職者	その他	総数	自営者	内職者	その他	総数	自営者
総数	714	196	276	140	102	100	100	100	100	100
7 月未満	70	24	17	18	11	12	13	7	17	17
7 月以上 1 年未満	42	25	10	3	4	8	13	3	3	6
1 年 ~ 1 年半	62	26	10	10	6	9	14	8	10	9
1 年半 ~ 2 年	34	14	12	2	6	6	7	8	2	9
2 年 ~ 3 年	79	31	20	16	12	13	16	9	18	18
3 年 ~ 4 年	78	29	21	15	8	12	15	9	14	12
4 年 ~ 5 年	34	6	8	15	5	5	9	4	14	7
5 年以上	203	37	124	27	15	84	19	56	28	28
不明	127	4	84	34	35	-	-	-	-	-

さらに職業安定所を通ずる求人の条件も、大部分 25 才未満の若い婦人を希望するもので、これらのことを思い合わせると、夫を失い、縁故もなく、開業の資金も得られない失業の女世帯主にとって、就職難がいかに深刻であるかを想像させる。

第 17 表 就業の手段

就業の手段	実数	%
就業者の総数	714	100
1. 親きょうだい親戚の者にみつけてもらった	41	6
2. 近所の人や知人にみつけてもらった	169	24
3. 新聞やはり紙広告でみつけた	9	1
4. 職業安定所を通して	8	1
5. 民生委員その他の役所を通して	4	0*
6. 夫や家の仕事を引きついだ	171	24
7. 自分ではじめた	131	18
8. その他	68	10
9. 不明	113	16

註 0* は 1% 未満

第 18 表 前歴の有無

前歴の有無		就業者の総数	%
総数		714	100
前歴のある者	7 月未満	15	
	7 月以上 1 年未満	30	
	1 年 ~ 2 年	24	
	2 年 ~ 3 年	34	
	3 年 ~ 4 年	14	
	4 年 ~ 5 年	16	
	5 年以上	104	
	不明	25	
	小計	262	37
前歴のない者		351	49
不明		101	14

(7) 前歴の有無

仕事を持つ女世帯主のうち前歴のある者は 37% で、半数に近い 49% が現在の仕事につくまで何らの職業の経験も持っていない。

世帯主として一家を支えなければならないとき、その生活維持の困難の一つの原因を、ここにもあげることができる。また既婚者の女世帯主のうち結婚前に仕事を持つ経験のある者をしらべると、経験のある者は 88% で、そのうち約半数が 5 年以上の経験者であるが、一方、結婚前に仕事を捨てたことのない者が 46% いて、このなかに、夫に死別あるいは生別してはじめて自力で生計を立てる必要に迫られた、不安な立場の人々がまぎっている。

(8) 仕事の希望

以上が 1 カ月の間いづらかでも仕事についた就業者の状態であるが、そのなかには半失業者ともいうべき収入 2-3,000 円の内職者や日雇労働者がかなり多くの割合を占めていたことは上述の通りである。このような就業者が仕事に関して、どんな希望を抱いているかをしらべると、ほかの仕事に変わりたいと云っている者は就業者の 18% にすぎず、14% の者が今の仕事のほかに別の仕事を持ちたいと云っており、残りの 78% が、何の希望も持っていない。このことは、女世帯主が生活のきびしさから、どんな仕事でもあればましであり、せめてもの打開策を現在の仕事のほかになお別の仕事を得ることに求めていると見ることができよう。

(9) 特殊技能

第 19 表 結婚前に仕事をもった経験の有無

結婚前に仕事をもった経験の有無		実数	%
総数		974	100
結婚前に仕事をもった経験のある者	7 月未満	3	0*
	7 月以上 1 年未満	-	-
	1 年 ~ 2 年	17	2
	2 年 ~ 3 年	40	4
	3 年 ~ 4 年	47	5
	4 年 ~ 5 年	31	3
	5 年以上	158	16
	不明	32	3
結婚前に仕事をもたなかった者		447	46
不明		199	21

註 0* は 1% 未満

就職の主要な条件となる特殊技能を女世帯主はどれだけ身につけているであろうか。特殊技能のリストを示して、生活手段として用い得る特殊技能についてきいてみると、調査総数 1,050 名中なんらかの特殊技能を持っていた者は 553 名で 58%、何も持たなかった者 39%、不明 8% であった。これを年齢別及び学歴別に示すと第 20 表及び第 21 表の通りとなるが、これによると年齢の若い層ほど、また学歴の高い者ほど、特殊技能を持つ者の率が高いことがわかる。

第 20 表 特殊技能の有無 (年齢別)

年齢別	特殊技能の有無	総数	特殊技能を持つ者	持っていない者	不明
総数		1,050	553	413	84
30 才未満		77	52	22	3
30 ~ 39 才		243	164	83	16
40 ~ 49 才		271	167	82	22
50 ~ 59 才		222	104	102	16
60 才以上		217	66	124	27
上 昇 率 %					
総数		100%	53%	39%	8%
30 才未満		100	67	29	4
30 ~ 39 才		100	62	32	6
40 ~ 49 才		100	62	30	8
50 ~ 59 才		100	47	46	7
60 才以上		100	31	67	12

第 21 表 特殊技能の有無 (学歴別)

学歴別	特殊技能の有無	総数	特殊技能を持つ者	持っていない者	不明
総数		1,050	553	413	84
なし		255	87	146	22
小卒		336	162	143	31
高小卒		279	170	94	15
女卒		145	104	29	12
専卒以上		29	26	2	1
不明		6	4	2	0
上 昇 率 %					
総数		100%	53%	39%	8%
なし		100	35	57	8
小卒		100	48	43	9
高小卒		100	61	33	6
女卒		100	71	29	0
専卒以上		100	90	7	3

特殊技能の種類は約 60 種類にも分れており、その総数は、一人で二種以上の技能を併せ持つ場合があるので特殊技能を持つ者の数より多く、一人 1.5 の技能を持つ割合になる。これらの特殊技能の種類を一応職業分類より行わせて分けてみると、製造工場の技能ともいうべき和洋裁、縫物、紡織工場の技能が大部分を占めて 52% に達し、農業を自ら経営するだけの技術を持つ者 17%、小、中、新制高校教諭や看護婦、栄養士、助産婦及び生花、茶道、日本音楽、和洋舞踊などの個人教授としての技能を含む専門的技能は 17%、事務的技術 0%、美容術、理髪、料理人などのサービス的技術を持つ者 4%、その他 4% となっている。

製造工場の技能のうちでも、従来の女子のたしなみ、あるいは主婦の不可欠な技能とされてきた和裁 (25%)、洋裁 (8%)、縫物 (8%)、刺繍手芸 (8%) などの技能が大きな部分を占め、各年齢層にわたってみられるが、学歴では高小卒及び女卒程度に多い。また、紡織工業部門の女子工員としての紡績、製糸、機織、ミシンなどの技能は 8% で、これも各年齢層にわたるが、学歴は小卒程度が多い。

専門的技能のなかでも、女子の教養として従来行われてきた生花、茶道、日本音楽、和洋舞踊などの個人教授としての技能が 8% を占め、年齢差はほとんどないが、学歴では女卒程度が多い。看護婦、保健婦、栄養士、助産婦あわせて 5% になるが、高小卒の者が多い。小、中、高校教諭の免許状を

第 22 表 特殊技能の種類

特殊技能の種類	特殊技能を持つ者	特殊技能の種類	特殊技能を持つ者
小 学 校 教 諭	19	事 務 的 技 能	4
新 制 中 学 校 教 諭	10	通 算 機 算	2
新 制 高 校 教 諭	6	電 算 機	3
絵 画、彫 刻、美 術	3	小 計	50
医 師、歯 科 医 師	1	農 業 的 技 術	5
医 療 科 医 師	2	養 蚕 技 術	130
保 健 師	25	小 計	135
保 健 士	4	製 造 工 場 的 技 能	17
助 産 婦	13	縫 物	14
通 算 機 算	3	紡 織 工 場 的 技 能	17
生 花 教 授	15	和 洋 裁	204
茶 道 教 授	8	刺 繍	67
日 本 音 楽 教 授	5	縫 物	70
日 本 舞 踊 教 授	2	刺 繍 手 芸 (フランス人形など)	18
四 洋 舞 踊 教 授 (社交ダンスを含む)	8	小 計	429
ヒ ー ン 教 授	1	サ ー ビ ス 的 技 能	3
知 能 教 授	4	接 触 理 容	7
講 義 教 授	1	理 容 技 術	5
小 計	140	小 計	15
英 文 タ イ プ	6	と の 他	35
邦 文 タ イ プ	14		
建 築 計 画	6		
珠 算	15	計	819

つ者 4%、医師、歯科医師、絵画彫刻美術の技能は非常に少なく、全部で 6 名で、1% 未満である。

事務的技術にはタイプライター、筆習、簿記、珠算、計算機、電話交換などの技能を含むが、20 才未満や 20 代、30 代の比較的若い年齢層に多く、高小卒と女卒の学歴の者が大部分である。

農業経営及び養蚕技術を含む農業の技術は、事務的技術とは逆に 30 才未満のはわずかに 6 名であるが、30 代で急に増加して 87 名となり、以下 60 代まで大勢を維持している。学歴は高小卒以下が大部分で、不就学者もかなりの高率である。

5. 生活の状況

(1) 1 カ月の生活費

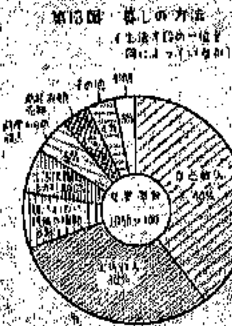
女世帯の家計状況については、この実態調査にひきつづき、実態調査の対象者のうちから 15% を抽出して 1 カ月間の家計調査を行い、その結果は、本報告書の第 2 部として報告されているので、詳細は第 2 部を参照されたい。女世帯の生活水準が一般世帯に比較してかなり低いことは、家計調査の

昭和24年11月の一般世帯(O. I. S.)の4人換算が10,145円であるに対し、女世帯の4人換算総平均は8,182円で、一般世帯の80.7%であると家計調査報告に記された通りであるが、女世帯を支出階級別と大別すると、最も多いのは4,000円未満の階級で(平均世帯人員2.2人)女世帯の82.2%がこれに属している。次は、4,000円以上6,000円未満の者で、全体の25%、一世帯当りの平均世帯人員は3.02人であり、女世帯の過半数が6,000円未満の不安定な暮らしをしていることがわかる。

(2) 暮らしの方法

「女世帯においては、世帯主の勤労収入が総収入に占める割合は、一般世帯にくらべるとはるかに低く、女世帯では48.0%にすぎないが、一般世帯では81.2%を占めている。」これは家計調査の結果を一般の勤労者世帯(R. I. S.)と比較したもので、その詳細は第2部に述べてあるが、どのような不安定な状態にある女世帯は、その生活をいかに防っているであろうか。質問票によつて生活の手段をしらべ、その生活費に占める割合の順位をきいたが(第18図参照)、自分で働いた収入が生活費の第一位を占めていると答えた者は、総女世帯の40%にすぎず、世帯主以外の子供や家族の収入が生活費の主な割合を占めるという者が80%であつた。親、きょうだい、親戚の援助で暮らしている者は8%、生活保護法による扶助金で生活を保っている者6%、家財、衣類などの売り買いによる者4%、財産からの収入で暮らしているような豊かな者は5%であつた。

市部別では、暮らし方が多少違つていて(第28表参照)、市部では自分や子供が働いて暮らしを



第28表 暮らしの方法 (市部別)

市部別	総数	生活手段の一位を次のものによつて								その他	不明
		世帯主の収入	世帯主以外の収入	親、きょうだい、親戚の援助	生活保護法による扶助金	家財、衣類などの売り買い	財産からの収入	その他	不明		
総数	1,050	52	418	318	82	68	45	40	27		
市部	490	92	175	145	38	39	26	21	14		
市部	560	20	243	243	44	29	19	19	13		
割合 (%)											
総数	100%	5%	40%	30%	8%	6%	4%	4%	3%		
市部	100	7	35	30	8	8	5	4	3		
市部	100	4	44	81	8	5	3	3	2		

てている者は55%であるが、市部では75%となつてゐる。これに反して、財産からの収入で暮らしている者、生活保護法による扶助金を受けている者、家財、衣類などを売つて暮らしている者の割合は市部の方が市部より高くなつてゐる。

以上は暮らしをたてるための最も大きな割合を占める手段について述べたのであるが、現実の生活では、数個の手段をやりくりして、ようやく生活を営んでいるのが実情であろう。それらの手段について率をとつてみると、生活費の一位ではないにしても、自分の働いた収入が生計の一掃になつてゐる者は、100人につき57人、子供や家族の働きを足しにしている者は100人中88人、家財、衣類などを売ると答えた者は100人中20人、生活保護法による扶助金を受けている者は100人につき12人の割合であつた。また借金すると答えた者は100人中8人、足りないが売る物もないし、借金もできないという者7人、配給物を売つてゐると答えた者は100人中2人の割合であつて、女世帯の暮らしの苦しさをうかがひ知ることができる。

(3) 今後の暮らし向きに対する見通し

このような暮らしをたてている女世帯主に今後の暮らし向きに対する一般の見通しをきくと、一番多いのは今後一年位の間に一般の暮らし向きは「もつとわるくなる」と答えた者で、総数の84%に当り、「わからない」と答えた者83%、「もつとよくなる」と述べた者7%、答えのない者2%となつていて、調査当時、女世帯主の多くの者が将来に暗い見通しを持つてゐたのを知ることができる。この傾向は、市部、市部について大差はないが、職業形態別では多少違つていて、係給生活者の場合は「たいしたちがいはない」と答えた者が最も多く82%、「わからない」80%、「もつとわるくなる」27%、「もつとよくなる」11%であるが、自営者や内職者では「もつとわるくなる」と答えた者が最も多く、自営者では42%、内職者では44%に達していて暗い見通しを持つ者がかなり多い。日雇や近所の手伝いなどの定職にない者や失業者、無職の者には「わからない」と答えた者が多かつた。

係給生活者の職業に対する見通し

係給生活者について、ここ一年位の間に失業の不安を感じてゐるかをきくと、「感じている」と答えた者は28%にも達しており、「感じていない」者56%、「わからない」という者17%、無回答4%であつた。この調査が行われた昭和24年10月は年度同年6、7月行政機構改革で大量の人員整理が執行された直後であり、当時、この調査の対象となつた女世帯主のなかの係給生活者は、約4人に1人が首切りの不安を抱いてゐたわけである。

市部ではこの不安は一層濃く、80%もの係給生活者の女世帯主がここ一年位の間に失業の不安を感じてゐると答えている。この率は市部では18%であり、反対に感じてゐない者は市部では61%、市部48%となつてゐる。

自営者の事業に対する見通し

自営者では、ここ一年位の間の事業の見通しは「わるい方に向うと思う」者が一番多く80%を占め、「変わらない」と思う者24%、「わからない」21%、「よい方に向うと思う」者はわずかに6%であつた。

内職者の仕事に対する見通し

一般の暮らし向きに対する見通しでは、内職者が一番暗い意見を持つてゐたが、それらの内職者が自分の仕事に対する見通しをきくと、「今のまま続けてゆけろと思う」と答えた者は88%で、「仕事の量や収入が今までより減る」と思う者22%、「続けてゆけない」と思う者が9%で、「今までよりよ

くなる」と思うと答えた者はわずか4%であつた。

市部と郡部では大分意見がちがついて、「続けてゆけないと思う」は市部の16%に対して郡部では5%であるが、「仕事の量や収入が今までより減る」と答えた者は市部では16%、郡部25%で、結局現状より悪くなるという見通しを持つ者が、市部では82%、郡部80%となつてゐる。これに反して「今までよりよくなると思う」者や「今のまま続けてゆけると思う」者は市部では86%、郡部では42%となつてゐて、仕事に対する見通しは郡部の方が幾分明るいといふことができる。

暮らしを今よりよくするには、どうすればよいか

女世帯主の生活が一般水準よりかなり低く、将来に暗い見通しを持つ者が多いことは上述の通りであるが、このような生活を今よりよくするにはどうすればよいと思うかという質問に対して、女世帯主の多くが自分で精一ぱい働くと答えている。回答の部類を大別すれば次の通りである。

あなたの暮らしを今よりよくするには、どうすればよいと思ひますか

1. 自分の力に頼る者 245

○仕事(内職)をもつて働く 97

○希望をもつて一生けんめい働く 74

○なんとかしてもつと収入をあげる 84

○自分が健康になること 18

○養鶏その他を開業する 15

○技術を身につける 7

2. 社会的な解決を望む者 126

○物価の安定 67

○減税、免税 26

○社会施設や社会制度の拡充 16

○団体を作つてお互いに助け合う 1

○その他 9

3. 子供に頼る者 86

○子供が卒業して就職すればよい 58

○子供が丈夫で成長すればよい 19

○子供が結婚すればよい 4

○その他 10

4. その他 85

○あきらめている 9

○その目暮しのため何も考えない 8

○節約する 5

○再婚する(よい協力者を待つ)こと 0

○辛抱する 2

○その他 0

(4) 女世帯主の健康状態

女世帯主の健康状態をしらべると、丈夫な者は全体の68%で、あとはあまり丈夫でない者22%、病氣7%、不明8%、不具1%未満である。あまり丈夫でない者や病氣の者は年齢の高い層に多い。健康状態は市部と郡部ではたいした差はみとめられない。

第24表 女世帯主の健康状態(年齢別)

健康状態 年齢別	総数	夫 丈	あまり夫 丈でない	病 氣	不 具 その他	不 明
総 数	1,050	711	225	77	5	32
00才未満	77	69	13	3	-	1
00～39才	263	193	49	14	-	7
40～49才	271	183	64	16	3	5
50～59才	222	138	65	19	2	8
60才以上	217	137	44	25	-	11
同 上 %						
総 数	100%	68%	22%	7%	0*	3%
00才未満	100	77	17	4	-	1
00～39才	100	73	19	5	-	3
40～49才	100	67	24	6	1	2
50～59才	100	62	25	8	1	4
60才以上	100	63	20	12	-	5

註 0*は1%未満

(5) 生活時間

(イ) 生活時間

第25表は女世帯主の一日の平均生活時間である。これは調査員が各戸を訪問した調査期間中の一日の平日の記録を生活時間の回答者952名について次の分類項目によつて集計した結果であるが、女

第25表 女世帯主の職業形態別生活時間

生活時間 職業形態別	総人員	睡眠	労働	家事	自由時間	その他	計
総 平 均	982	8:07	6:00	6:33	1:30	1:48	24:08
専 業 生 活 者	190	7:45	9:20	4:46	1:13	0:56	25:00
自 営 者	261	8:04	7:20	6:56	1:19	1:21	25:00
内 職 者	135	7:40	8:18	6:19	0:47	0:56	23:00
日 雇 労働者	97	8:03	6:31	6:12	1:22	1:52	24:00
公 務 者	145	8:50	1:42	8:38	2:08	2:42	24:00
無 職	144	8:36	1:20	8:08	2:24	3:22	24:00
不 明	10	8:48	1:20	8:53	2:36	2:23	24:00

世帯主の平均睡眠時間は8時間9分、本職、内職など収入を得るために費した勤労の時間は3時間、食事の準備やあと片付け、洗濯、裁縫、育児、入浴、身の廻り、食事時間などの家事に附随する時間は4時間38分、休息や教養、娯楽、交際などを含む自由時間1時間30分、公務、医療などのその他の時間は1時間48分であつた。

生活時間の分類項目

I 睡眠	
II 勤 勞	勤務時間、通勤時間 農事、手仕事など収入のための時間
III 家 事	炊事、後片付け 買物、買出し 裁縫、洗濯、掃除 育児 食事、身仕度、入浴 その他
IV 自由時間	休息、運動 勉強 教養、趣味、娯楽 交際、雑談
V その他	公務 医療、その他

生活時間は世帯構成の相違によつて大分ちがひがある。就学前の児童のみを抱えている女世帯主は、着しをたてるための勤労の時間が他の家族のない者や大きな子供のいる世帯にくらべて最も長く、反対に自由時間や睡眠時間が他の者より一番短くきりつめられている。家事の時間は家族のない者が最も長く、次いで就学前の児童のみを持つ者、その他の大きな子供達の混つている家庭の順である。

職業の形態別に生活時間をしらべると、俸給生活者の平均勤労時間は9時間20分、殊に店員は最も長くて10時間50分を占めて、他の職業の者より長い。家事の時間はすつときりつめられて1時間40分となつてゐる。内職者は俸給生活者に次いで勤労時間が長い。睡眠や教養、娯楽のための自由時間は他のどのグループよりも短く、自由時間などはわずか47分であり、内職者が、自分の睡眠や教養、娯楽の時間をきりつめて収入を得るために働いていることがわかる。

女世帯主の生活時間を男子労働者及び家庭婦人の生活時間にくらべると(第14図参照)、女世帯主では家事に附随する時間が家庭婦人の約半分に切下げられて、その時間が収入を得るための勤労の時間によりあてられている。休息の時間をも含む自由時間は女世帯主が他の男子労働者及び家庭婦人のいさけよりも短くて、わずか1時間半である。家事に従事しながら世帯主として生活を維持しなければならぬ女世帯主の困難な実情をここにみる事ができ

より。

(註) 男子労働者及び家庭婦人の生活時間は昭和25年3月に婦人少年局が実施した「男女労働者並に労働者家庭婦人の工場外生活時間調査」の結果のうちの平日の記録を比較できるように分類しなおしたものである。調査の時期が約半年ずれているが氣候的に類似している時期であり、ほかに適当な資料がないのでここに使用することとした。

(白) 雑誌の購読

女世帯主の教養、娯楽の時間が非常に少ないことは上述の通りであるが、このことに関連して、女世帯主が雑誌などを読んでいるかどうかについてしらべると、先月中に雑誌を読んだと答えた者は33%、読まなかつた者61%、不明6%で、読まなかつた者が過半数を占めている。

郡部の女世帯では読まなかつた者の率はさらに高くなり、66%、読んだ者23%、不明6%であるが、市部では、読んだ者39%、読まなかつた者54%、不明7%で雑誌などを読む者は市部の方がはるかに高率である。また、読書率は学歴によつて著しい相違を示し、女学校卒業程度の78%を最高に、専門学校程度の者72%、高小卒41%、小卒26%で、小学校へ行かなかつた者や中途退学者ではわずかに4%である。

(6) 住居について

(イ) 住居の種類

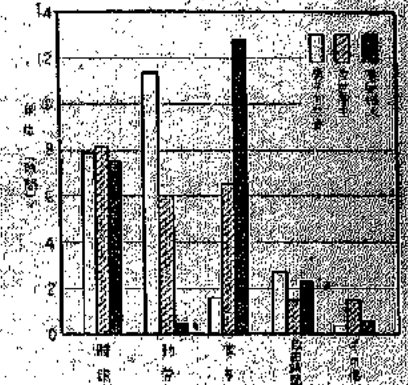
女世帯はその約半数が自分の家に住んでいる。第20表に示された通り、女世帯のうち約半数に当

第20表 女世帯の住居の種類

住居の種類	総数	自分の家	借家	間借	アパルトメント	母子寮	勤労者宿舎	金銭の家	その他	不明
市部 郡部別	3,14	3.65	2.94	2.26	2.14	3.00	1.71	2.24	3.63	1.35
総 数	1,050	539	257	152	29	3	36	11	16	8
市 部	490	203	139	93	27	3	11	5	4	5
郡 部	560	336	118	59	2		24	6	12	3
同 上 %										
総 数	100%	51	25	14	3	0	3	1	2	1
市 部	100	41	28	19	6	1	2	1	1	1
郡 部	100	60	21	11	0		4	1	2	1

註: 0は1%未満

第14図 男子労働者、女世帯主及び家庭婦人の生活時間比較



註: 男子労働者の生活時間は昭和25年3月に婦人少年局が実施した「男女労働者並に労働者家庭婦人の工場外生活時間調査」の結果のうちの平日の記録を比較できるように分類しなおしたものである。

る 61% が自分の家に住んでいる。次は借家に住む者 25%、間借 14%、アパート 8%、の順であるが、母子寮に住む者は最も少く、わずか 8 名で 1% に満たない。

女世帯の住居の状態を市部と郡部でくらべてみると、市部では自分の家に住む者 41%、借家の者 28%、間借 19% となつてゐるが、郡部では自分の家が 60%、借家 21%、間借 11% となつていて、自分の家に住む者は郡部が市部よりはるかに高く、これに反して借家、間借は郡部が市部より低くなつてゐる。

(四) た た み 数

女世帯はどの位の広さに住んでいるかをたたみ数によつてしらべると、最も多いのは 4 畳～6 畳に住んでいる者で、全体の 25%、次は 10 畳～12 畳に住む者で 15%、7～9 畳 15%、18～15 畳 10%、16～18 畳 0% の順である。最も狭いものは 1～8 畳であるが 0% の者がここに住んでおり、また 31 畳以上の広いところに住む者も 4% ある。

市部では 4～6 畳に住む者が特に多く、81% に達し、これに次いで 7～9 畳に住む者 16%、10～12 畳 16% となつてゐるのに対し、郡部では広く分布してゐて、4～6 畳 19%、10～12 畳 15%、7～9 畳 18%、18～15 畳 10% となつてゐる。

たたみ数と世帯人員との関係を 6 人以上の大家族についてみると、10～12 畳に住む世帯が最も多く、これに次いで 7～9 畳、18～15 畳の順になつてゐる。また、広い方では 31 畳以上に住む者が 18 世帯あるが、1～8 畳に住むと答えた者が 1 世帯あり、これは他の世帯と同居してゐて、自分の使つてゐる部分だけを指したもので、女世帯のみじめな一例としてあげる。

(ハ) 室 数

女世帯は一部屋住いの者が最も多く、全体の 87% にのぼるが、このうち一部屋を他の世帯と共同

で住んでいる者が 28 世帯あり、一部屋住いの者の 8% に当つてゐる。一部屋を他の世帯と一緒に住む者は、1 人あるいは 2 人世帯の者が多いが、なかには 4 人、5 人世帯の者も 1 世帯ずつあつた。

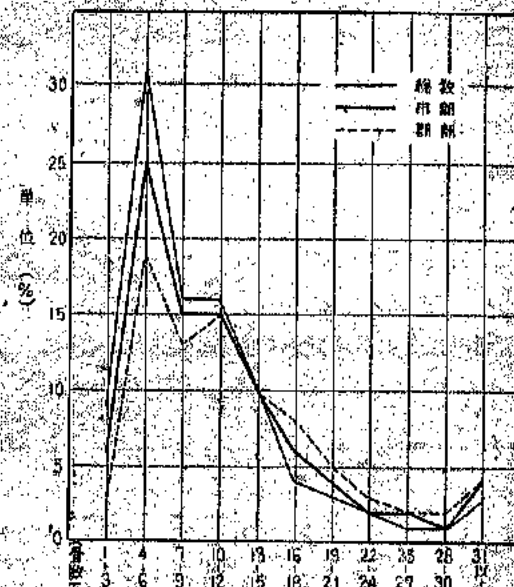
二部屋を持つ者は女世帯総数の 28%、三部屋の者 12%、四室以上 11% であつた。

(ニ) 同 居 世 帯

自分の家、借家、間借のような独立家屋に住む者について、その同居世帯の有無をしらべると、他の世帯と同居していない者は、独立家屋に住む 948 世帯に対し 591 世帯で、62% を占めてゐる。自分の世帯のほか他に 1 世帯と住んでいる者は 81%、他の 2 世帯と同居の者 5%、3 世帯と同居 1%、4 世帯以上と同居の者 1% となつてゐる。

同居世帯の種類をしらべると、親と一緒に住んでいる者は同居世帯のある者の 8%、きょうだいと

第 15 図 女世帯のたたみ数



住む者 14%、親戚と同居の者は 18% で、肉身と一緒に住んでいる者が最も多く、合計 40% に達してゐるが、あとは他人と住む者 29%、知人や友人と同居する者 15% となつてゐる。戦争や戦災で夫を失つたいわゆる戦争未亡人の女世帯は他人に次いで親と同居している者が多いが、病死による一般未亡人の同居世帯は、他人、親戚、知人の順で、親と同居している者は比較的少い。離婚による女世帯も一般未亡人の場合と類似してゐて、他人と同居する者が一番多く、あとは知人、親戚、きょうだい、親の順である。未婚者の女世帯は、これとは少しちがつてゐて、他人やきょうだいと同居する者が多い。

(ホ) 家賃又は間代

自分の家以外の借家住いや間借の者について家賃又は間代をしらべると、200 円未満の者が最も多く、81% の者が平均 84 円 34 銭を支払つてゐる。200 円以上 400 円未満の家賃を支払う者は 11%、400 円以上を支払う者は極くわずかである。家賃や間代は無料であると答えた者が非常に多く、45% に達してゐるが、これは女世帯の特殊性から、親や親戚などの援助による場合が多いのであらうと思われる。

第 27 表 相談相手の有無 (市部郡部別)

相談相手の有無	総数	相談相手のある者							相談相手のない者			不明
		小計	父	兄弟姉妹	友人	子	その他	小計	相談できな	相談しな	い	
市部郡部別	数											
総数	1,050	831	172	294	23	245	97	201	125	76	18	
市部	490	374	70	128	18	114	44	109	76	30	7	
郡部	560	457	102	166	5	131	53	92	49	46	11	
同 上 %												
総数	100%	79	16	28	2	24	9	19	12	7	2	
市部	100	76	14	26	4	23	9	22	16	7	1	
郡部	100	81	18	30	1	23	9	17	9	8	2	

(7) 相談相手の有無

女世帯主は世に処して行くに當つて、困難な問題が起つたときどうするであらうか。相談相手の有無をしらべると、女世帯主の 79% が一身上の重要な問題について相談することのできる父母、きょうだい、友人などを持つてゐる。誰にも相談しないで自分できめるという者 19%、相談したいのだが誰にもない者 7%、不明 2% であつた。相談相手の内訳は、きょうだいのが最も多く全体の 28%、子 24%、父母 16%、友人 2%、その他 9% で、なんといつても肉身が圧倒的である。一身上の重要な問題が起つたとき誰かに相談する者は市部では 76% であるが、郡部では 82% で、郡部の方がはるかに多く、反逆に誰にも相談しないで自分できめるという者は市部の 18% に対して郡部 9% で、相談する人があつても自分の事は自分できめるという、このような自主的態度の人は市部のほうがはるかに

多いことを示している。

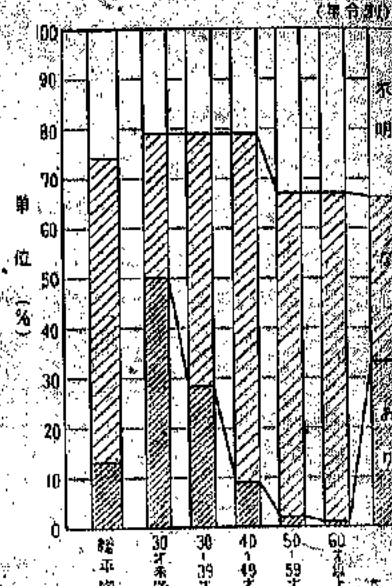
(8) 結婚の意志

調査の対象となつた1,050名の女世帯主中、結婚の意志を持っていた者は、わずか18%であつた。しかしこの率は年齢層によつて大きな相違があり、20才未満や20才代では半数の者が、適当な相手があつた場合には結婚すると答えているが、30才代では急に28%に減少し、40才代では9%、50才代2%、60才以上1%となつてゐる。この相違は結婚しない理由に一層はつきり現われていて、20才未満や20才代では、適当な相手がいないからと答えた者がかなり多いが、30才、40才代では、子供のいることが結婚しない理由の主なものとなり、50才、60才代になると、年をとつてゐるからという答えが多い。なお、数は少ないが、前夫を思つて結婚しないという者(2%)、結婚と仕事は両立しないからという者(1%)があつた。

(9) 仕事に対する考え方

女世帯主は仕事に対してかなりはつきりした考えを持っている。第29表は女世帯主が仕事に対してどんな考えを抱いているかをしらべた結果であるが、21%の女世帯主が結婚してもしなくても仕事は持つてゆきたいと答えてい

第16図 女世帯主の結婚の意志 (割合別)



第28表 結婚しない理由 (年齢別)

結婚しない理由	総数	適当な相手がいないから	子供がいるから	体が弱いかから	年をとつてゐるから	仕事と両立しないから	前夫を思つて	その他	不明
総数	1,050	110	311	90	320	10	22	43	144
20才未満	77	36	16	6	-	1	1	8	9
30～39才	263	56	127	9	8	5	7	20	31
40～49才	271	15	123	4	78	3	9	9	30
50～59才	222	2	38	5	132	1	5	4	35
60才以上	217	1	7	66	102	-	-	2	37
総数	100%	10%	30%	9%	30%	1%	2%	4%	14%
20才未満	100	47	21	8	-	1	1	10	12
30～39才	100	21	48	3	3	2	3	8	12
40～49才	100	6	45	2	29	1	3	3	11
50～59才	100	1	17	2	60	0*	2	2	16
60才以上	100	0*	3	31	47	-	-	1	18

注: 0*は1%未満

第29表 女世帯主の仕事に対する考え方 (職業別)

仕事に対する考え方	総数	結婚して嫌な仕事してきてもいい	結婚すればやめたい	生計がやぶにやぶでいい	子供が生まれるつたがやぶにやぶでいい	なるべく早くやめたい	その他	不明
総数	1,050	220	33	104	134	34	145	380
専業主婦	196	49	28	34	38	11	31	11
自営業者	276	91	-	25	54	10	43	23
内職業者	140	48	3	17	20	5	20	19
その他の職業に就いていない者	102	15	0	13	14	6	16	36
失業業者	117	18	0	9	5	2	12	71
無職	206	4	2	6	3	-	14	177
不明	13	1	-	-	-	-	1	11
総数	100%	21%	3%	10%	13%	3%	14%	36%
専業主婦	100	22	14	17	19	6	16	6
自営業者	100	33	-	9	20	4	15	19
内職業者	100	34	2	12	14	4	20	14
その他の職業に就いていない者	100	15	-	13	14	6	16	37
失業業者	100	15	-	8	5	2	10	50
無職	100	2	1	3	1	-	7	86

る。この率は仕事を持つ者では一層高く、自営者では88%、内職者84%である。結婚すればやめたいとか、なるべく早くやめたいという者はきわめて少数で、女世帯主が生活に真剣に取り組んでいることがわかる。

6. 社会的関心

(1) 社会施設及び社会制度の利用及び希望

(イ) 社会施設

世帯主として一家を支えて行くに當つて、これらの婦人はどれだけの社会施設や社会制度に希望を寄せているのであろうか。第30表の社会施設のリストを示して、利用している施設や希望するものをしらべると、調査対象者1,050名のうちなんらかの施設を利用していた者は111名で、総女世帯のわずか11%にすぎなかつた。種々の施設のうち最も多く利用されていたのは保健所であるが、これも1,050名中、65名が利用しているだけで、100名の女世帯に対して6名という割合である。このように社会施設を利用する者の率が低いことは、結局利用し得る施設の数が極めて少いことに最も大きな原因が求められるであろう。このことは施設を希望する者が全体の40%を占め、相手寮では利用者2名に対し希望者82名で、利用者の16倍に当り、職業補導所については希望者が利用者の82倍になつてゐることによつても知ることができよう。

社会施設の希望のうち、最も多かつたのは保健所で、次は公営住宅、職業補導所、授産所、養老院、保育所の順である。

第80表 社会施設の利用及び希望

社会施設名	利用している者	希望する者
養老院	—	65
乳児院	1	21
保育所	5	58
母子寮	2	32
公営住宅	7	103
保健所	65	192
助産所	2	33
授産所	3	74
職業訓練所	3	96
公益質屋	4	27
職場附属の診療所	25	41
職場附属の託児所	1	40
その他	3	10
利用しない者	939	—
希望しない者	—	629
調査総数	1,050	1,050

註 1人で2種以上を利用する者又は希望する者があるので総数は一致しない

第81表 調査地点内における社会施設の有無

社会施設	養老院	乳児院	保育所	母子寮	公営住宅	保健所	助産所	授産所	職業訓練所	公益質屋	公民館
1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
11	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
12	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
13	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
14	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
15	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
16	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
17	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
18	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
19	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
20	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
21	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
22	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
23	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
24	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
25	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
26	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

調査当時、調査地点内にあつた社会施設は第81表の通りである。この表に示された通り、郡部では公民館のほかほとんどみるべき施設はない。

なお参考として、関東地方の社会施設数を掲げれば第82表の通りである。

(口) 社会制度

質問票のなかに示された社会制度のリストのうち、いずれかを知っていた者は、調査総数1,050名中388名で、37%であつた。制度のうち最もよく知られていたのは、国民健康保険と生活保護法の二制度で、前者は100名の女世帯に対して51名が、後者は100名中60名が知っていたが、他の制度では知っている者の割合はずつと低下して、有業資金制度は100名中18名、生業資金については100名のうち14名、寡婦年金100名につき8名、遺児年金7名という割合になつていて、生活保護法による扶助と国民健康保険を除いては、ほとんど大部分の者がその制度の存在を知っていないという状態である。

第82表 関東地方における社会施設数

府県別	養老院	乳児院	保育所	母子寮	公営住宅	保健所	助産所	授産所	職業訓練所	公益質屋(開業中のもの)	公民館
茨城	3	9	18	7	3,435	15	—	11	7	—	—
栃木	2	1	7	2	3,151	11	—	13	6	—	—
群馬	3	1	35	4	1,831	12	3	1	5	—	—
埼玉	1	3	20	7	3,401	14	1	21	6	—	—
千葉	1	—	55	1	4,396	15	—	9	5	—	—
東京	5	18	145	27	40,463	44	152	49	10	22	—
神奈川	8	7	96	13	16,504	8	1	9	7	13	—
その他の府県	117	79	2,495	226	173,930	502	64	603	235	176	16,404
合計(全国)	135	112	2,871	287	247,111	621	221	716	294	229	20,239
調査月日	25.2.28	26.3.1	25.2.15	25.2.15	25.3.31	25.2.1	26.3.1	25.10.31	25.9	25.3.31	25.11.1
調査官庁	厚生省社会局施設課	厚生省児童局衛生課	厚生省児童局保育課	厚生省児童局保育課	建設省住宅局住宅課	厚生省公衆衛生局衛生課	厚生省児童局衛生課	厚生省社会局施設課	労働省職業安定局労働市場調査課	厚生省社会局衛生課	文部省社会教育局施設課

市部と郡部についてみると、国民健康保険と生活保護法による扶助の二制度については郡部の方が知っている者の率が高いが、その他の制度については市部の方が高い。

年齢別になんらかの制度を知っていた者の率をみると、最も高いのは30才代の70%、次いで40才代の67%で、20才代、50才代ではそれぞれ65%、60%と下り、60才以上の者に至つては急に54%となつて30才代にくらべると22%のひらきを示している。30才、40才の年齢層では生活を支える上の切実な問題として社会制度への関心もそれだけ高いのであろう。

学歴別では、小学校卒業程度以下の者は64%、高小卒では68%がなんらかの制度を知つていて、ほぼ同じ割合を示しているが、この割合は中学校卒業程度になると77%、専修以上は70%となつていて、学歴の高い者の方が社会制度についての関心は高い。

社会制度を利用したことがあるか又は利用している者は1,050名中388名で、37%であつた。これらの社会制度にはいろいろの制度をうける上の制限があり、社会制度のあることを知つていても利用できない場合もあるので利用者の割合が低いのは当然であらう。最も多く利用されている制度は「知っている者」の場合と同じように、国民健康保険と生活保護法による扶助の二制度で、いずれも100名の女世帯につき10名の割合であるが、その他の制度については利用率はきつめて低い。

以上の二制度について市部と郡部と比較してみると、生活保護法による扶助は市部では100名につき17名が、郡部では100名中21名が利用しており、また国民健康保険では、市部100名につき14名、郡部24名となつていて、この二つの制度についてはいずれも郡部の方が利用者の割合は高い。

生活保護法による扶助を受けている者は年齢別では30才代が最も多く、100名中68名が受けているという割合で、他の年齢層をぐつと引きはなしている。次は60才代で100名の女世帯に対して

第38表 社会制度の利用状況

社会制度名	利用したこと があるか 又は利用 している者
国民健康保険	201
生活保護法による扶助	198
遺族年金	12
生業資金の貸付	11
育英資金	9
遺児年金	5
その他	12
利用しない者	667
調査総数	1,050

注 1人で2種以上の社会制度を利用する者があるため総数は一致しない。

社会制度に対する希望は極めて低調で、積極的な関心がうすいことが目立つている。これは社会制度がまだ満足すべき状態に達していない、そのような制度のあることを知っている者も少ないことの反映であるとみることができよう。

社会制度の希望者の割合は年齢の若い者ほど高く、100名につき、20才代では48名、30才代21名、40才代36名、50才代36名、60才以上では20名となっている。また暮らしの方法別にみると、生活保護法の扶助を受けている者では100名中46名が制度についての希望を表明しているのにくらべて、財産からの収入によって生活している者は、経済的に安定しているからであろう、100名中25名が希望しているにすぎない。

(2) 団体加入の有無及び組織の必要性についての考え方

(イ) 団体加入の有無

第34表 団体加入の有無 (市部郡別)

市部郡部別	団体加入の有無	総数	団体に加入している者								団体に入っていない者	不明	
			小計	労働組合	婦人会	未亡人団体	PTA	協同組合					
								小計	生活	農業			不明
総数		1,050	611	64	251	64	388	197	6	50	141	377	32
市	数	490	212	35	80	16	121	24	3	7	14	249	9
部	数	560	399	29	201	48	268	173	3	43	127	129	33
総数	数	100%	58%								36%		8
市	部	100	43								51		6
部	部	100	71								23		6

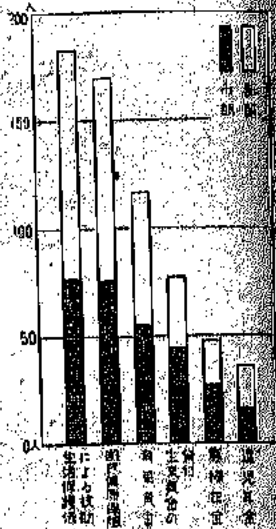
注 団体の種類は1人で2以上の団体に入っている者もあるので、加入者数と一致しない。

18名が、また40才代では100名につき16名、50才代100名中10名、20才代はずつと少くとも100名に対して4名の割合である。

社会制度に対する希望をしらべると(第17図参照)、女世帯の87%の者からいろいろの希望があげられたが、そのうち最も多かったのは、生活保護法による扶助で、以下国民健康保険、育英資金、生業資金の貸付の順である。

市部郡別にみても、大体類似した傾向を示しており、いずれも

第17図 社会制度の希望

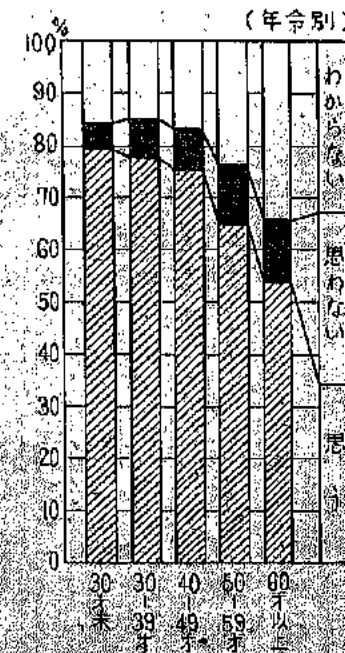


女世帯の58%がなんらかの団体に加入しているが、どの団体にも入っていない者が30%、不明が3%あった。市部郡別にみると、郡部の方が市部よりも団体加入の割合が高いという結果が現われている。例えば、婦人会に入っている者は市部では女世帯100名につき10名の割合であるが、郡部では100名中80名が加入しているという割合であり、PTAでは市部100名中25名、郡部100名につき47名という著しい開きをみせている。未亡人団体に入っている者は、100名の女世帯につき市部8名、郡部9名の割合である。このように団体への加入率が市部より郡部の方が高いという点とはいろいろの問題を含んでいるであろう。婦人会に入っている者を仕事のある者についてしらべると、農業に従事している者は100名のうち半数が加入しているが、専業主婦は100名中10名しか入っていない。PTAでは一般に加入者の割合も高く、100名の女世帯に対して、専業主婦では82名、自営者38名、内職者42名という割合である。

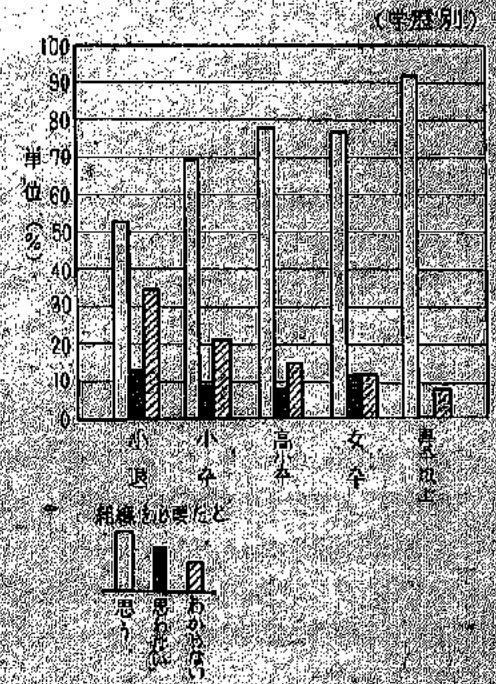
(ロ) 組織の必要性についての考え方

「あなたは未亡人団体とか、協同組合のようなお互いに助け合う組織を必要と思いますか」という質問に対して、「必要と思う」と答えた者は60%、「必要と思わない」者9%、「わからない」19%、「不明」8%で、過半数が組織の必要であることを認めている。団体への加入率が市部より郡部の方がよかつたと同じように、組織の必要性についても、郡部の方が組織を「必要と思う」者の割合が高い。組織を「必要と思う」と答えた者の割合は、30才未満の79%を最高に、30才代77%、40才代75%、50才代64%、60才以上58%と年齢の高くなるに従って低下し、組織を「必要と思わない」

第18図 組織の必要性についての考え方



第19図 組織の必要性についての考え方



「わからない」という者の率が高くなっている。

学歴別にみると(第19図参照)、大体学歴の高い者ほど組織の必要性を認め、学歴の低くなるにつれて「必要と思わない」者の率も低下している。特に小学校へ行かなかった者や小学校中退者では、組織が必要であるかどうか「わからない」と答えた者が88%に達し、組織に対する知識と関心の欠如を現わしている。

組織についての考え方を仕事の有無別にしらべると、「必要と思う」者の率が最も高い割合を示しているのは、俸給生活者で75%、あとは自営者、内職者の各々73%、日雇や近所の手伝いの71%という順である。仕事のない者では、組織を「必要と思う」者の率は仕事のある者より低く、失業者では70%、仕事をほしくない無職の者では55%となつてゐる。

暮らしの方法別では、「自分で働いた収入によつてゐる」者が組織の必要性を最もよく認めて、70%の者が必要であるといつてゐるが、親戚の援助や生活保護法の扶助による者はいずれも60%で最も低い割合を示している。

(3) 世人より受ける制約及び世人や政府に対する要望

(イ) 世人より受ける制約

婦人であるために肩身のせまい思いや困つたりした経験を持つてゐる女世帯主は全体の50%であつた。これは「あなたは女世帯主として肩身のせまい思いをしたり、困つたりしたことがありますか」という質問に対する回答の結果であるが、これによると50%の女世帯主が「ある」と答え、「ない」と答えた者は49%、不明1%で両者はほとんど同じ割合を示している。これを市部郡部別にみると、かなりの相違がみられる。すなわち「ある」と答えた者は、市部では44%であるのに、郡部では55%で、郡部の方が11%も高い率を示している。これは都市では近隣との交渉がうすいが、郡部ではそれが濃いということを物語るものであり、結局田舎ほど封建的な考え方が多く残つてゐることを示しているといえよう。

肩身のせまい思いをしたり、困つたりしたことのあつた世帯主に対して、それはどんなときかを訊いてみると、その答えは経済的な貧困によるものと、精神的な理由によるものとに大體分けることができる。それには次のようなものがあつた。

- 子供の服装をととのえてやれない
- ぐらしに困るから
- 他人の前に出るのに衣服がない
- 寄附金が世間並みに出せない
- 配給品がとれないとき
- 荒仕事、共同作業など男と同じ立場におかれてもやつてゆけない
- 生活保護を受けているから
- いろいろなことが世間並みにできないとき
- 子供が近所の子供と喧嘩したとき
- 世間の取沙汰

- 顔役に対して
- 集金などのとき
- 誰にもいえないこと
- 世間並みに扱つてもらえないとき

年齢別でみると、20才未満や20才代の若い層では肩身のせまい思いや困つたりしたことが「ない」と答えた者の方がはるかに多く、62%であるが、30才代、40才代では反対に「ある」と答えた者の方が多く、60才代、60才以上の層になると再び若い層と同じ傾向を示して、60才以上の年齢層では、肩身のせまい思いや困つたりしたことは「ない」と答えた者が88%となつてゐる。

また、学歴別にみると、高等小学校卒業程度以下の学歴の者では「ある」と答えた者は51%であるが、女学校卒業程度以上では40%で11%の開きをみせてゐる。

肩身のせまい思いや困つたりしたことのあつた者の率は戦争未亡人の女世帯の場合には、68%にあつてゐるが、未婚者の女世帯では、わずか26%で著るしい相違を示している。

暮らしの方法別では、「財産からの収入によつてゐる」と「生活保護法による扶助金を受けてゐる」と者とは全く対照的で、前者では「ある」と答えた者88%、「ない」者60%であるが、後者は肩身のせまい思いや困ることが「ある」者が68%、「ない」者は34%である。財産からの収入によつて生活できる者と、国家の扶助に頼る者とは、世間に対する気がねや肩身のせまい思いをしたりすること、このようにはつきりとした違いが現われている。

以上のことから、結局、未婚の気楽な一人暮らしや、子供も成長して安定した生活を送つてゐる年長者、財産からの収入で豊かに暮せる者などは精神的にも平和な生活を送つており、手のかかる子供を抱えて自ら生計の中心となつてゆかなければならない者や、生活も安定していない者ほど、精神的にも多くの苦勞があることを知ることができる。

(ロ) 世人や政府に対する要望

女世帯主からの世人や政府に対する要望にはそれぞれの立場からの切実な問題があげられたが、その主なものは次の通りであつた。

1. 社会施設や社会制度について

- 社会施設(公営住宅、職業指導所、授産所、保育所、法律相談所、養老院、母子寮、保健所など)を増設してほしい……………64
- 社会施設は大きいものをばつばつ作るよりは小さいものを数多く作つてほしい……………4
- 社会制度(生活保護、育英資金、生業資金の貸付、寡婦年金など)をうけたい……………89
- 生活保護はうれしいが自治できる態勢がほしい……………4
- 生活保護の審査を適正にしてほしい……………1

2. 配給制度について

- 衣料品(学童服など)やその他の配給を多くしてほしい……82
- 食糧の配給制度をよくしてほしい(食糧増配、持込み配給、配給取扱時間の延長、主食の掛売など)……28
- 肥料や農具の増配、農家にも放出物資を配給してほしい……8
3. 税金について
- 女世帯には税金を低くしてほしい……88
- 女世帯は税金を免除してほしい……8
4. 生活について
- 物価の安定をはかつてほしい……60
- 生活がもつとらしく、明るくなるようにしてほしい……44
- 就職(内職)を斡旋してほしい……88
- 定収入を得られるような仕事につきたい……6
- 同じ仕事をしているのに女子の賃金は男子より低いので、これを上げてほしい……5
5. その他
- 未亡人に対して温い気持ちを持ってほしい……87
- 団体を作ってお互いの問題を話し合いたい……12
- 女世帯には供出の割当を少なくしてほしい……7

7. 家計簿記入状況

この調査にひきつづき、11月の家計調査を実施するに当り、女世帯のうち家計簿をつけている者がどれだけあるかをしらべたが、その結果は第85表の通りであつた。すなわち、家計簿をつけていた者は全体の26%、つけていなかった者は67%で、不明7%であつた。仕事の有無別にみると、俵給生活者には家計簿をつけている者が一番多く48%であるが、その他はずつと率が下つて、自営者では家計簿をつけていた者は24%、内職者27%、定職にない日雇労働者や近所の手伝いなどで生活の道をとっている者は18%、失業者や無職の者はそれぞれ25%、21%であつた。

第85表 家計簿記入状況

仕事の有無別	家計簿記入の有無	総数	つけてる	ついてない	不明
総数	数	1,050	279	702	89
俵給生活者	数	196	83	103	10
自営者	数	276	65	198	18
内職者	数	149	38	91	11
その他の定職にない者	数	102	18	78	6
失業者	数	117	29	81	7
無職	数	206	43	144	19
不明	数	13	3	7	3
割合 %					
総数	数	100%	26%	67%	7%
俵給生活者	数	100	42	58	5
自営者	数	100	24	72	4
内職者	数	100	27	65	8
その他の定職にない者	数	100	18	76	6
失業者	数	100	25	69	6
無職	数	100	21	70	9

IV あとがき

以上が女世帯生活実態調査の結果である。この結果は女世帯の生活が一般の水準にくらべていかに低く、職業経験や特殊技能を持つ者も少く、いかに不安定な生活を送っている者の多いかを明らかに示しているが、このような女世帯の貧弱な生活の実態こそは、過去の日本の封建的な社会機構における婦人の社会的地位の低さを集約的にあらわしているものといえることができる。この調査の実態に当つて調査員として協力していただいた各調査地域の女生徒から、また調査の結果を累計して下まつた総理府統計局の多くの女子職員から女世帯の幸福を祈る手紙をいただいた。報告書を終るに当つて、このことを併せ記して、この資料が女世帯の生活向上のために、少しでも役立つようにと念願する次第である。

附 録 I 統 計 表

ここに収録した統計表は、本文中に印刷できなかったものをまとめたものである。

次の一覧表は索引にかわるもので、いくつかの表にわたる項目を組合せて見るることができるようになつてゐる。例えば、「女世帯の世帯構成」については、最左欄の標題によつて「第3表」を見出し、その行を横にたどれば、○印によつて、市郡部別、年齢別、学歴別の世帯構成の表が得られる。この方法は逆に、右欄をたてにたどり、○印の行を横にたどることによつて、第12表、第13表、第15表……を得ることもできる。

註(イ)(ロ) 第1表、第2表以外の表ではすべて「仕事の都合」、「住居の都合」、「その他」で夫や世帯主と別れている名義上の女世帯を除いたので総数は一致しない。

(ハ) 学歴別の表においてはすべて、小進以外の中進は、その下位の学歴に含めた。

(ニ) 職業形態別

○「専門的技術的職業」……教師、医師、保健婦、栄養士等

○俵給生活者のうち「その他」……料理人、家事婦、女中、給仕、ダンナ等

○「その他の定職にない者」……日雇労働者、臨時家政婦、近所の手伝い等

○「失業者」……仕事をもちたいが、調査前1ヵ月間仕事をもたなかった者

○「無職」……仕事をもちたいと思わない者

(ホ) 副業については職業を三種類以上持つ者について、俵給生活者、自営者以外はそのうち最も長時間の長い方を本業とし、短い方を副業とした。

統計表

表番号	標 題	頁	A 市 部	B 年 令	C 別 学 歴	D 女 世 帯 の 種 別	E 夫 又 は 生 家 の 職 業	F 世 帯 員 の 職 業	G 世 帯 員 の 職 業
1	表 別世帯数 (イ)	51	○						
2	表 別世帯数 (ロ)	51	○						
3	表 夫又は生家の職業	52	○						
4	表 世帯主の職業	52	○						
5	表 世帯主の職業	53	○						
6	表 世帯主の職業	54	○						
7	表 世帯主の職業	55	○						
8	表 世帯主の職業	56	○						
9	表 世帯主の職業	55	○						
10	表 世帯主の職業	56	○						
11	表 世帯主の職業	57	○						
12	表 世帯主の職業	58	○						
13	表 世帯主の職業	59	○						
14	表 世帯主の職業	59	○						
15	表 世帯主の職業	60	○						
16	表 世帯主の職業	62	○						
17	表 世帯主の職業	63	○						
18	表 世帯主の職業	62	○						
19	表 世帯主の職業	64	○						
20	表 世帯主の職業	65	○						
21	表 前歴の有無と仕事の有無	66	○						
22	表 前歴の有無と仕事の有無	66	○						
23	表 前歴の有無と仕事の有無	66	○						
24	表 前歴の有無と仕事の有無	68	○						
25	表 前歴の有無と仕事の有無	70	○						
26	表 前歴の有無と仕事の有無	71	○						
27	表 前歴の有無と仕事の有無	72	○						
28	表 前歴の有無と仕事の有無	73	○						
29	表 前歴の有無と仕事の有無	74	○						
30	表 前歴の有無と仕事の有無	75	○						
31	表 前歴の有無と仕事の有無	76	○						
32	表 前歴の有無と仕事の有無	74	○						
33	表 前歴の有無と仕事の有無	75	○						
34	表 前歴の有無と仕事の有無	76	○						
35	表 前歴の有無と仕事の有無	77	○						
36	表 前歴の有無と仕事の有無	77	○						
37	表 前歴の有無と仕事の有無	78	○						
38	表 前歴の有無と仕事の有無	78	○						
39	表 前歴の有無と仕事の有無	79	○						
40	表 前歴の有無と仕事の有無	80	○						
41	表 前歴の有無と仕事の有無	81	○						
42	表 前歴の有無と仕事の有無	82	○						
43	表 前歴の有無と仕事の有無	83	○						
44	表 前歴の有無と仕事の有無	84	○						
45	表 前歴の有無と仕事の有無	85	○						
46	表 前歴の有無と仕事の有無	86	○						
47	表 前歴の有無と仕事の有無	87	○						
48	表 前歴の有無と仕事の有無	88	○						
49	表 前歴の有無と仕事の有無	89	○						
50	表 前歴の有無と仕事の有無	90	○						
51	表 前歴の有無と仕事の有無	91	○						
52	表 前歴の有無と仕事の有無	91	○						
53	表 前歴の有無と仕事の有無	92	○						

项目	单位	数量	金额
一、材料费			
1. 主要材料			
2. 辅助材料			
二、人工费			
三、机械费			
四、其他费			
五、管理费			
六、利润			
七、税金			
八、合计			

平均世帯 人員	H 有 人	I 業 員	J 世帯 年	K 職 令	L 業 別	M 職 分	N 業 額	O 業 別	P 就 年	Q 業 別	R 就 年	S 業 別	T 業 額	U 業 別	V 就 年	W 業 別	X 業 額	Y 業 別	Z 就 年	AA 業 別	AB 業 額	AC 業 別	AD 就 年	AE 業 別	AF 業 額	AG 業 別	AH 就 年	AI 業 別	AJ 業 額	AK 業 別	AL 就 年	AM 業 別	AN 業 額	AO 業 別	AP 就 年	AQ 業 別	AR 業 額	AS 業 別	AT 就 年	AU 業 別	AV 業 額	AW 業 別	AX 就 年	AY 業 別	AZ 業 額	BA 業 別	BB 業 額	BC 業 別	BD 就 年	BE 業 別	BF 業 額	BG 業 別	BH 就 年	BI 業 別	BJ 業 額	BK 業 別	BL 就 年	BM 業 別	BN 業 額	BO 業 別	BP 就 年	BQ 業 別	BR 業 額	BS 業 別	BT 就 年	BU 業 別	BV 業 額	BW 業 別	BX 就 年	BY 業 別	BZ 業 額	CA 業 別	CB 業 額	CC 業 別	CD 就 年	CE 業 別	CF 業 額	CG 業 別	CH 就 年	CI 業 別	CJ 業 額	CK 業 別	CL 就 年	CM 業 別	CN 業 額	CO 業 別	CP 就 年	CQ 業 別	CR 業 額	CS 業 別	CT 就 年	CU 業 別	CV 業 額	CW 業 別	CX 就 年	CY 業 別	CZ 業 額	DA 業 別	DB 業 額	DC 業 別	DD 就 年	DE 業 別	DF 業 額	DG 業 別	DH 就 年	DI 業 別	DJ 業 額	DK 業 別	DL 就 年	DM 業 別	DN 業 額	DO 業 別	DP 就 年	DQ 業 別	DR 業 額	DS 業 別	DT 就 年	DU 業 別	DV 業 額	DW 業 別	DX 就 年	DY 業 別	DZ 業 額	EA 業 別	EB 業 額	EC 業 別	ED 就 年	EE 業 別	EF 業 額	EG 業 別	EH 就 年	EI 業 別	EJ 業 額	EK 業 別	EL 就 年	EM 業 別	EN 業 額	EO 業 別	EP 就 年	EQ 業 別	ER 業 額	ES 業 別	ET 就 年	EU 業 別	EV 業 額	EW 業 別	EX 就 年	EY 業 別	EZ 業 額	FA 業 別	FB 業 額	FC 業 別	FD 就 年	FE 業 別	FF 業 額	FG 業 別	FH 就 年	FI 業 別	FJ 業 額	FK 業 別	FL 就 年	FM 業 別	FN 業 額	FO 業 別	FP 就 年	FQ 業 別	FR 業 額	FS 業 別	FT 就 年	FU 業 別	FV 業 額	FW 業 別	FX 就 年	FY 業 別	FZ 業 額	GA 業 別	GB 業 額	GC 業 別	GD 就 年	GE 業 別	GF 業 額	GG 業 別	GH 就 年	GI 業 別	GJ 業 額	GK 業 別	GL 就 年	GM 業 別	GN 業 額	GO 業 別	GP 就 年	GQ 業 別	GR 業 額	GS 業 別	GT 就 年	GU 業 別	GV 業 額	GW 業 別	GX 就 年	GY 業 別	GZ 業 額	HA 業 別	HB 業 額	HC 業 別	HD 就 年	HE 業 別	HF 業 額	HG 業 別	HH 就 年	HI 業 別	HJ 業 額	HK 業 別	HL 就 年	HM 業 別	HN 業 額	HO 業 別	HP 就 年	HQ 業 別	HR 業 額	HS 業 別	HT 就 年	HU 業 別	HV 業 額	HW 業 別	HX 就 年	HY 業 別	HZ 業 額	IA 業 別	IB 業 額	IC 業 別	ID 就 年	IE 業 別	IF 業 額	IG 業 別	IH 就 年	II 業 別	IJ 業 額	IK 業 別	IL 就 年	IM 業 別	IN 業 額	IO 業 別	IP 就 年	IQ 業 別	IR 業 額	IS 業 別	IT 就 年	IU 業 別	IV 業 額	IW 業 別	IX 就 年	IY 業 別	IZ 業 額	JA 業 別	JB 業 額	JC 業 別	JD 就 年	JE 業 別	JF 業 額	JG 業 別	JH 就 年	JI 業 別	IJ 業 額	JK 業 別	KL 就 年	JM 業 別	JN 業 額	JO 業 別	JP 就 年	JQ 業 別	JR 業 額	JS 業 別	JT 就 年	JU 業 別	JV 業 額	JW 業 別	JX 就 年	JY 業 別	JZ 業 額	KA 業 別	KB 業 額	KC 業 別	KD 就 年	KE 業 別	KF 業 額	KG 業 別	KH 就 年	KI 業 別	KJ 業 額	KK 業 別	KL 就 年	KM 業 別	KN 業 額	KO 業 別	KP 就 年	KQ 業 別	KR 業 額	KS 業 別	KT 就 年	KU 業 別	KV 業 額	KW 業 別	KX 就 年	KY 業 別	KZ 業 額	LA 業 別	LB 業 額	LC 業 別	LD 就 年	LE 業 別	LF 業 額	LG 業 別	LH 就 年	LI 業 別	LJ
------------	-------------	-------------	--------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------

第1表 女世帯の種類 (市部郡別・年令別・学歴別)

女世帯の 種 類 項 目		総 数	既 婚 者										未 婚 者						
			小 計	戦 死	戦 災 死	病 死	事 故 死	他 死	離 婚	未 婚 退	仕 事 の 合	住 居 の 合	そ の 他	小 計	ほ た い に か ら 計 が い	な い か ら 計 が い	立 ち 上 め	住 居 の 合	そ の 他
総 数		1,188	1,104	145	20	663	36	98	12	45	40	45	84	17	23	19	25		
市 部 郡 部		549	491	51	9	304	15	55	2	14	16	24	58	12	18	10	48		
郡 部		639	613	94	11	359	21	42	10	31	24	21	26	5	5	9	7		
年 令 別	20才未満	7	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	6	2	1	1	2	8
	20~24才	31	6	-	1	1	-	3	-	-	-	-	1	25	2	7	1	8	3
	25~29才	61	43	8	1	11	-	7	2	5	8	4	18	4	4	7	4	4	4
	30~34才	126	114	46	1	27	1	14	5	8	4	8	11	2	2	1	4	4	4
	35~39才	188	176	55	3	63	5	20	3	11	10	6	12	6	6	2	1	3	3
	40~44才	164	157	19	4	81	7	13	2	11	7	13	7	1	1	4	1	1	1
	45~49才	158	156	10	2	104	7	12	-	6	9	6	2	2	1	1	1	1	1
	50~54才	121	121	4	2	97	6	7	-	2	1	2	-	-	-	-	-	-	-
	55~59才	110	110	2	2	91	1	9	-	-	2	3	-	-	-	-	-	-	-
	60才以上	223	220	1	4	188	9	13	-	2	2	1	3	-	-	-	-	-	0
学 歴 別 (イ)	上 級 小 学 卒	169	166	-	-	140	12	10	-	2	1	1	3	-	-	-	-	1	2
	小 学 卒	110	103	8	2	64	9	7	-	6	2	5	7	2	3	5	3	1	1
	高 小 卒	385	363	50	11	216	8	37	3	14	11	13	22	1	3	5	8	1	7
	女 高 卒	324	289	53	5	151	6	27	7	15	11	14	35	9	10	4	9	4	4
	専 門 学 校 卒 以上 不明	169	154	29	2	75	1	16	1	6	14	11	15	2	1	1	1	6	4

註 (イ)学歴別において、小退以外の中退者はそれぞれの下位の学歴に含めた。

第2表 女世帯になつた時期 (女世帯の種類別)

女世帯の 安世帯類 になつた 時期	総 数	既 婚 者										未 婚 者						
		小 計	戦 死	戦 災 死	病 死	事 故 死	他 死	離 婚	未 婚 退	仕 事 の 合	住 居 の 合	そ の 他	小 計	ほ た い に か ら 計 が い	な い か ら 計 が い	立 ち 上 め	住 居 の 合	そ の 他
総 数	1,188	1,104	145	20	663	36	98	12	45	40	45	84	17	23	19	25		
1905 年以前	3	3	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1906~1910 年	5	3	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1911~1915 年	3	3	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1916~1920 年	20	20	-	-	15	1	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1921~1925 年	28	27	-	-	15	3	8	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-
1926~1930 年	44	43	1	-	28	1	10	-	-	-	-	2	1	1	-	-	-	-
1931~1935 年	102	100	2	-	65	3	4	-	-	1	1	4	2	1	1	-	-	-
1936~1940 年	160	153	8	-	120	4	15	-	2	1	4	7	1	1	-	-	-	-
1941~1945 年	439	422	10	15	217	10	22	9	16	18	5	17	6	5	1	5	6	6
1946~1949 年	309	275	21	4	150	10	28	2	20	17	23	34	5	5	1	10	6	6
不 明	77	65	3	1	27	4	4	1	5	3	7	22	3	6	-	4	-	-

第3表 夫と別れてから女世帯主になるまでの期間 (市部郡別・夫の職業別・女世帯の種類別)

項目	夫と別れてから女世帯主になるまでの期間	既婚者数	夫と別れた月					半年後	一年後	一年半後	二年後	不明
			二年以前	一年以前	半年以前	半年以前						
総数		974	24	9	4	6	788	11	13	4	55	60
市部郡別	市部郡	437 537	8 16	1 8	3 1	1 5	364 424	5 6	4 9	1 3	25 30	25 35
夫の職業別	専任事務	43	1	-	2	-	31	1	-	-	7	1
	専門的技術的職業従事者	54	1	1	-	-	41	1	1	-	5	4
	事務従事者	168	7	2	-	-	136	4	4	-	6	7
	農業従事者	133	4	1	-	-	111	1	2	-	7	7
	職工	157	3	2	-	2	126	1	2	-	14	7
	その他	163	5	2	-	1	129	3	1	1	7	14
	無業	45	-	-	-	-	40	-	-	-	1	4
	その他	38	-	-	1	1	30	-	-	1	2	3
	その他	40	1	-	-	-	39	-	-	-	-	3
	その他	133	2	1	1	2	105	-	3	-	6	13
女世帯の種類別	戦前戦中	165	13	7	3	4	104	4	6	3	17	5
	戦後	699	7	2	1	2	598	7	7	1	28	47
	戦後	98	4	-	-	-	78	1	-	-	10	5
	戦後	12	-	-	-	-	8	-	1	-	-	5

第4表 夫又は生家の職業 (市部郡別・学歴別・女世帯の種類別)

夫又は生家の職業			総 数	夫又は生家の職業								不 明	
項 目				専門的 職業 技術	管理 的職業	事務 従事者	販売 従事者	農業 従事者	製造 業者	単純 労働者	サービス 業		無 職
総 数			1,050	49	56	178	143	175	164	45	40	45	51
市部郡別	市部郡		490 560	29 20	26 30	99 77	86 57	26 149	79 85	19 26	23 17	27 18	76 81
学 歴 別	小学校以下 小 高 専 卒 以上		162 93 336 279 145 29 6	3 3 5 13 15 10 2	2 3 5 14 17 4 1	8 12 46 60 41 8 1	26 7 49 40 21 1 -	46 19 64 37 8 1 -	20 21 65 46 10 1 -	16 10 14 5 -	2 4 19 12 3 -	7 2 15 15 5 -	32 14 44 37 24 6 -
婚姻 の 種類別	既婚 再婚 未婚 離婚 遺棄 死別 												

第5表 世帯人員別女世帯数 (市部郡別・学歴別・女世帯の種類別)

項目	世帯人員別	総世帯数	1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人	9人	10人	11人以上	世帯人員平均
総数		1,050	212	223	226	168	141	61	32	13	3	1	1	8.14
市部郡別	市部郡	490 560	115 97	118 105	100 126	61 107	46 65	27 54	15 17	6 7	2 1	1 1	1 1	2.97 3.25
年令別	20才未満 20才以上	4 26	2 12	1 9	2 2	1 1	1 1	1 1	1 1	1 1	1 1	1 1	1 1	2.75 2.00
学歴別	小学校以下 小 高 専 卒 以上	162 93 336 279 145 29 6	53 13 45 58 33 8 2	31 24 69 71 59 11 1	27 17 24 31 24 4 2	20 17 58 47 19 16 3	13 10 50 26 9 10 1	7 7 26 9 10 2 1	7 2 11 4 3 1 -	4 2 4 1 1 -	1 1 1 1 1 -	1 1 1 1 1 -	1 1 1 1 1 -	2.86 3.35 3.46 2.97 3.04 2.44 2.57
女世帯の種類別	戦前戦中 戦後 戦後	165 699 98 12	10 120 41 41	43 135 22 21	47 149 19 7	33 123 7 3	20 83 3 2	8 49 3 1	2 26 2 2	1 12 1 1	1 2 1 1	1 1 1 1	1 1 1 1	3.32 3.24 2.31 3.25 1.92
職業別	専任生活者 専門的技術的職業従事者 事務従事者 店員 職工 その他	196 28 32 16 44 32 44	59 12 16 6 9 5 11	47 8 6 2 10 7 14	47 4 5 2 11 11 10	25 2 2 1 8 8 4	12 2 2 1 2 1 4	3 1 1 1 3 1 1	2 1 1 1 1 1 1	1 1 1 1 1 1 1	1 1 1 1 1 1 1	1 1 1 1 1 1 1	1 1 1 1 1 1 1	3.52 2.07 2.12 2.31 2.78 2.78 2.64
形態別	自営業者 農業者 非農業者 その他	276 165 111 140 74 66	29 11 18 27 16 11	42 25 17 31 19 12	53 28 25 33 16 17	60 44 16 24 12 12	36 23 13 13 8 5	36 20 16 8 1 7	14 9 5 3 2 1	4 4 1 1 1 1	1 1 1 1 1 1	1 1 1 1 1 1	1 1 1 1 1 1	3.83 4.00 3.58 3.06 2.86 3.28
その他	専任生活者 専任生活者 専任生活者 専任生活者 専任生活者 専任生活者	102 117 206 13	32 17 41 7	25 32 45 1	25 26 40 2	10 23 25 1	8 11 30 1	2 3 9 1	1 1 1 1	1 1 1 1	1 1 1 1	1 1 1 1	1 1 1 1	2.44 3.05 3.27 2.59

(イ) 教員、医師、保健師、薬剤師等。
(ロ) 判事、検事、弁護士、公証人、給仕、デパート等。
(ハ) 旧加納労働者、臨時家政婦、近所の手伝い等。
(ニ) 仕事をもちたいが、調査前一月間、仕事をもちなかつた者。
(ホ) 仕事をもちたいと思わない者。

第6表 女世帯の世帯構成 (市部郡部別・年齢別・学歴別・職業形態別)

世帯構成別	世帯数	世帯構成別							
		世帯主のみ	子供とだけ住んでいる者		親と住んでいる者	親と子供と住んでいる者	世帯内にきょうだいの親戚のいる世帯	世帯内に他人のいる世帯	
			就学前児童のみ	その他					
総数	1,050	212	30	540	12	53	178	25	
市部郡部別									
市	490	115	20	228	7	22	81	17	
部	560	97	10	312	5	31	97	8	
年齢別									
20才未満	4	2	-	-	-	-	2	-	
20~24才	26	12	2	-	1	-	9	2	
25~29才	47	17	8	-	-	3	8	5	
30~34才	108	18	13	52	5	10	8	2	
35~39才	155	23	4	84	3	15	23	3	
40~44才	134	10	1	92	2	16	11	2	
45~49才	137	11	2	102	1	5	13	3	
50~54才	113	15	-	68	-	4	23	3	
55~59才	109	12	-	72	-	-	22	3	
60才以上	217	92	-	64	-	-	59	2	
学歴別									
小学校未満	162	53	-	62	-	2	44	1	
小学校	93	13	-	64	1	1	13	1	
小高	336	45	14	193	3	18	52	11	
女子専修学校	279	58	12	144	3	17	39	6	
女子短期大学	145	33	4	63	3	12	26	4	
大学	29	8	-	11	2	3	3	2	
職業形態別									
専業主婦	196	59	6	83	4	12	26	6	
専任的技術的職業	28	12	1	5	1	3	5	1	
事務従事者	32	16	-	6	1	-	6	3	
店員	16	6	1	8	-	1	-	-	
正社員	44	9	2	26	1	3	3	-	
パート・アルバイト	32	5	-	22	-	2	3	-	
その他	44	11	2	16	1	3	9	2	
自営者	276	29	-	152	5	23	56	11	
農業者	165	11	-	92	3	21	34	4	
非農業者	111	18	-	60	2	2	22	7	
内職者	140	27	14	84	-	8	6	1	
和洋裁・縫物	74	16	7	38	-	7	5	1	
その他の内職者	66	11	7	46	-	1	1	-	
その他の定職にない者	102	32	4	55	-	3	7	1	
失業者	117	17	6	63	1	4	24	2	
無職	206	41	-	100	2	2	57	4	
不明	13	7	-	3	-	1	2	4	

第7表 世帯員の年齢 (市部郡部別・年齢別・女世帯の種類別)

世帯員	世帯主以外	世帯主以外の世帯員年齢別人員	世帯主以外の世帯員年齢別人員															
			5未満	5~9	10~14	15~19	20~24	25~29	30~34	35~39	40~44	45~49	50~54	55~59	60~64	65~69	70~74	不明
			総数	1,050	2,246	126	408	431	495	506	125	30	33	39	37	8	1	7
市部郡部別																		
市	490	968	52	141	158	225	248	66	17	14	21	16	4	-	-	-	5	
部	560	1,278	74	267	273	269	258	59	13	19	18	21	4	7	1	2	2	
年齢別																		
20才未満	4	7	1	2	1	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
20~24才	26	26	4	1	3	5	7	-	1	5	-	-	-	-	-	-	-	
25~29才	47	60	6	27	2	3	7	5	-	7	2	1	-	-	-	-	-	
30~34才	108	197	16	101	34	11	8	4	-	6	8	7	-	-	-	-	-	
35~39才	155	386	23	106	123	60	30	11	2	7	11	11	1	-	-	-	-	
40~44才	134	389	11	65	109	120	54	5	2	-	11	11	1	-	-	-	-	
45~49才	137	375	6	38	74	136	101	6	2	3	3	3	3	-	-	-	-	
50~54才	113	277	13	17	89	81	108	12	1	-	1	2	3	-	-	-	-	
55~59才	109	248	22	16	17	52	104	29	2	1	1	-	-	-	-	-	-	
60才以上	217	281	24	35	29	26	87	52	19	4	2	2	-	-	-	-	-	
女世帯の種類別																		
戦死、戦災死	165	383	6	138	104	56	40	7	-	7	14	11	-	-	-	-	-	
病死、事故死	699	1,637	102	226	299	404	422	97	25	14	15	18	8	1	-	-	-	
離婚	98	129	15	22	17	22	27	10	1	6	8	8	-	-	-	-	-	
未婚	12	27	-	15	8	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
未婚	76	70	3	7	3	9	17	11	4	6	7	3	-	-	-	-	-	

第9表 仕送りしている女世帯 (市部郡部別・女世帯の種類別)

仕送りの有無 項 目		総 数	仕 送 り し て い る 者					仕送りして いない者
			小 計	子 供 へ	親 へ	その他へ	一月分の平均 仕送り金額	
総 数		1,050	32	23	9	1	2,185.63	1,018
市部 群別	市	490	16	9	6	1	2,118.75	474
	部	560	16	14	2	-	2,212.50	543
女世帯の種類別	戦死、戦災死	165	4	3	1	-	2,200.00	161
	病死、事故死	699	19	17	1	1	2,110.53	680
	障 碍	98	6	3	3	-	1,983.33	92
	未婚	12	-	1	-	-	-	12
	未婚	76	3	1	3	-	2,833.33	73

第8表 世帯員の状況 (市部郡別・年齢別・女世帯の種類別)

項目	世帯員	総世帯数	世帯主以外 の世帯員数	子 供						親	きょうだい	親戚	使用人その他	不明	
				家に居る者		仕事を 持つ者	小学生	中学生	高校 生徒						大学生
				就学前 見	満15才 以下										
総 数		1,050	2,246	183	11	585	444	269	66	21	96	81	206	279	5
市部郡別	市 部 郡	490 560	968 1,278	67 116	- 11	243 342	155 289	115 154	44 22	19 2	45 51	53 28	90 116	133 146	4
年 令 別	20才未満	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	3	-	-
	20～24才	26	26	5	-	1	-	2	-	-	5	8	2	3	-
	25～29才	47	60	20	-	-	14	-	-	-	6	12	2	6	-
	30～34才	108	197	54	1	4	85	13	1	-	22	8	5	4	-
	35～39才	155	386	52	2	24	143	65	8	1	27	33	17	14	-
	40～44才	134	389	31	1	92	99	79	18	5	21	6	8	29	-
	45～49才	137	375	10	4	146	55	66	20	5	8	3	10	37	1
	50～54才	113	277	4	3	106	32	26	11	5	6	1	24	59	-
	55～59才	109	248	4	-	119	3	14	7	5	-	2	41	51	2
60才以上	217	281	3	-	93	13	4	1	-	1	4	94	66	2	
女世帯の種類別	戦死、戦災死	165	388	49	4	40	146	52	7	2	28	13	18	23	1
	病死、事故死	699	1,637	109	7	512	266	199	56	18	45	27	162	232	4
	離婚	98	129	17	-	26	19	12	2	1	11	12	14	15	-
	未婚	12	27	7	-	-	13	3	-	-	-	-	3	1	-
	未婚	76	70	1	-	7	-	3	1	-	12	29	9	8	-

第10表 仕送りしてもらっている女世帯 (市部郡別・女世帯の種類別)

項 目	総 数	仕 送 り し て も ら っ て い る 者							仕送りし てもらわ ない者
		小 計	親から	子供から	きょうだ いから	親戚から	その他	仕送りしても らう一カ月の 平均金額	
総 数	1,050	102	6	70	9	13	4	1,359.71	948
市部郡別									
市	490	50	1	34	7	5	3	964.80	440
部	560	52	5	36	2	8	1	1,739.42	608
女世帯の種類別									
戦死、戦災死	165	10	2	4	1	3	-	3,565.00	155
病死、事故死	699	69	-	60	2	5	2	752.75	630
離 婚	98	13	1	4	3	3	2	2,061.54	85
未 婚	12	1	-	1	-	-	-	800.00	11
未 婚	76	9	3	1	3	2	-	2,611.11	67

第11表 あげたりあずけたりした家族 (市部郡別・年齢別・学歴別・女世帯の種類別・職業形態別・暮しの方法別)

項目	女世帯 総数	家族を あげたり あずけたり した女世帯 数	あげたりあずけたりした家族の数											
			計	性 別		年 令 別								計
				男	女	4才未満	4～6	7～9	10～12	13～15	16～18	19	20	
総 数	1,050	52	72	18	54	3	4	5	6	12	19	29		
市部郡別	市 部 郡	490 560	25 27	39 38	11 7	28 26	2 1	2 2	5 1	4 2	5 7	3 10	18 11	
年 令 別	20才未満	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	20～24才	26	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	
	25～29才	47	3	5	3	2	-	-	1	-	-	-	-	
	30～34才	108	6	6	4	1	-	-	2	-	-	-	-	
	35～39才	155	8	10	4	6	-	-	1	-	-	-	-	
	40～44才	134	11	14	2	12	-	-	2	-	-	-	-	
	45～49才	137	8	16	2	14	-	-	1	-	-	-	-	
	50～54才	113	7	8	1	7	-	-	-	-	-	-	-	
	55～59才	109	4	8	2	6	-	-	-	-	-	-	-	
	60才以上	217	4	4	2	2	-	-	-	-	-	-	-	
学 歴 別	小学校未満	162	6	7	1	6	-	-	-	1	1	2	3	
	小学校以上	93	6	9	3	6	-	-	1	1	3	1	3	
職業形態別	専業主婦	336	22	29	5	24	-	-	2	3	2	6	13	
	パート・アルバイト	279	9	10	4	6	-	-	2	1	2	2	2	
女世帯の種類別	戦死、戦災死	166	11	12	5	7	-	-	-	1	1	2	4	
	病死、事故死	699	34	50	10	40	-	-	3	4	9	9	20	
暮しの方法別	単身	98	3	4	1	3	-	-	-	-	-	-	-	
	夫婦	12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	未婚	76	4	6	2	4	-	-	-	-	-	-	-	
	専業主婦	196	8	14	3	8	-	-	1	-	-	3	7	
	パート・アルバイト	28	1	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	
	単身	32	2	4	2	2	-	-	-	-	-	-	-	
	夫婦	16	1	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-	
	未婚	44	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	
	専業主婦	32	2	3	-	3	-	-	-	-	-	-	-	
	パート・アルバイト	44	1	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-	
暮しの方法別	単身	276	9	14	2	12	-	-	-	3	4	7	17	
	夫婦	166	6	6	6	6	-	-	-	2	3	1	6	
	未婚	111	3	8	2	6	-	-	-	1	3	1	6	
	専業主婦	140	12	16	6	10	-	-	1	4	6	3	11	
	パート・アルバイト	74	8	10	3	7	-	-	1	2	3	1	7	
	単身	66	4	6	3	3	-	-	-	1	1	1	4	
	夫婦	102	6	6	6	6	-	-	2	1	1	1	6	
	未婚	117	7	8	3	5	-	-	-	2	2	1	7	
	専業主婦	206	10	17	4	13	-	-	-	3	5	2	11	
	パート・アルバイト	13	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
暮しの方法別	財産がもたらした収入によつて	52	1	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	
	自分で働いた収入によつて	418	22	28	9	19	-	-	1	2	7	11	51	
	子供や家族の収入によつて	318	17	25	6	12	-	-	2	1	5	8	31	
	親、きょうだい、親戚の援助によつて	82	7	9	2	7	-	-	2	-	-	-	16	
	生活保護法による扶助金を受けている	68	2	2	1	1	-	-	-	-	-	-	6	

第12表 女世帯主の就業状態 (市部、郡部別・年齢別・学歴別・女世帯の種類別・世帯構成別・世帯員数別、暮しの方法別)

項 目		仕事の有無	籍 数	仕事のある者	仕 事 の な い 者			不 明
					小 計	失業者(イ)	無 職(ロ)	
合 計			1,050	714	323	117	206	18
市 部 郡 部	市	部	490	308	177	65	112	5
	郡	部	560	406	146	52	94	8
年 齢 別	20才未満		4	3	1	-	1	-
	20-24		26	23	3	3	-	-
	25-29		47	41	6	3	-	-
	30-34		108	89	19	9	10	-
	35-39		155	138	16	11	5	-
	40-44		134	107	27	12	15	-
	45-49		137	95	41	20	21	-
	50-54		113	67	45	17	28	-
	55-59		109	56	52	16	36	-
	60才以上		217	95	114	24	99	8
	学 歴 別	小学校未満		162	82	78	23	55
小学校			93	60	33	9	24	-
小 学 卒			336	225	106	33	73	5
高 中 卒			279	208	67	31	36	4
高 中 卒 不			145	111	32	16	16	2
大 学 卒			29	24	5	3	2	-
職業別	職業不明		6	4	2	2	-	-
	死 亡		165	137	27	9	18	1
	戦 争 死		699	425	262	90	172	12
	戦 争 死 者 遺 族		98	73	25	12	13	-
	戦 争 死 者 遺 族		12	11	1	1	1	-
	戦 争 死 者 遺 族		76	68	8	6	2	-
世帯構成別	家族のある者		30	18	12	11	1	-
	家族のある者		868	549	233	89	164	6
	家族のある者		212	147	58	17	41	7
世帯員数別	1人		212	147	58	17	41	7
	2人		223	147	75	32	43	-
	3人		226	158	65	26	40	2
	4人		168	119	48	23	25	1
	5人		111	69	41	11	30	1
	6人以上		110	74	35	8	27	1
世帯の収入方法別	町会からの収入によ		82	21	30	13	17	1
	町会からの収入によ		418	405	13	9	4	-
	町会からの収入によ		318	131	181	54	125	6
	町会からの収入によ		82	48	33	12	21	1
	町会からの収入によ		68	35	31	10	21	2
	町会からの収入によ		112	74	35	17	18	3

註 (イ) 仕事をもちたいが、調査前一ヵ月間仕事のなかつた者。

(ロ) 仕事をもちたいと思わない者。

第13表 職業形態別女世帯数 (市郡部別・年齢別・学歴別・女世帯の種別別・世帯構成別・集計の方法別)

項 目	職業形態別	就 業 者 数	俸 給 生 活 者							自 営 者		内 職 者		その他 の 定 員
			専任的 技術的 職	事務 事務者	店 員	工 員	雑 役	その他	農 業	非農業	利 伴 業	其 の 内 職 者		
年 齢 別	年 齢 別	714	28	32	15	44	32	44	165	111	74	66	102	
市 部 別	市 部 別	308 406	14 14	27 5	15 1	38 11	8 24	18 26	17 148	69 42	44 30	18 58	53 52	
20才未満	20才未満	3	1	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
20才～24才	20才～24才	23	8	3	1	3	2	2	1	-	2	1	-	
25才～29才	25才～29才	41	6	7	-	6	1	6	3	2	5	3	2	
30才～34才	30才～34才	89	4	6	6	4	9	4	12	9	15	2	18	
35才～39才	35才～39才	138	3	10	3	11	4	7	23	26	17	17	17	
40才～44才	40才～44才	107	8	1	3	9	5	7	28	21	13	9	17	
45才～49才	45才～49才	95	2	2	-	5	4	6	30	19	9	6	12	
50才～54才	50才～54才	57	1	1	2	4	4	3	19	11	6	6	10	
55才～59才	55才～59才	56	-	-	-	1	2	2	18	11	3	7	12	
60才以上	60才以上	95	-	-	1	2	1	7	31	12	4	10	27	
学 歴 別	学 歴 別	82 60 225 208 111 24 4	- - 1 6 10 9 -	- - 3 11 14 4 -	- 2 4 2 8 5 1	3 3 21 11 5 -	1 2 8 19 2 -	- 4 13 12 14 1 -	34 23 71 32 5 -	6 3 40 33 22 3 2	2 8 10 33 21 -	13 1 27 21 3 1 -	21 14 27 26 7 8 -	
種 別	種 別	133 425 73 11 68	3 11 - - 14	5 5 4 - 18	3 9 2 - 2	7 28 4 1 4	5 20 2 1 4	7 25 6 1 5	38 115 8 1 3	21 70 10 4 6	17 32 11 1 8	18 41 11 1 -	18 64 15 1 4	
世 帯 成 員 別	世 帯 成 員 別	18 548 148	1 15 12	- 15 17	1 9 6	2 32 10	- 26 6	3 30 11	- 153 12	- 95 16	7 53 14	1 53 12	3 67 32	
世 帯 成 員 別	世 帯 成 員 別	21 405 131 48 35 74	2 23 - 1 - 2	1 28 - 1 - 2	- 11 - 1 - 4	- 31 5 1 4 3	- 23 3 1 1 1	- 34 3 1 1 7	9 90 49 6 -	7 58 18 9 5 14	7 35 15 9 7 8	1 24 19 11 5 7	2 48 2 7 9 15	

第14表 本業のほか副業を持つ者（職業形態別）

職業の種類 本業の種類	副業を 持つ数	傭 給 生 活 者						自 営 者		内 職 者		その他 の定職にない者
		専門的技 術的職業	事務 従事者	役員	工 員	勤 役	その他	地 産	非農業	和洋裁縫 の内職者	その他の 内職者	
総 計	29							2	-	5	9	13
傭 給 生 活 者	4							2	-	1	2	5
農 業	17							-	-	2	-	9
農 業	10							-	-	2	-	8
内 職 者	7							-	-	2	4	1
和洋裁縫 の内職者	6							-	-	-	-	6
その他の 定職にない者	2							-	-	-	-	2

第15表 職業分類別女世帯

職業別	就業者数	専門的技術的職業				事務的職業	販売従業者					
		数	保健師 助産婦 看護婦	日本舞踊 師各種芸人	宗教その他 の職業者		事務員 と 手配手	販売に 従事する 小賣店主	販売に 従事する 飲食店主	店員	銀行 商入	郵便 局員
総数	714	13	22	9	7	7	32	62	9	15	16	4
市部別												
市	308	8	11	8	6	6	27	35	7	14	6	0
部	406	5	11	1	1	1	5	27	2	1	10	4
年齢別												
20才未満	3	-	1	-	-	-	2	-	-	-	-	-
20～24才	23	1	6	1	-	-	3	-	-	1	-	-
25～29才	41	2	4	1	1	-	7	3	-	-	-	-
30～34才	89	2	3	1	-	-	6	4	-	8	-	-
35～39才	138	3	3	1	-	2	10	13	1	2	4	2
40～44才	107	2	3	-	1	1	1	11	2	2	2	2
45～49才	95	2	2	-	1	1	2	10	5	1	2	4
50～54才	67	1	2	-	-	1	1	6	1	1	2	4
55～59才	56	-	1	1	-	1	-	7	-	-	4	1
60才以上	95	-	1	3	4	-	-	8	-	1	2	-
学歴別												
小学校未満	82	-	-	-	-	-	-	6	-	-	3	1
小学校卒	60	-	-	-	-	-	-	2	-	1	1	1
小高卒	225	-	1	-	1	1	3	21	4	4	8	1
高卒	208	-	11	1	4	2	11	17	4	2	3	1
大卒	111	4	8	3	-	3	14	14	-	8	2	1
その他	24	9	2	2	2	1	4	1	-	-	-	-
婚姻別												
未婚	137	2	2	1	-	2	5	11	-	3	4	1
既婚	425	7	8	3	4	5	5	43	5	7	7	4
再婚	73	-	1	2	2	-	4	4	2	3	4	1
その他	11	-	-	-	-	-	2	2	-	-	-	-
世帯構成別												
家族のいる者	18	-	-	-	1	-	-	-	-	1	-	-
家族のない者	546	10	13	4	2	7	15	52	7	7	13	3
その他	148	3	9	5	4	-	17	10	2	7	3	1
生活状況別												
財産からの収入によつて	21	1	1	1	-	-	1	3	-	-	-	-
自分で働いた収入によつて	405	10	17	6	4	6	28	37	3	10	6	8
子供や家族の働いた収入によつて	131	-	-	1	1	-	-	9	3	-	3	-
親、きょうだい、親戚の援助を受けて	48	1	2	-	1	-	1	4	1	2	1	-
生活保護法による扶助を受けて	35	-	-	-	-	-	-	2	1	-	1	-
その他	74	1	2	1	2	2	2	7	1	3	8	1

帯数 (市部郡別・年齢別・学歴別・女世帯の職業別・世帯構成別・その他の方法別)

職業別	就業者数	製造工種作業者				単純労働者	サービス職業									
		農林水産業	工業	建設業	運輸業		下宿業	飲食業	娯楽業	その他	その他	その他	その他	その他	その他	その他
総数	165	15	44	76	74	43	16	8	9	28	5	14	6	15		
市部別																
市	17	2	33	46	17	12	2	2	4	23	3	4	4	8		
部	148	13	11	30	57	31	14	6	5	5	2	10	2	7		
年齢別																
20才未満	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
20～24才	3	-	3	2	1	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
25～29才	11	2	5	5	3	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
30～34才	25	1	11	19	17	5	3	1	3	7	-	1	2	4	2	2
35～39才	29	2	7	13	10	8	1	-	1	2	-	3	3	4	2	2
40～44才	29	1	5	10	9	6	-	-	-	3	-	1	1	1	1	1
45～49才	18	3	4	7	5	6	-	-	-	1	-	1	1	-	-	-
50～54才	19	2	1	3	9	4	-	-	-	1	-	1	1	-	-	-
55～59才	30	4	3	6	12	3	-	-	-	8	-	4	-	-	-	-
学歴別																
小学校未満	34	3	4	3	13	2	3	1	-	8	-	1	-	-	-	-
小学校卒	23	4	3	3	8	4	3	2	-	1	-	2	-	-	-	-
小高卒	72	2	19	16	22	12	8	3	3	12	-	2	2	3	3	7
高卒	30	6	12	33	26	21	2	1	3	5	3	5	4	3	6	5
大卒	6	-	5	21	4	3	-	2	1	1	2	1	1	-	-	-
その他	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
婚姻別																
未婚	36	3	8	17	18	6	5	4	5	5	1	1	1	1	1	1
既婚	116	11	27	40	50	30	9	4	3	15	2	9	2	3	3	3
再婚	9	1	4	11	10	2	2	-	-	6	1	1	1	-	-	-
その他	3	-	4	6	1	4	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-
世帯構成別																
家族のいる者	152	9	33	55	59	34	12	7	6	17	4	10	5	12		
家族のない者	13	5	10	13	13	9	4	1	2	10	1	4	1	1		
生活状況別																
財産からの収入によつて	9	-	2	-	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-
自分で働いた収入によつて	28	7	32	36	26	27	8	3	8	8	2	12	4	9		
子供や家族の働いた収入によつて	47	4	4	14	22	6	2	2	-	10	1	1	-	1		
親、きょうだい、親戚の援助を受けて	6	-	1	11	11	2	-	-	-	2	-	-	-	1		
生活保護法による扶助を受けて	1	1	1	7	6	6	5	1	1	1	1	1	-	-	-	-
その他	9	8	4	6	9	2	1	1	-	6	1	1	1	1		

第16表 職業収入別女世帯数 (市部郡部別・年齢別・学歴別・
女世帯の種類別・暮しの方法別)

職業収入別		就業者 総数	1,000円 未満	1,000円 1,999円	2,000円 2,999円	3,000円 3,999円	4,000円 4,999円	5,000円 5,999円	6,000円 6,999円	7,000円 7,999円	8,000円 8,999円
項目	数										
市部郡部別	数	714	89	119	80	98	64	49	24	23	14
市部郡部別	数	308	20	33	38	51	26	20	17	11	8
市部郡部別	数	406	69	86	42	47	38	29	7	12	6
年齢別	数										
20才未満	3				2		1				
20才～24才	23				3		6				
25才～29才	41				2		8				
30才～34才	89				11		6				
35才～39才	138				16		14				
40才～44才	107				14		8				
45才～49才	95				12		9				
50才～54才	67				7		6				
55才～59才	56				7		3				
60才以上	95				9		3				
学歴別	数										
小学校未満	82				9		4				
小学校	60				3		4				
小高女専不	225				26		33				
卒以	208				32		19				
以上	111				9		18				
その他	24				2		3				
女世帯の種類別	数										
専業主婦	137				18		8				
専業主婦	425				48		37				
専業主婦	73				9		4				
専業主婦	11				2		1				
専業主婦	68				3		14				
暮しの方法別	数										
専業主婦	21				3		1				
専業主婦	405				44		47				
専業主婦	131				13		6				
専業主婦	48				6		2				
専業主婦	35				1						
専業主婦	74				8		8				

第18表 失業者の状態 (市部郡部別・年齢別)

失業者の状態		失業者総数	もし仕事があれば働ける時間数 (一週間のうち)				
項目	数		1時間～ 34時間	35～48	49～54	55時間以上	不明
市部郡部別	数	117	34	40	2	10	31
市部郡部別	数	65	17	24	2	5	17
市部郡部別	数	52	17	16		5	14
年齢別	数						
20才未満	3						
20才～24才	5						
25才～29才	9						
30才～34才	11						
35才～39才	12						
40才～44才	20						
45才～49才	17						
50才～54才	16						
55才～59才	24						
60才以上							

第17表 世帯主の職業収入が1万円以上の
世帯数に占める割合(市部郡部別・年齢別・学歴別・女世帯の種類別・
暮しの方法別・就業者の数別・暮しの方法別)

項目	1万円以上	1万円未満	割合
市部郡部別	4	26	8
市部郡部別	2	20	8
市部郡部別	2	6	25
年齢別			
20才未満	1	1	50
20才～24才	1	1	50
25才～29才	1	1	50
30才～34才	1	1	50
35才～39才	1	1	50
40才～44才	1	1	50
45才～49才	1	1	50
50才～54才	1	1	50
55才～59才	1	1	50
60才以上	1	1	50
学歴別			
小学校未満	1	1	50
小学校	1	1	50
小高女専不	1	1	50
卒以	1	1	50
以上	1	1	50
女世帯の種類別			
専業主婦	1	1	50
専業主婦	1	1	50
専業主婦	1	1	50
専業主婦	1	1	50
専業主婦	1	1	50
暮しの方法別			
専業主婦	1	1	50
専業主婦	1	1	50
専業主婦	1	1	50
専業主婦	1	1	50
専業主婦	1	1	50

項目	市部郡部別	年齢別	学歴別	女世帯の種類別	暮しの方法別	就業者の数別	暮しの方法別
市部郡部別	4	26	8	8	408		
市部郡部別	2	20	8	8	408		
市部郡部別	2	6	25	25	408		
年齢別							
20才未満	1	1	50	50	408		
20才～24才	1	1	50	50	408		
25才～29才	1	1	50	50	408		
30才～34才	1	1	50	50	408		
35才～39才	1	1	50	50	408		
40才～44才	1	1	50	50	408		
45才～49才	1	1	50	50	408		
50才～54才	1	1	50	50	408		
55才～59才	1	1	50	50	408		
60才以上	1	1	50	50	408		
学歴別							
小学校未満	1	1	50	50	408		
小学校	1	1	50	50	408		
小高女専不	1	1	50	50	408		
卒以	1	1	50	50	408		
以上	1	1	50	50	408		
女世帯の種類別							
専業主婦	1	1	50	50	408		
専業主婦	1	1	50	50	408		
専業主婦	1	1	50	50	408		
専業主婦	1	1	50	50	408		
専業主婦	1	1	50	50	408		
暮しの方法別							
専業主婦	1	1	50	50	408		
専業主婦	1	1	50	50	408		
専業主婦	1	1	50	50	408		
専業主婦	1	1	50	50	408		
専業主婦	1	1	50	50	408		

第19表 現在の職業の就業年数 (市郡部別・年齢別・学歴別・)
女世帯の種類別・職業形態別

項目	就業年数別	就業者 総数	就業年数別									不明
			7ヵ月 未満	7ヵ月～ 1年	1年～ 1年半	1年半～ 2年	2年～3年	3年～4年	4年～5年	5 以上		
総数			714	70	42	52	34	79	73	34	203	127
市郡部別	市	308	41	23	29	21	36	36	10	69	43	
	郡部	406	29	19	23	13	43	37	24	134	84	
年齢別	20才未満	3	1	-	1	-	1	-	-	-	-	
	20才～24才	23	3	3	2	1	5	3	1	3	2	
	25才～29才	41	7	4	4	3	7	1	4	9	2	
	30才～34才	89	14	10	6	3	11	10	4	14	17	
	35才～39才	138	7	10	11	7	25	18	9	32	19	
	40才～44才	107	12	3	7	5	9	11	4	37	19	
	45才～49才	95	14	5	6	2	3	10	5	32	18	
	50才～54才	67	4	2	6	4	6	8	3	24	10	
	55才～59才	56	5	3	4	4	9	3	2	22	4	
	60才以上	95	3	2	5	5	3	9	2	30	36	
	不明	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
学歴別	小学校卒以下	82	5	-	4	4	2	8	3	31	28	
	小学校卒	60	5	3	5	1	3	4	7	21	11	
	中学校卒	225	22	8	14	10	26	22	11	66	43	
	高等学校卒以上	208	21	14	17	8	29	20	10	57	32	
女世帯の種類別	専業主婦	111	13	14	10	8	18	14	3	20	11	
	パートタイム	24	4	3	1	3	1	4	-	7	1	
	その他	4	-	-	1	-	-	1	-	1	1	
	不明	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
職業形態別	専業主婦	137	12	12	6	7	17	14	11	32	26	
	パートタイム	425	39	17	30	21	40	44	17	137	60	
	その他	73	10	6	6	4	10	8	3	15	11	
	不明	68	8	7	8	2	11	6	2	18	6	
職業形態別	専業主婦	196	24	25	26	14	31	29	6	37	4	
	専任的職業従事者	28	3	2	5	2	5	4	-	7	-	
	技術的職業従事者	32	4	4	2	2	3	6	2	9	-	
	事務員	16	4	1	2	2	1	1	-	2	2	
	工場労働者	44	4	8	5	2	8	5	1	8	-	
	その他(ハ)	32	4	1	6	2	8	4	1	5	-	
	その他(ハ)	44	5	9	6	4	5	6	2	6	-	
	自営業者	276	17	10	10	12	20	21	8	124	54	
	農業	165	2	3	2	5	4	13	5	85	46	
	非農業	111	15	7	8	7	16	8	3	39	8	
	内職者	140	18	3	10	2	16	15	15	27	84	
職業形態別	和洋裁、縫物	74	4	2	4	2	11	10	8	16	17	
	その他の内職者	66	14	1	6	-	5	5	7	11	19	
	その他の定職(ハ)にない者	102	11	4	6	6	12	8	5	15	35	

注 (イ) 教師、医師、保健婦、栄養士等。

(ロ) 料理人、炊事婦、女中、給仕、ダンサー等。

(ハ) 月曜労働者、臨時家政婦、近所の手伝い等。

第20表 就業の手段 (市郡部別・年齢別・学歴別・)
女世帯の種類別・職業形態別

就業の手段		就業者 総数	親戚 の者に つづた	近所 の知り 合いに つづた	新聞 や紙に みつけた	職業 安定 所を通 して	民生 委員 の紹介 で	夫や家 の仕事 につづ いた	自分 では じめた	その他	不明
項目											
総数		714	41	169	9	8	4	171	131	68	113
市郡部別	市	308	19	90	8	5	3	33	62	27	61
	郡部	406	22	79	1	3	1	138	69	41	52
年齢別	20才未満	3	-	1	1	-	-	-	-	1	-
	20才～24才	23	2	10	-	-	-	1	5	2	3
	25才～29才	41	2	13	1	2	1	6	4	8	4
	30才～34才	89	10	25	1	-	-	12	18	10	13
	35才～39才	138	9	30	2	2	-	33	26	12	24
	40才～44才	107	7	27	1	2	1	30	19	5	15
	45才～49才	95	4	21	-	1	1	32	18	7	18
	50才～54才	67	4	16	1	1	-	20	7	10	8
	55才～59才	56	1	10	1	-	-	16	15	8	5
	60才以上	95	2	16	1	-	1	21	19	7	20
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学歴別	小学校卒以下	82	4	7	1	-	1	23	15	10	21
	小学校卒	60	3	12	-	4	-	19	11	8	7
	中学校卒	225	11	51	5	2	2	72	36	7	32
	高等学校卒以上	208	15	59	2	2	1	39	37	12	32
女世帯の種類別	専業主婦	111	7	29	1	-	-	17	24	21	18
	パートタイム	24	1	8	-	-	-	-	6	13	5
	その他(ハ)	4	-	1	-	-	-	1	2	4	-
	その他(ハ)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
職業形態別	専業主婦	137	5	23	1	-	1	42	25	15	26
	パートタイム	425	23	97	4	6	3	113	73	39	67
	その他(ハ)	73	3	23	3	1	-	10	15	5	13
	その他(ハ)	11	2	4	-	-	-	1	2	1	1
職業形態別	専業主婦	68	8	22	1	1	-	5	16	8	7
	パートタイム	196	20	98	7	6	2	5	15	19	24
	専任的職業従事者	28	4	14	1	1	1	-	-	3	4
	技術的職業従事者	32	4	17	-	-	-	-	2	3	6
	事務員	16	1	7	-	-	1	-	3	1	3
	工場労働者	44	5	23	5	2	-	5	5	2	2
	その他(ハ)	32	2	17	-	1	-	1	4	5	2
	その他(ハ)	44	4	20	1	2	-	4	1	5	7
	自営業者	276	9	15	-	-	2	159	52	6	38
	農業	165	3	2	-	-	-	121	19	3	17
	非農業	111	6	13	-	-	2	38	33	3	16
職業形態別	内職者	140	6	36	2	-	-	4	39	26	27
	和洋裁、縫物	74	3	16	-	-	-	1	23	18	16
	その他の内職者	66	3	20	2	-	-	3	16	8	14
	その他の定職(ハ)にない者	102	6	20	-	2	-	3	25	17	29

第21表 前歴の有無と仕事の有無

前歴の有無		仕事の有無	総 数	就 業 者	仕 事 の な い 者			不 明
					小 計	失 業 者	無 職	
総 数			1,050	714	323	117	205	13
前歴のある者	7ヵ月未満	20	15	5	2	3		
	7ヵ月以上～1年未満	42	30	11	7	4		
	1年～2年	28	24	4	3	1		
	2年～3年	38	34	4	1	3		
	3年～4年	18	14	4	3	1		
	4年～5年	19	16	3	2	1		
	5年以上	144	104	39	16	23		
	不明	34	25	8	3	5		
前歴のない者			452	351	99	27	72	2
不明			255	101	146	53	93	8

第23表 仕事の希望の有無

仕事の希望 項 目		総 数	仕 事 の あ る 者				仕 仕事を持ちたいのだが		
			小 計	ほかの仕事 にかわりたい	今の仕事の ほかに別の 仕事をもち たい	希望なし	小 計	どんなの でもよい のだが 仕事が見つ からない	自分に適 した仕事 が見つかり ない
総 数		1,050	714	95	103	516	117	10	18
市部別	市部	490	308	48	44	216	65	7	15
	部部	560	406	47	59	300	52	11	3
年齢別	20才未満	4	3	-	-	3	-	-	-
	20才～24才	26	23	3	6	14	3	1	-
	25才～29才	47	41	9	3	29	5	2	-
	30才～34才	108	89	20	13	56	9	-	-
	35才～39才	155	138	14	20	104	11	2	1
	40才～44才	134	107	15	16	76	12	-	3
	45才～49才	137	96	11	20	64	20	4	1
	50才～54才	113	67	11	11	45	17	3	4
	55才～59才	109	56	6	7	43	16	3	4
	60才以上	217	95	6	7	82	24	3	5
	学歴別	小学校卒業未満	162	82	7	9	66	23	5
小学校卒業		93	60	5	6	49	9	2	-
小高卒業		336	225	30	34	161	33	4	6
女子高卒業		279	208	37	33	138	31	3	3
職業別	農林	145	111	13	17	81	16	3	5
	工業	29	24	1	4	19	3	-	-
	商業	6	4	2	-	2	2	1	-
	不明	6	4	2	-	2	2	1	-
職業別	農林	165	137	20	22	95	9	1	-
	工業	699	425	50	60	315	90	13	16
	商業	98	73	16	8	49	12	1	2
	不明	12	11	3	3	5	-	-	-
職業別	農林	76	68	6	10	52	6	3	-
	工業	12	11	3	3	5	-	-	-
	商業	12	11	3	3	5	-	-	-
	不明	12	11	3	3	5	-	-	-
収入の別	財産からの収入によ っている	52	21	2	5	14	13	2	1
	自分で働いた収入に よっている	418	405	57	52	296	9	1	3
	子供や家族の働いた 収入によっている	318	131	10	20	101	56	9	12
	親戚の援助を受けてい る	82	48	7	3	38	12	1	1
	生活保護法による扶 助金を受けている	68	35	8	12	15	10	1	-
	その他	112	74	11	11	52	17	4	-

第22表 女世帯主の学歴 (市部別・年齢別)

項目	学歴別	総数	なし	小	小卒	高小卒	女卒	専卒以上	不明
総数		1,050	162	93	336	279	145	29	6
市部別	市部	490	53	30	156	134	92	22	3
	部	560	109	63	180	145	53	7	3
年齢別	20才未満	4	-	-	-	4	-	-	-
	20才～24才	26	-	-	3	12	8	3	-
	25才～29才	47	-	2	11	16	17	1	-
	30才～34才	108	-	3	30	50	23	1	-
	35才～39才	155	2	8	54	51	30	9	-
	40才～44才	134	6	12	51	36	24	6	-
	45才～49才	137	15	9	49	40	20	4	-
	50才～54才	113	14	23	43	19	10	3	-
	55才～59才	109	22	16	41	21	7	2	-
	60才以上	217	103	20	54	30	6	1	3
	不明	6	-	-	-	-	-	-	-

無 (市部別・年齢別・学歴別)
女世帯主の種類別・養育の方法別

仕事のない者										不明
次の事情で持てない				仕事を持ちたいと思わない						
手のかかる家族がいるので手がはなせない	体が弱くて働けない	その他	不明	小計	資産があるから	子供その他の家族が働いているから	体が悪いから	その他		
14	6	8	53	206	8	89	66	41	13	
3	4	5	31	112	6	45	37	22	5	
11	2	3	22	94	2	44	29	19	8	
-	-	-	-	1	-	-	1	-	-	
-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	
1	-	-	2	-	-	-	-	-	1	
-	-	-	8	10	-	-	-	-	7	
6	-	1	2	5	1	4	6	2	1	
4	1	-	4	15	-	1	1	4	1	
1	2	2	10	21	3	8	6	4	1	
1	1	1	7	28	1	14	8	5	1	
-	-	2	7	36	-	16	16	3	1	
1	2	2	11	90	3	38	24	25	8	
-	1	-	13	55	2	23	19	11	3	
1	-	-	6	24	-	7	13	4	2	
6	3	4	10	73	-	35	18	19	5	
5	2	2	16	36	3	14	12	7	4	
1	-	1	6	16	3	10	2	-	2	
1	-	1	1	2	-	-	2	-	-	
-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	
2	-	2	4	18	2	7	7	1	1	
11	5	5	40	172	6	78	50	37	12	
1	1	-	7	13	-	4	6	3	-	
-	-	-	2	2	-	-	1	-	-	
-	-	1	2	2	-	-	2	-	-	
-	-	3	7	17	7	-	8	2	1	
1	1	-	3	4	-	-	1	3	-	
4	3	4	24	125	1	77	29	18	6	
3	1	-	6	21	-	7	10	4	1	
2	-	1	6	21	-	1	13	7	2	
4	1	-	7	18	-	4	5	7	8	

(市郡部別・年齢別・学歴別・女世帯の種類別)

60才以上	学 歴				別				女 世 帯 の 種 類 別				
	女	小	退	卒	高小卒	女 卒	専卒以上	不 明	戦 災 死	病死、事故死	障 害	未婚	未婚
217 66	162 47	93 40	336 162	279 170	145 104	29 26	6 4	185 107	699 329	98 53	12 5	16 59	
1	-	-	-	-	11	8	-	1	10	4	-	-	
-	-	-	-	-	-	10	-	2	5	1	-	-	
-	-	-	-	-	-	6	-	2	3	-	-	-	
-	-	1	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	1	1	-	1	1	-	-	-	
1	-	1	-	2	4	1	-	1	2	1	-	-	
3	-	-	2	15	5	2	1	2	7	7	-	-	
-	-	-	1	-	2	-	-	1	1	1	-	-	
-	-	-	-	-	2	1	-	-	1	-	-	-	
3	-	-	3	3	11	6	1	1	5	4	-	-	
2	-	-	1	1	3	-	-	2	4	-	-	-	
1	-	1	-	-	-	-	-	1	2	1	-	-	
2	1	1	4	2	-	1	-	-	-	2	-	-	
-	-	-	1	-	2	-	-	-	2	4	-	-	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	
3	-	-	-	-	1	1	-	-	-	2	2	-	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	1	4	1	-	1	3	-	-	2	
-	-	-	-	6	7	-	1	3	3	-	-	8	
-	-	-	-	2	4	-	-	-	1	2	-	8	
1	-	-	1	3	11	-	-	-	3	1	1	9	
-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	1	2	-	-	-	3	-	-	2	
-	-	-	-	3	1	-	-	-	1	-	-	-	
20	25	17	55	29	3	-	1	31	89	7	1	2	
2	-	1	2	2	-	-	-	2	2	1	-	-	
1	1	-	10	5	-	-	1	5	9	2	-	-	
-	3	3	12	-	-	-	-	3	10	5	-	-	
1	2	2	5	3	2	-	-	5	6	-	-	-	
4	3	1	7	5	-	1	-	2	12	1	-	2	
24	10	8	54	78	48	6	-	42	131	19	2	10	
-	-	1	6	23	33	4	-	17	27	12	1	10	
2	2	-	15	26	22	5	-	15	36	8	1	10	
-	-	-	-	-	2	2	-	1	1	1	-	-	
2	-	-	5	1	9	3	-	5	9	1	-	3	
-	-	-	-	1	2	-	-	1	2	-	-	-	
-	1	-	4	2	7	-	-	4	2	-	1	-	
-	-	3	2	-	-	-	-	-	2	1	1	1	
3	-	1	3	4	4	3	-	1	7	4	-	3	
10	6	3	10	9	3	4	-	1	24	4	-	6	
124	100	46	143	91	29	2	2	49	307	35	6	16	
27	15	7	31	18	12	1	-	9	63	10	1	1	

注 一人で二種以上の特殊技能を持っている者がいるので、特殊技能を持つ者の小計と一致しない。

第25表 1カ月の生計費 (市部郡別・年齢別・学歴別・女世帯の種類別・世帯員数別・有業人員別・暮しの方法別)

項目	支出階級別 世帯当り 平均世帯人員	総 数	4,000 未満	4,000 5,999	6,000 7,999	8,000 9,999	10,000 11,999	12,000 13,999	14,000 15,999	16,000 17,999	18,000 19,999	20,000 以上	不明
			人 2.20	人 3.02	人 3.55	人 3.69	人 4.31	人 3.83	人 5.46	人 6.00	人 7.00	人 5.26	人 2.94
総数		1,050	332	267	141	99	84	18	28	2	3	23	53
市部郡別	市部郡	490 560	105 227	106 161	78 63	61 38	58 26	15 3	21 7	1 1	3 -	18 5	24 29
年齢別	20才未満 20才～24才 25才～29才 30才～34才 35才～39才 40才～44才 45才～49才 50才～54才 55才～59才 60才以上	4 26 47 108 155 134 137 113 109 217	2 7 17 44 41 27 30 28 30 106	1 5 16 37 43 35 30 24 28 48	1 4 3 15 30 17 18 14 16 23	- 4 4 14 6 17 17 11 11 8	- 3 2 2 8 16 21 13 17 8	- - 2 1 2 4 4 4 1 -	- - - 5 4 8 5 3 3	- - - 1 1 - - - -	- - - 3 - - - - -	- 2 2 6 2 7 4 1 - -	- 1 3 6 8 1 4 8 21 -
学歴別	小学校未満 小学校 小高女専 卒 以 上	162 93 336 279 145 29 6	87 26 111 81 22 3 2	32 27 91 72 34 8 3	16 13 39 47 22 4 -	7 7 33 23 23 6 -	5 9 23 23 21 3 -	1 3 5 5 2 2 -	1 - 10 7 9 1 -	1 - - 1 - - -	- 2 1 - - - -	1 7 4 8 1 1 -	11 7 15 16 3 - 1
女世帯の種類別	戦病離未 死、死、戦 死、死、戦 死、死、戦 死、死、戦 死、死、戦 死、死、戦 死、死、戦 死、死、戦 死、死、戦 死、死、戦	165 699 98 12 76	55 208 43 4 22	53 172 15 7 20	22 95 14 1 9	10 67 10 -	13 62 5 -	1 15 1 -	- 25 1 -	- - - -	1 2 - -	5 11 3 4	5 40 6 2
世帯員数別	1人 2人 3人 4人 5人 6人以上	212 223 226 168 111 110	134 51 61 30 19 7	40 73 67 43 27 17	9 36 37 27 16 16	6 9 24 34 16 10	4 6 18 20 19 17	1 3 4 5 1 4	- 1 5 2 7 13	- - - - 1 -	- - - - 3 -	1 2 3 2 3 12	17 12 7 5 2 10
有業人員別	0人 1人 2人 3人以上	153 566 226 105	80 201 37 14	34 158 47 28	15 22 40 14	6 49 35 9	6 38 29 11	2 7 7 5	- 11 9 8	- 1 1 1	- 2 -	1 10 6 4	9 22 11 11
暮しの方法別	財産からの収入によ つて 自分で働いた収入に よつて 子や家族の収入に よつて 親や家族の収入に よつて 親戚の収入に よつて 生活保護法による 扶助金を受けて その他	52 418 318 82 68 112	13 144 66 28 41 40	14 120 74 22 9 28	11 46 53 7 9 15	- 39 42 5 3 10	7 24 41 4 1 7	1 7 8 1 2 1	1 9 14 - 2 2	- - 1 - 1 -	- - 1 - 1 -	2 12 4 - - 8	3 17 14 14 1 4

第26表 暮しの方法 (その一) (市部郡別・年齢別・学歴別・女世帯の種類別・世帯員数別・世帯員数別・職業形態別)

項目	暮しの方法別	総数	生活の手段の一位を次のものによつて											その他	不明
			財産からの収入によつて	自分で働いた収入によつて	家族の収入によつて	親戚の収入によつて	生活保護法による扶助金を受けている	借金	家財売却	配給物	足りないものを借金で	その他			
総数		1,050	52	418	318	82	68	8	45	2	7	23	27		
市部郡別	市部郡	490 560	32 20	175 243	145 173	38 44	39 29	3 5	26 19	1 1	4 3	18 10	14 13		
年齢別	20才未満	4	-	2	1	-	1	-	-	-	-	-	-		
	20才～24才	26	2	17	-	3	-	-	2	-	-	1	1		
	25才～29才	47	-	33	-	8	-	-	1	-	-	2	3		
	30才～34才	108	6	54	3	17	16	2	5	1	-	1	3		
	35才～39才	155	5	103	5	12	17	-	6	-	-	-	2		
	40才～44才	134	6	53	41	13	6	-	3	-	-	3	6		
	45才～49才	137	10	43	59	6	1	2	12	-	-	1	1		
	50才～54才	113	4	40	48	3	6	-	2	-	-	1	1		
	55才～59才	109	5	25	62	6	-	-	6	-	-	1	1		
	60才以上	217	14	48	99	14	20	2	8	-	-	1	1		
学歴別	小学校未満	162	2	36	83	12	16	2	4	-	-	2	2		
	小学校	93	2	36	41	4	3	-	2	-	-	1	2		
	小高女専	336	11	132	108	21	26	4	14	-	-	2	8		
	卒	279	21	127	60	32	14	1	12	-	-	1	6		
	以	145	10	69	22	11	9	1	12	1	1	3	4		
	上	29	4	16	3	2	-	-	-	-	-	1	2		
女世帯の種類別	戦病離未	165	9	85	15	17	21	1	7	1	1	4	4		
	死、死、戦	699	37	227	287	41	40	5	30	-	3	14	16		
	死、死、戦	98	2	49	14	4	2	-	4	-	2	2	6		
	死、死、戦	12	-	6	1	1	3	-	1	-	1	-	5		
世帯員数別	家族のある家	30	-	12	3	5	4	-	4	-	-	2	1		
	家族のある家	808	34	303	293	55	44	7	34	1	5	14	18		
	家族のある家	212	18	103	22	22	20	1	7	1	2	7	9		
世帯員数別	1人	212	18	103	22	22	20	1	7	1	2	7	9		
	2人	223	14	91	53	24	12	3	14	1	1	6	6		
	3人	226	9	87	75	14	14	1	14	1	1	5	6		
	4人	168	6	66	68	9	8	1	4	-	-	2	3		
	5人	111	3	36	48	6	7	-	8	-	3	2	3		
	6人以上	110	2	35	52	7	7	2	1	-	-	1	3		
職業形態別	専業主婦	196	3	180	9	6	9	1	4	-	-	2	3		
	パート	28	2	23	-	1	-	-	-	-	-	1	1		
	自営業	32	1	28	-	1	-	-	-	-	-	-	3		
	小売	16	-	11	-	-	-	-	-	-	-	-	2		
	製造	44	-	31	5	1	4	1	-	-	-	-	2		
	建設	32	-	23	3	1	4	-	-	-	-	-	2		
	運輸	44	-	34	1	1	1	-	3	-	-	1	2		
	サービス	276	16	148	67	15	5	1	11	-	-	2	8		
	その他	165	9	90	49	6	-	1	4	-	-	1	5		
	不明	111	7	58	18	9	3	7	2	-	-	1	3		
	その他	140	-	59	34	20	12	3	6	-	-	1	2		
	その他	74	-	35	15	9	7	1	4	-	-	-	1		
	その他	66	-	24	19	11	5	2	2	-	-	-	2		
	その他	102	2	48	21	7	10	1	8	-	-	-	3		
	その他	117	13	9	56	12	10	1	5	-	-	-	1		
	その他	206	17	4	125	21	21	1	10	-	-	2	6		
その他	13	1	-	6	1	2	-	1	-	-	-	1			

第27表 暮しの方法(その二) (市部郡別・年齢別・学歴別・女世帯の種類別・世帯構成別・世帯員数別・職業形態別)

暮しの方法別		総数	暮しを立てるために次の方法によっている										
項	目		財産からの収入によっている	自分で働いた収入によっている	子供や家族の収入によっている	親や親戚の援助を受けている	生活保護法による扶助金を受けている	借入金	家財を売っている	配給物を使っている	足りない物を借金で買っている	その他	不明
総数		1,050	107	598	402	181	130	88	211	25	78	50	27
市部郡別		490	55	255	170	77	63	34	136	16	31	30	14
	市部郡	560	52	343	232	104	67	54	75	9	47	20	13
年齢別													
	20才以下	4	-	3	1	2	1	-	-	-	-	-	-
	20-24	26	2	21	1	8	-	2	3	-	2	1	1
	25-29	47	3	35	-	11	2	4	6	1	6	3	1
	30-34	108	9	72	5	31	32	8	29	3	4	3	2
	35-39	155	11	125	20	40	39	16	30	5	9	8	4
	40-44	154	18	85	59	25	17	17	26	6	16	4	6
	45-49	137	17	70	82	13	3	15	44	4	9	9	1
	50-54	113	13	59	59	15	7	9	13	2	11	5	8
	55-59	109	11	45	72	10	-	9	24	1	8	4	1
	60才以上	217	23	83	103	26	29	8	36	3	13	12	4
学歴別													
	小学校以下	162	6	70	92	23	22	12	17	3	10	7	3
	小	93	3	58	51	10	11	10	14	4	7	4	2
	小高女専不	336	24	184	142	47	49	37	64	7	37	13	10
	卒	279	38	177	85	64	35	21	62	6	17	15	4
	以上	145	24	86	26	33	12	7	47	4	5	7	6
	不明	29	9	20	4	4	1	1	5	-	1	2	2
	不明	6	3	3	2	-	-	-	2	1	1	2	-
女世帯の種類別													
	戦前離婚未	165	19	111	26	39	43	14	51	3	12	7	4
	戦時離婚未	699	77	362	354	95	73	59	129	17	52	30	15
	戦後離婚未	98	4	59	16	21	6	8	20	1	8	6	5
	離婚未	12	-	9	2	5	8	3	3	2	-	4	3
	離婚未	76	7	57	4	21	-	4	8	2	6	3	3
世帯構成別													
	家族のある者	30	3	16	4	8	6	1	10	-	1	3	-
	家族のない者	808	80	454	374	134	98	79	169	20	69	36	18
	不明	212	24	128	24	39	26	8	32	5	8	11	9
世帯員数別													
	1人	212	24	128	24	39	26	8	32	5	8	11	9
	2人	223	27	128	69	42	24	17	53	6	8	12	5
	3人	226	23	131	90	39	31	18	52	4	26	15	6
	4人	168	11	90	89	33	24	21	36	3	14	6	3
	5人	111	9	57	58	14	16	13	22	4	12	5	1
	6人以上	110	13	64	72	14	9	11	16	4	10	1	3
職業形態別													
	専任的技術的職業者	196	11	171	28	26	29	16	25	6	15	8	9
	専任的技術的職業者	28	5	29	-	6	-	1	-	-	1	1	1
	専任的技術的職業者	32	1	28	1	6	1	3	3	1	1	1	1
	専任的技術的職業者	16	1	11	-	2	2	1	3	-	-	1	3
	専任的技術的職業者	44	-	33	12	6	12	7	7	2	6	3	2
	専任的技術的職業者	32	2	23	8	2	10	4	4	1	3	3	2
	専任的技術的職業者	44	2	47	7	4	4	2	8	2	4	1	2
	専任的技術的職業者	276	39	217	108	34	13	21	37	1	18	8	5
	専任的技術的職業者	165	24	135	82	20	7	12	10	-	13	3	5
	専任的技術的職業者	111	15	82	26	14	6	9	27	1	5	5	3
	専任的技術的職業者	140	3	107	46	42	28	11	44	8	15	6	1
	専任的技術的職業者	74	2	63	22	21	17	4	23	5	6	3	1
	専任的技術的職業者	66	1	44	24	21	11	7	21	3	9	3	2
	専任的技術的職業者	102	6	81	24	18	17	9	22	5	5	8	2
	専任的技術的職業者	117	18	11	58	19	15	15	39	2	9	11	1
	専任的技術的職業者	206	27	9	132	37	26	14	41	2	16	8	5
	専任的技術的職業者	13	3	2	6	5	2	2	3	1	-	1	1

註 一人で二種以上の生活手段を用いている者がいるので総数は一致しない。

第28表 今後の暮し向きに対する見通し (市部郡別・年齢別・学歴別・女世帯の種類別・世帯構成別・世帯員数別・職業形態別・暮しの方法別)

暮し向きに対する見通し		総数	今後一年位の一般の暮し向きは				
項	目		もつとよくなる	たいした変化はない	もつとわるくなる	わからない	答なし
総数		1,050	73	256	354	347	20
市部郡別		490	37	128	168	147	10
	市部郡	560	36	128	186	200	10
年齢別							
	20才以下	4	-	3	-	1	-
	20-24	26	6	8	7	5	-
	25-29	47	6	14	14	12	-
	30-34	108	3	26	49	30	-
	35-39	155	13	38	59	41	-
	40-44	134	12	34	41	44	-
	45-49	137	10	31	52	42	-
	50-54	113	6	26	36	44	-
	55-59	109	5	33	32	37	-
	60才以上	217	12	43	64	91	-
学歴別							
	小学校以下	162	6	28	52	72	-
	小	93	4	21	24	44	-
	小高女専不	336	22	82	113	144	-
	卒	279	20	69	102	81	-
	以上	145	16	40	53	33	-
	不明	29	3	14	8	3	-
	不明	6	2	2	2	-	-
女世帯の種類別							
	戦前離婚未	165	11	28	72	52	-
	戦時離婚未	699	40	174	224	247	-
	戦後離婚未	98	9	24	31	31	-
	離婚未	12	2	5	2	2	-
	離婚未	76	11	25	25	15	-
職業形態別							
	専任的技術的職業者	196	22	62	52	59	-
	専任的技術的職業者	28	5	16	5	2	-
	専任的技術的職業者	32	3	7	9	13	-
	専任的技術的職業者	16	1	1	11	3	-
	専任的技術的職業者	44	7	10	12	15	-
	専任的技術的職業者	32	2	11	6	13	-
	専任的技術的職業者	44	4	17	9	13	-
	専任的技術的職業者	276	14	66	115	77	-
	専任的技術的職業者	165	6	37	63	52	-
	専任的技術的職業者	111	8	29	47	25	-
	専任的技術的職業者	140	14	24	62	38	-
	専任的技術的職業者	74	8	12	35	19	-
	専任的技術的職業者	66	6	12	27	19	-
	専任的技術的職業者	102	5	26	29	37	-
	専任的技術的職業者	117	6	26	41	42	-
	専任的技術的職業者	206	11	51	51	88	-
	専任的技術的職業者	13	1	1	4	6	-
暮しの方法別							
	財産からの収入によっている	52	1	17	23	10	-
	自分で働いた収入によっている	418	31	113	151	120	-
	子供や家族の収入によっている	318	21	79	89	125	-
	親や親戚の援助を受けている	82	7	15	28	30	-
	生活保護法による扶助金を受けている	68	3	6	22	34	-
	その他	112	10	26	41	28	-

第29表 俸給生活者の職業に対する見通し (市部郡部別・年齢別・学歴別・女世帯の種類別・職業形態別)

項 目	職業に対する見通し	俸給生活者数	ここ一年位の間に失業の不安を感じているか			
			感じている	感じていない	わからない	答なし
総 数		196	45	109	34	8
市部郡部別		115	21	70	21	3
市 部 郡 部		81	24	39	13	5
年 齢 別		3	-	2	-	1
20才未満		19	5	12	1	1
20才～24才		26	5	18	3	-
25才～29才		33	6	17	9	1
30才～34才		38	10	23	5	-
35才～39才		27	7	13	6	1
40才～44才		19	4	11	3	1
45才～49才		15	4	7	3	1
50才～54才		5	2	2	-	1
55才～59才		11	2	4	-	1
60才以上						
学 歴 別		4	-	1	2	1
小学校未満		11	2	7	1	1
小 学 卒		50	12	25	12	1
小 高 卒		63	18	34	7	4
高 校 卒		53	10	30	12	1
大 学 卒		14	2	12	-	-
専 門 学 校 卒		1	1	-	-	-
女世帯の種類別		30	10	14	6	-
戦前離婚未済		78	22	52	20	4
戦中死、戦後死		18	4	9	4	1
戦中死、戦後死		3	1	1	-	1
戦中死、戦後死		47	8	33	4	2
職業形態別		28	4	22	1	1
専門的技術的職業者		32	6	19	6	1
事務従事者		16	5	6	4	1
農林漁業従事者		44	7	29	7	1
職工雑務		32	8	14	7	3
その他		44	15	19	9	1

第32表 同居世帯数別女世帯数 (市部郡部別・女世帯の種類別)

項 目	同居世帯数	自備間分の家賃数	同 居 世 帯 数				
			1世帯	2世帯	3世帯	4世帯	5世帯以上
総 数		948	591	289	49	11	8
市部郡部別		435	243	152	25	9	6
市 部 郡 部		513	348	137	24	2	2
女世帯の種類別		158	85	60	10	2	1
戦前離婚未済		645	431	173	31	5	5
戦中死、戦後死		79	45	30	2	2	-
戦中死、戦後死		8	4	4	-	-	-
戦中死、戦後死		58	26	22	6	2	2

第30表 自営者の事業に対する見通し (市部郡部別・年齢別・学歴別・女世帯の種類別・職業形態別)

項 目	職業に対する見通し	自営者数	ここ一年位の間にける事業の見通し				
			よい方に向かうと思う	変らない	悪い方に向かうと思う	わからない	答なし
総 数		276	16	65	84	59	62
市部郡部別		86	9	21	28	14	14
市 部 郡 部		190	7	44	56	45	38
年 齢 別		1	-	-	-	-	-
20才未満		5	-	-	-	-	-
20才～24才		21	-	4	9	3	2
25才～29才		49	1	20	16	6	6
30才～34才		49	5	12	11	9	12
35才～39才		49	4	6	14	16	9
40才～44才		30	2	7	13	5	3
45才～49才		29	2	7	7	7	6
50才～54才		43	2	2	14	12	13
55才～59才							
60才以上							
学 歴 別		42	-	4	13	10	15
小学校未満		26	1	8	10	3	4
小 学 卒		111	4	33	24	26	24
小 高 卒		68	5	13	26	15	6
高 校 卒		27	6	5	8	5	3
大 学 卒		3	-	1	2	-	-
専 門 学 校 卒		2	-	1	1	-	-
女世帯の種類別		59	3	17	18	11	10
戦前離婚未済		185	11	37	57	41	39
戦中死、戦後死		18	1	6	5	4	2
戦中死、戦後死		5	-	2	1	2	-
戦中死、戦後死		9	1	3	3	1	1
職業形態別		165	5	40	47	39	34
農 業		111	11	26	37	20	18
非 農 業							

第33表 同居世帯の種類 (市部郡部別・女世帯の種類別)

項 目	同居世帯の種類	同居世帯のある者数	親 戚 友 人 知 人 他 人 不 明					
			親	きょうだい	親 戚	友 人	知 人	他 人
総 数		357	29	52	63	5	49	102
市部郡部別		192	13	27	40	4	33	53
市 部 郡 部		165	16	25	23	1	16	49
女世帯の種類別		73	16	11	8	1	8	21
戦前離婚未済		214	9	25	43	4	30	60
戦中死、戦後死		24	3	5	6	-	6	10
戦中死、戦後死		4	1	2	-	-	1	1
戦中死、戦後死		32	-	9	6	-	5	10

第31表 内職者の仕事に対する見通し (市部郡部別・年齢別・学歴別・女世帯の種類別・職業形態別)

項目	職業に対する見通し	内職者数	ここ一年位の間の仕事の見通し					その他
			今までよりよくなると思う	今のまゝ続けようと思う	仕事の量や収入が今までより減ると思う	続けて行かないと思う	わからない	
総数		140	5	51	30	13	27	14
市部郡部別								
市部		57	3	18	9	9	13	5
部郡		83	2	33	21	4	14	9
年齢別								
20才以下		3	-	-	-	-	-	-
20才～24才		8	-	-	-	-	-	-
25才～29才		22	1	3	2	1	3	1
30才～34才		34	1	10	6	1	3	3
35才～39才		22	2	16	5	7	3	2
40才～44才		15	1	6	3	1	3	2
45才～49才		12	-	5	2	2	3	1
50才～54才		10	-	3	3	1	3	-
55才～59才		14	-	5	2	-	3	4
60才以上		-	-	-	-	-	-	-
学歴別								
小学校未満		15	-	5	2	1	5	2
小学校		37	2	14	5	-	12	4
小高女		54	2	15	17	6	8	6
専ら		24	1	11	5	5	1	1
その他		1	-	-	-	-	-	-
女世帯の種類別								
戦前離世未		30	-	13	7	5	2	3
戦死、戦事死		78	3	27	16	7	18	7
戦死、戦事死		22	2	9	5	-	4	2
戦死、戦事死		2	-	1	1	-	1	-
戦死、戦事死		8	-	2	1	1	2	2
職業形態別								
内職者		140	5	51	30	13	27	14
和洋裁、縫物		74	1	23	18	10	14	8
その他の内職者		66	4	28	12	3	13	6

第34表 女世帯の室数 (市部郡部別・世帯員数別)

項目 平均世帯人員		總數	一室		二室	三室	四室以上	不 明
			雜居	占有				
			人 1.78	人 2.39				
總數		1,050	23	365	297	129	115	121
市部郡別	市部	490	11	200	138	65	54	22
	部郡	560	12	165	159	64	61	99
世帯員數別	1人	212	11	126	34	17	4	20
	2人	223	9	87	76	14	18	19
	3人	226	1	79	67	31	25	23
	4人	168	1	41	55	22	18	31
	5人	111	1	19	33	20	26	12
	6人以上	110	-	13	32	25	24	16

第35表 女世帯の住居の種類 (年齢別・女世帯の種類別・世帯員数別・暮しの方法別)

項目	平均世帯人員	総数	住居の種類									
			総数	自給分家	借家	間借	アパート	母子寮	勤労先住	会の社寮	その他	不明
総数		1,050	539	257	152	29	3	35	11	16	13	8
年齢別												
20才以下		4	2	-	1	-	-	-	-	-	-	-
20才～24才		26	8	3	7	-	-	-	-	-	-	-
25才～29才		47	15	13	10	2	-	-	-	-	-	-
30才～34才		108	43	31	24	4	-	-	-	-	-	-
35才～39才		155	71	39	24	8	-	-	-	-	-	-
40才～44才		134	80	27	18	2	-	-	-	-	-	-
45才～49才		137	77	36	13	4	-	-	-	-	-	-
50才～54才		113	68	22	15	2	-	-	-	-	-	-
55才～59才		109	40	40	15	5	-	-	-	-	-	-
60才以上		217	135	46	25	1	-	-	-	-	-	-
女世帯の種類別												
戦前離世未		165	82	48	28	1	-	-	-	-	-	-
戦死、戦事死		699	386	173	86	12	-	-	-	-	-	-
戦死、戦事死		98	43	18	19	9	-	-	-	-	-	-
戦死、戦事死		76	28	13	16	7	-	-	-	-	-	-
戦死、戦事死		12	-	5	3	-	-	-	-	-	-	-
世帯員数別												
1人		212	73	47	52	11	-	-	-	-	-	-
2人		223	99	57	47	5	-	-	-	-	-	-
3人		226	110	68	24	11	-	-	-	-	-	-
4人		168	89	47	19	2	-	-	-	-	-	-
5人		111	68	30	10	-	-	-	-	-	-	-
6人以上		110	100	8	-	-	-	-	-	-	-	-
暮しの方法別												
財産からの収入によつて		52	33	11	6	-	-	-	-	-	-	-
自分で働いた収入によつて		418	189	96	70	15	-	-	-	-	-	-
子供や家族の働いた収入によつて		318	184	86	29	7	-	-	-	-	-	-
親きょうだいの親戚の援助をうけて		82	45	18	13	2	-	-	-	-	-	-
生活保護法による扶助金をうけて		68	27	22	18	-	-	-	-	-	-	-
その他		112	61	24	16	5	-	-	-	-	-	-

第36表 女世帯のたため数 (年齢別・女世帯の種類別・世帯員数別・暮しの方法別)

項目		平均世帯人員	総数	たため数																																
				1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人	9人	10人	11人	12人	13人	14人	15人	16人	17人	18人	19人	20人	21人	22人	23人	24人	25人	26人	27人	28人	29人	30人	31人以上	不明	
総数				1,050	61	258	155	181	106	63	42	26	18	15	37	108																				
年齢別	20才以下	4	2	1	1																															
	20才～24才	26	4	11	4	2																														
	25才～29才	47	5	17	9	5	2	1	1	1																										
	30才～34才	108	7	31	22	9	17	3	2	1	1																									
	35才～39才	155	6	44	21	21	11	10	4	4	2	2																								
	40才～44才	134	9	33	20	20	19	4	4	7	1	1	1	1	1	1	1																			
	45才～49才	137	6	24	20	26	12	10	7	7	1	1	1	1	1	1	1	1																		
	50才～54才	113	6	25	15	18	12	10	5	1	5	1	5	1	1	1	1	1	1																	
	55才～59才	109	4	18	12	23	13	8	8	3	7	8	3	1	1	1	1	1	1	1																
	60才以上	217	14	53	31	36	20	15	10	8	2	2	4	4	7	10	12	10	12	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	
女世帯の種類別	戦前離世未	165	14	34	28	16	13	9	7	5	2	3	9	25																						
	戦死、戦事死	699	30	151	98	124	81	49	30	18	15	11	11	20	72																					
	戦死、戦事死	98	9	39	11	12	7	2	2	2	1	1	1	4	8																					
	戦死、戦事死	76	8	29	16	6	4	3	3	1	1	1	1	4	2																					
世帯員数別	1人	12	-	5	2	3	1	-	-	-	-	-	-	-	-																					
	2人	212	32	84	30	25	12	6	3	2	2	-	2	14																						
	3人	223	17	65	29	43	19	10	5	6	3	5	5	16																						
	4人	226	9	53	37	33	32	12	10	6	5	5	2	25																						
	5人	168	1	32	25	27	19	15	7	2	3	4	6	27																						
	6人以上	111	1	13	18	14	12	11	10	7	2	5	6	12																						
暮しの方法別	財産からの収入によつて	52	4	3	6	9	8	3	4	5	1	1	8	1																						
	自分で働いた収入によつて	418	23	128	62	46	32	26	15	6	8	9	4	45																						
	子供や家族の働いた収入によつて	318	9	87	51	55	45	24	17	10	7	4	5	32																						
	親きょうだいの親戚の援助をうけて	82	4	13	13	19	9	5	4	1	1	1	1	10																						
	生活保護法による扶助金をうけて	68	8	28	12	11	3	-	-	-	-	-	-	4																						
	その他	112	13	29	11	21	9	4	2	4	1	5	6	12																						

第39表 女世帯主の健康状態

(市部郡別・年齢別・女世帯の種類別・世帯構成別・職業形態別・暮しの方法別)

健康状態		総数	太夫	あまり太夫でない	病氣	不具	その他	不明
項目								
総数		1,050	711	225	77	4	1	32
市部郡別	市部	490	325	140	38	-	-	16
	部郡	560	385	115	39	4	-	16
年齢別	20才以下	4	3	-	1	-	-	-
	20才以上24才以下	26	22	3	1	-	-	-
	25才以上29才以下	47	35	10	1	-	-	-
	30才以上34才以下	108	79	20	8	-	-	-
	35才以上39才以下	155	114	29	6	-	-	-
	40才以上44才以下	134	86	35	9	-	-	-
	45才以上49才以下	137	97	29	7	2	1	-
	50才以上54才以下	113	76	24	7	-	-	-
	55才以上59才以下	109	62	31	12	2	-	-
	60才以上	217	137	44	25	-	-	-
女世帯の種類別	戦病離未	165	117	29	14	-	-	6
	死死	699	467	154	48	3	1	26
	戦事	98	61	26	9	1	-	-
	戦船	12	7	4	1	-	-	-
世帯構成別	家族のある者	30	25	4	-	-	-	1
	家族のない者	808	558	166	61	4	1	23
職業形態別	専業主婦	196	153	35	3	-	-	4
	給付業務	28	25	2	1	-	-	1
	生技従事	32	23	8	-	-	-	-
	給付業務	16	10	5	1	-	-	-
	給付業務	44	33	9	-	-	-	-
	給付業務	32	26	5	-	-	-	-
	給付業務	44	36	6	-	-	-	-
	給付業務	276	186	63	20	-	-	-
	給付業務	163	118	54	9	-	-	-
	給付業務	111	65	29	11	-	-	-
	給付業務	145	105	28	5	-	-	-
	給付業務	74	49	20	3	-	-	-
暮しの方法別	財産からの収入によつて暮らしている	66	55	8	2	-	-	-
	自分や家族の収入によつて暮らしている	102	71	25	1	2	-	-
	子供や家族の収入によつて暮らしている	117	84	24	1	-	-	-
	親や家族の収入によつて暮らしている	206	102	48	45	2	-	-
	生活保護法による扶助金を受けている	13	10	2	1	-	-	-

第38表 世帯主の健康状態

健康状態		総数	太夫	あまり太夫でない	病氣	不具	その他	不明
項目								
総数		1,050	711	225	77	4	1	32
市部郡別	市部	490	325	140	38	-	-	16
	部郡	560	385	115	39	4	-	16
年齢別	20才以下	4	3	-	1	-	-	-
	20才以上24才以下	26	22	3	1	-	-	-
	25才以上29才以下	47	35	10	1	-	-	-
	30才以上34才以下	108	79	20	8	-	-	-
	35才以上39才以下	155	114	29	6	-	-	-
	40才以上44才以下	134	86	35	9	-	-	-
	45才以上49才以下	137	97	29	7	2	1	-
	50才以上54才以下	113	76	24	7	-	-	-
	55才以上59才以下	109	62	31	12	2	-	-
	60才以上	217	137	44	25	-	-	-
女世帯の種類別	戦病離未	165	117	29	14	-	-	6
	死死	699	467	154	48	3	1	26
	戦事	98	61	26	9	1	-	-
	戦船	12	7	4	1	-	-	-
世帯構成別	家族のある者	30	25	4	-	-	-	1
	家族のない者	808	558	166	61	4	1	23
職業形態別	専業主婦	196	153	35	3	-	-	4
	給付業務	28	25	2	1	-	-	1
	生技従事	32	23	8	-	-	-	-
	給付業務	16	10	5	1	-	-	-
	給付業務	44	33	9	-	-	-	-
	給付業務	32	26	5	-	-	-	-
	給付業務	44	36	6	-	-	-	-
	給付業務	276	186	63	20	-	-	-
	給付業務	163	118	54	9	-	-	-
	給付業務	111	65	29	11	-	-	-
	給付業務	145	105	28	5	-	-	-
	給付業務	74	49	20	3	-	-	-
暮しの方法別	財産からの収入によつて暮らしている	66	55	8	2	-	-	-
	自分や家族の収入によつて暮らしている	102	71	25	1	2	-	-
	子供や家族の収入によつて暮らしている	117	84	24	1	-	-	-
	親や家族の収入によつて暮らしている	206	102	48	45	2	-	-
	生活保護法による扶助金を受けている	13	10	2	1	-	-	-

第38表 世帯主の健康状態

健康状態		総数	太夫	あまり太夫でない	病氣	不具	その他	不明
項目								
総数		1,050	711	225	77	4	1	32
市部郡別	市部	490	325	140	38	-	-	16
	部郡	560	385	115	39	4	-	16
年齢別	20才以下	4	3	-	1	-	-	-
	20才以上24才以下	26	22	3	1	-	-	-
	25才以上29才以下	47	35	10	1	-	-	-
	30才以上34才以下	108	79	20	8	-	-	-
	35才以上39才以下	155	114	29	6	-	-	-
	40才以上44才以下	134	86	35	9	-	-	-
	45才以上49才以下	137	97	29	7	2	1	-
	50才以上54才以下	113	76	24	7	-	-	-
	55才以上59才以下	109	62	31	12	2	-	-
	60才以上	217	137	44	25	-	-	-
女世帯の種類別	戦病離未	165	117	29	14	-	-	6
	死死	699	467	154	48	3	1	26
	戦事	98	61	26	9	1	-	-
	戦船	12	7	4	1	-	-	-
世帯構成別	家族のある者	30	25	4	-	-	-	1
	家族のない者	808	558	166	61	4	1	23
職業形態別	専業主婦	196	153	35	3	-	-	4
	給付業務	28	25	2	1	-	-	1
	生技従事	32	23	8	-	-	-	-
	給付業務	16	10	5	1	-	-	-
	給付業務	44	33	9	-	-	-	-
	給付業務	32	26	5	-	-	-	-
	給付業務	44	36	6	-	-	-	-
	給付業務	276	186	63	20	-	-	-
	給付業務	163	118	54	9	-	-	-
	給付業務	111	65	29	11	-	-	-
	給付業務	145	105	28	5	-	-	-
	給付業務	74	49	20	3	-	-	-
暮しの方法別	財産からの収入によつて暮らしている	66	55	8	2	-	-	-
	自分や家族の収入によつて暮らしている	102	71	25	1	2	-	-
	子供や家族の収入によつて暮らしている	117	84	24	1	-	-	-
	親や家族の収入によつて暮らしている	206	102	48	45	2	-	-
	生活保護法による扶助金を受けている	13	10	2	1	-	-	-

第40表 女世帯主の生活時間

(市部郡部別・年齢別・学歴別・女世帯の種類別・世帯構成別・職業形態別・暮しの方法別)

生活時間		調査数	睡眠	家事	労働	自由時間	その他	計
項目								
総数		982	8.09	6.33	6.00	1.30	1.48	24.00
市部郡部別	市部	456	8.04	6.34	5.41	1.38	2.03	24.00
	部郡	526	8.13	6.31	6.16	1.26	1.34	24.00
年齢別	20才以下	3	8.20	4.50	9.30	1.20	0.33	24.00
	20才～24才	26	7.59	5.25	7.51	2.12	0.51	24.00
	25才～29才	44	7.54	5.26	8.37	1.12	0.51	24.00
	30才～34才	102	7.59	5.23	7.54	1.20	1.24	24.00
	35才～39才	147	7.42	5.26	8.58	0.45	1.09	24.00
	40才～44才	123	7.50	6.45	7.24	0.59	1.02	24.00
	45才～49才	133	7.49	6.46	5.20	1.54	2.09	24.00
	50才～54才	109	8.01	7.14	4.51	1.25	2.29	24.00
	55才～59才	101	8.12	8.07	3.34	1.36	2.31	24.00
	60才以上	194	9.07	6.54	3.19	2.17	2.23	24.00
学歴別	小学校未満	148	8.59	6.27	3.58	2.17	2.19	24.00
	小学校	87	8.02	7.18	5.17	1.25	1.58	24.00
	小高女専不	323	8.14	6.58	5.55	1.08	1.45	24.00
	卒	252	7.56	6.18	6.42	1.27	1.37	24.00
	以	141	7.37	5.52	7.09	1.34	1.46	24.00
女世帯の種類別	戦病陣未	28	7.38	5.13	8.07	2.25	0.37	24.00
	死	3	7.30	8.27	4.03	3.00	1.00	24.00
	死、死	157	7.55	6.05	7.16	1.00	1.43	24.00
	死、死	660	8.15	5.55	5.21	1.32	1.57	24.00
世帯構成別	家族のおる者	91	8.03	5.51	6.06	2.09	1.51	24.00
	就学前の児童のみ	12	8.08	4.35	8.41	0.48	1.48	24.00
	家族のおる者	72	7.60	5.17	8.31	1.49	0.33	24.00
	家族のおる者	29	8.02	6.21	7.31	0.38	1.28	24.00
職業形態別	専業主婦	756	8.06	6.42	6.01	1.24	1.50	24.00
	専業主婦	197	8.33	5.58	5.43	2.05	1.41	24.00
	専業主婦	190	7.45	4.45	9.20	1.13	0.56	24.00
	専業主婦	28	7.40	4.33	9.43	1.34	0.30	24.00
	専業主婦	29	7.45	4.22	9.14	1.31	1.08	24.00
	専業主婦	15	8.00	3.26	10.59	0.43	0.52	24.00
	専業主婦	43	7.36	4.59	9.11	1.22	0.52	24.00
	専業主婦	52	7.37	5.10	9.21	0.50	1.02	24.00
	専業主婦	43	7.57	8.08	8.45	1.05	1.05	24.00
	専業主婦	261	8.04	5.56	7.20	1.19	1.21	24.00
暮しの方法別	専業主婦	154	8.18	5.53	7.00	1.18	1.26	24.00
	専業主婦	107	7.43	5.54	7.49	1.20	1.14	24.00
	専業主婦	135	7.40	6.19	8.16	0.47	0.56	24.00
	専業主婦	73	7.45	6.36	7.32	0.58	1.09	24.00
	専業主婦	62	7.34	5.59	9.11	0.38	0.41	24.00
	専業主婦	97	8.03	6.12	6.31	1.22	1.52	24.00
	専業主婦	145	8.50	8.38	1.42	2.08	2.42	24.00
	専業主婦	144	8.36	8.08	1.20	2.24	3.82	24.00
	専業主婦	10	8.48	8.53	1.20	2.36	2.33	24.00
	専業主婦	44	8.04	6.59	3.12	2.41	3.04	24.00

第41表 雑誌の購読 (市部郡部別・年齢別・学歴別・職業形態別)

雑誌の購読		購読数	先月購読を	購読を
項目			購読した	購読しなかった
総数		1,050	346	636
市部郡部別	市部	490	192	256
	部郡	560	154	370
年齢別	20才以下	4	2	2
	20才～24才	26	21	3
	25才～29才	47	34	12
	30才～34才	108	63	42
	35才～39才	158	72	77
	40才～44才	134	42	66
	45才～49才	137	48	64
	50才～54才	116	25	82
	55才～59才	109	14	85
	60才以上	217	25	169
学歴別	小学校未満	162	3	133
	小学校	93	6	81
	小高女専不	336	88	233
	卒	279	113	150
	以	146	113	29
職業形態別	専業主婦	29	21	7
	専業主婦	2	2	3
	専業主婦	196	114	76
	専業主婦	28	24	3
	専業主婦	32	24	6
	専業主婦	16	9	6
	専業主婦	44	18	24
	専業主婦	32	14	18
	専業主婦	44	25	19
	専業主婦	276	64	198
暮しの方法別	専業主婦	166	27	129
	専業主婦	111	37	69
	専業主婦	140	56	74
	専業主婦	74	40	31
	専業主婦	66	16	48
	専業主婦	102	31	64
	専業主婦	117	37	77
	専業主婦	206	41	140
	専業主婦	13	3	7
	専業主婦	13	3	7

第42表 相談相手の有無及び種類 (年齢別・学歴別・女世帯の種類別・世帯構成別・世帯の状況別)

項目	相談相手の有無	総数	相談相手のある者						相談相手のない者			不明
			小計	父	兄弟姉妹	友人	子供	その他	小計	誰に相談できない	誰にも相談できない	
総計		1,050	831	172	294	23	245	97	201	125	76	18
年齢別												
20才未満		4	3	1	2	-	-	-	1	1	-	-
20才～24才		26	26	15	3	3	-	5	-	-	-	-
25才～29才		47	42	25	11	2	-	4	5	5	-	-
30才～34才		108	89	48	24	3	3	11	19	11	8	-
35才～39才		185	121	38	66	4	4	9	32	26	7	2
40才～44才		134	109	25	55	2	20	7	24	15	9	1
45才～49才		137	109	12	50	3	32	12	27	17	10	1
50才～54才		113	89	7	32	2	39	9	22	13	9	2
55才～59才		109	78	1	16	1	47	13	27	16	11	4
60才以上		217	165	-	35	3	100	27	44	22	22	6
学歴別												
小学校未満		162	116	4	31	2	68	11	40	19	21	6
小学校		93	71	5	32	-	26	8	20	12	8	2
小高女専不		336	271	64	97	4	75	41	62	40	22	3
卒		279	227	64	79	9	51	24	46	29	17	6
以		145	119	37	46	5	19	12	25	20	5	1
上明		29	22	7	8	3	3	1	7	4	3	1
女世帯の種類別												
戦病離未		165	127	52	48	4	12	11	38	25	13	1
死、死、		699	554	65	197	9	222	61	129	75	54	18
戦事		98	73	19	25	4	11	14	23	16	7	2
婦		12	11	5	3	-	-	3	1	1	-	-
未		76	66	31	21	6	-	8	10	6	2	1
世帯の状況別												
財産からの収入によつて		52	39	13	10	1	8	7	12	10	2	1
自分で働いた収入によつて		415	321	89	124	12	55	41	93	64	29	4
子供や家族の働いた収入によつて		518	265	15	71	4	150	23	48	23	26	4
親きょうだい親戚の援助を受けて		82	67	25	24	1	6	11	11	8	3	1
生活保護法による扶助金を受けて		68	49	7	29	1	7	5	18	9	9	1
その他		112	89	23	36	4	16	10	19	11	8	1

第43表 結婚の意思及び結婚しない理由 (市部別・年齢別・学歴別・女世帯の種類別・世帯構成別・職業別・世帯の状況別)

項目		結婚の意思の有無	総数	適当な相手があつた時の結婚の意思				結婚しない理由									
				あ	な	不	適当な相手がい	いから	子供がい	体が弱	年をとつて	仕事と両立し	から	前夫を思	な気が	その他	
市部別	市部別		1,050	141	637	272	110	311	90	320	10	22	43	14			
市部別	市部別		490	83	290	117	69	123	76	111	9	11	27	6			
市部別	市部別		560	58	347	155	41	188	14	209	1	11	16	8			
年齢別	年齢別																
20	20	20	4	1	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
20	20	20	26	19	5	2	17	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1
25	25	25	47	19	16	12	18	15	3	1	1	1	1	1	1	1	1
30	30	30	108	41	52	15	31	46	5	1	1	1	1	1	1	1	1
35	35	35	155	33	83	39	25	79	4	7	4	4	11	2	2	2	2
40	40	40	134	17	93	24	9	79	3	14	2	2	4	16	1	1	1
45	45	45	137	6	99	32	6	44	4	64	1	1	4	16	1	1	1
50	50	50	113	2	80	31	2	27	5	57	1	1	3	18	1	1	1
55	55	55	109	2	64	43	-	11	5	75	1	1	2	18	1	1	1
60	60	60	217	1	144	72	1	7	66	102	-	-	2	29	1	1	1
学歴別	学歴別																
小学校未満	小学校未満		162	8	106	68	4	14	26	89	1	2	1	26	1	1	1
小学校	小学校		93	3	69	21	2	27	6	43	-	-	-	4	1	1	1
小高女専不	小高女専不		336	33	216	87	18	117	30	104	1	11	14	41	1	1	1
卒	卒		279	53	159	67	40	101	18	57	2	5	12	13	1	1	1
以	以		145	40	71	34	58	46	9	21	4	4	10	18	1	1	1
上明	上明		29	8	12	9	8	4	1	4	1	1	6	1	1	1	1
女世帯の種類別	女世帯の種類別																
戦病離未	戦病離未		165	35	94	36	28	84	9	18	-	-	4	15	1	1	1
死、死、	死、死、		699	42	462	195	26	200	67	278	3	15	14	26	1	1	1
戦事	戦事		98	19	68	21	16	24	7	22	3	3	10	18	1	1	1
婦	婦		12	-	4	8	-	2	-	-	-	-	3	7	1	1	1
未	未		76	45	19	12	40	1	7	2	4	-	13	9	1	1	1
世帯の状況別	世帯の状況別																
財産からの収入によつて	財産からの収入によつて		50	10	14	6	7	11	3	8	-	-	1	4	1	1	1
自分で働いた収入によつて	自分で働いた収入によつて		415	87	520	201	69	290	64	246	6	18	28	102	1	1	1
子供や家族の働いた収入によつて	子供や家族の働いた収入によつて		518	44	103	55	44	10	38	71	4	8	11	58	1	1	1
親きょうだい親戚の援助を受けて	親きょうだい親戚の援助を受けて		82	16	58	12	61	55	12	30	4	4	15	22	1	1	1
生活保護法による扶助金を受けて	生活保護法による扶助金を受けて		68	10	40	8	1	2	2	2	-	-	1	14	1	1	1
その他	その他		112	16	11	5	17	3	2	2	-	-	1	14	1	1	1
職業別	職業別																
専業主婦	専業主婦		196	58	96	42	61	55	12	30	3	4	15	22	1	1	1
パート・アルバイト	パート・アルバイト		28	10	10	8	1	2	2	2	-	-	1	14	1	1	1
学生	学生		32	16	11	5	17	3	3	2	2	2	1	14	1	1	1
無職	無職		16	6	10	5	4	2	2	2	-	-	1	14	1	1	1
その他	その他		44	10	24	10	8	17	8	4	1	1	8	27	1	1	1
世帯の状況別	世帯の状況別																
財産からの収入によつて	財産からの収入によつて		52	8	117	40	8	64	5	64	1	1	5	14	1	1	1
自分で働いた収入によつて	自分で働いた収入によつて		415	16	64	31	14	36	10	31	2	2	2	14	1	1	1
子供や家族の働いた収入によつて	子供や家族の働いた収入によつて		518	10	21	92	13	66	6	27	1	1	1	14	1	1	1
親きょうだい親戚の援助を受けて	親きょうだい親戚の援助を受けて		82	16	58	12	61	55	12	30	4	4	15	22	1	1	1
生活保護法による扶助金を受けて	生活保護法による扶助金を受けて		68	10	40	8	1	2	2	2	-	-	1	14	1	1	1
その他	その他		112	16	11	5	17	3	2	2	-	-	1	14	1	1	1
世帯の状況別	世帯の状況別																
財産からの収入によつて	財産からの収入によつて		52	6	24	22	2	9	10	13	-	-	1	14	1	1	1
自分で働いた収入によつて	自分で働いた収入によつて		418	81	260	77	70	135	16	104	1	7	2	14	1	1	1
子供や家族の働いた収入によつて	子供や家族の働いた収入によつて		518	10	21	92	13	66	6	27	1	1	1	14	1	1	1
親きょうだい親戚の援助を受けて	親きょうだい親戚の援助を受けて		82	16	58	12	61	55	12	30	4	4	15	22	1	1	1
生活保護法による扶助金を受けて	生活保護法による扶助金を受けて		68	10	40	8	1	2	2	2	-	-	1	14	1	1	1
その他	その他		112	20	59	33	18	29	19	29	-	-	1	14	1	1	1

第44表 仕事に対する考え方 (市部郡別・年齢別・学歴別・女世帯の種類別・世帯構成別・職業形態別・暮しの方法別)

項目		仕事に対する考え方									その他	不明
		総数	結婚して仕事をもつて	結婚しなくても仕事をもつて	結婚すればやめた	結婚しなくてもやめた	生活にゆとりがたい	子供が大きいとなつ	子供が小さいとなつ	なつて早くやめたい		
総数		1,050	220	33	104	134	34	145	380			
市部郡別	市部郡	490	100	21	52	44	20	67	186			
	市部郡	560	120	12	52	90	14	78	194			
年齢別	20	4	1	2	-	-	-	-	1			
	20	26	9	5	9	1	1	5	2			
	25	47	21	7	8	2	4	14	3			
	30	108	31	7	15	18	4	14	19			
	35	155	62	7	15	29	6	13	29			
	40	134	36	3	11	26	5	19	33			
	45	137	25	-	8	22	5	23	54			
	50	113	17	1	11	16	4	17	47			
	55	109	9	-	9	11	6	16	58			
	60	217	9	1	18	9	8	38	134			
	60	217	9	1	18	9	8	38	134			
学歴別	小学校未満	162	15	-	18	12	5	21	91			
	小学校	93	17	-	8	15	3	13	37			
	小高女専不	336	69	4	29	47	15	45	126			
	卒	279	69	14	29	42	5	44	76			
	以	145	38	12	18	16	3	17	41			
女世帯の種類別	戦病離未	29	10	3	2	2	2	3	7			
	死、死、	6	2	-	-	-	-	2	2			
	戦事	165	45	4	16	37	7	16	40			
	災	699	109	10	62	88	24	107	299			
	死死婚遷	98	31	3	13	5	2	14	30			
世帯構成別	家族の者	12	3	-	1	2	-	5	1			
	家族の者	76	32	16	12	2	1	3	10			
	家族の者	30	7	3	4	4	2	4	5			
	家族の者	808	165	19	69	128	28	103	294			
	家族の者	212	48	11	31	2	4	38	78			
職業形態別	専業主婦	196	43	28	34	38	11	31	10			
	専業主婦	28	14	4	7	2	-	1	3			
	専業主婦	32	7	12	5	2	1	2	3			
	専業主婦	16	4	4	4	3	-	2	2			
	専業主婦	44	8	4	7	13	3	5	4			
	専業主婦	32	2	2	6	10	3	9	2			
	専業主婦	44	8	5	5	8	4	12	2			
	専業主婦	276	91	-	25	54	10	43	50			
	専業主婦	165	52	-	11	39	2	22	34			
	専業主婦	111	39	-	17	15	5	28	19			
	専業主婦	140	48	3	17	20	5	28	19			
	専業主婦	74	30	1	8	12	3	12	8			
暮しの方法別	財産からの収入によつて	66	18	2	13	14	6	16	38			
	自分や家族の収入によつて	102	15	-	13	14	6	16	38			
	親や家族の収入によつて	117	18	2	9	5	2	12	71			
	親や家族の収入によつて	207	34	2	6	3	-	14	127			
	親や家族の収入によつて	113	1	-	5	1	-	1	14			

第45表 社会施設の利用状態 (市部郡別・年齢別・学歴別・女世帯の種類別・世帯構成別・職業形態別・暮しの方法別)

項目		社会施設名	調査数	利用したことがあるか、又は利用している者															利用しない者
				養老院	乳児院	保育所	母子寮	公営住宅	保健所	助産所	授乳所	職業訓練所	公益質屋	職場附属の診療所	職場附属の託児所	その他			
総数			1,050	-	1	5	2	7	69	2	3	9	4	25	1	3	939		
市部郡別	市部郡		490	-	1	1	2	2	24	2	3	1	4	14	1	2	431		
	市部郡		560	-	1	4	-	5	41	2	-	2	-	11	-	1	538		
年齢別	20	才	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4		
	20	才	26	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	26		
	25	才	47	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	47		
	30	才	108	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	108		
	35	才	155	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	155		
	40	才	134	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	134		
	45	才	137	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	137		
	50	才	113	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	113		
	55	才	109	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	109		
	60	才	217	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	217		
	学歴別	小学校未満	162	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	162	
小学校		93	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	93		
小高女専不		386	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	386		
卒		279	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	279		
以		145	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	145		
女世帯の種類別	戦病離未	29	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	29		
	死、死、	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6		
	戦事	165	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	165		
	災	699	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	699		
	死死婚遷	98	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	98		
世帯構成別	家族の者	12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	12		
	家族の者	76	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	76		
	家族の者	30	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	30		
	家族の者	808	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	808		
	家族の者	212	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	212		
職業形態別	専業主婦	196	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	196		
	専業主婦	28	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	28		
	専業主婦	32	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	32		
	専業主婦	16	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	16		
	専業主婦	44	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	44		
	専業主婦	32	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	32		
	専業主婦	44	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	44		
	専業主婦	276	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	276		
	専業主婦	165	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	165		
	専業主婦	111	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	111		
	専業主婦	140	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	140		
	専業主婦	74	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	74		
暮しの方法別	財産からの収入によつて	66	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	66		
	自分や家族の収入によつて	102	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	102		
	親や家族の収入によつて	117	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	117		
	親や家族の収入によつて	206	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	206		
	親や家族の収入によつて	113	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	113		

注：1人で2種類以上を利用している者があつたので総数は一致しない。

第46表 社会施設の希望 (市郡部別・年齢別・学歴別・女世帯の種類別・世帯構成別・職業形態別・暮しの方法別)

社会施設名	調査数	次のものを希望する者													希望しない者
		養老院	乳児院	保育所	感化院	母子寮	公営住宅	保母所	授産所	職業補導所	公益質屋	戦場附属の診療所	〃託見所	その他	
総数	1,050	65	21	58	12	32	103	192	33	74	96	27	41	40	629
市郡部別	市郡部	490	24	8	29	4	17	53	64	12	34	40	14	25	7
年齢別	20	26	1	1	1	2	8	5	4	1	1	1	1	1	12
	20	47	2	1	9	2	7	9	1	2	3	1	2	3	26
	25	108	3	2	10	5	8	22	2	13	11	1	4	10	54
	30	165	4	5	14	2	5	23	34	4	11	25	5	9	89
	35	134	9	3	5	2	6	21	27	8	10	17	6	9	72
	40	137	12	4	5	5	4	12	29	6	16	13	6	4	84
	45	113	6	1	1	2	6	12	1	6	10	2	5	2	73
	50	109	9	2	8	2	10	22	5	11	5	6	3	6	68
	55	217	20	2	5	1	4	8	32	2	5	11	1	5	147
学歴別	小学校以下	162	18	1	1	1	5	19	3	10	3	2	2	1	113
	小	93	4	1	2	1	7	17	3	6	5	2	3	8	56
	小高専不卒	336	13	9	14	3	6	23	67	10	24	25	7	9	207
	卒	279	14	5	25	6	16	33	59	14	31	82	7	15	150
	以	145	9	3	13	1	5	26	26	5	9	19	4	11	74
	不明	29	5	2	3	2	4	8	4	1	3	3	1	4	16
女世帯の種類別	戦病離未	165	5	1	12	3	8	12	35	6	14	24	4	7	86
	死、死、	699	52	13	34	6	16	62	125	19	45	56	17	26	7
	戦事	98	4	4	7	1	1	13	3	8	8	4	3	4	61
	帰	12	4	1	1	1	1	6	2	3	1	1	2	2	8
	死死結婚	76	4	3	4	2	7	12	13	5	5	1	5	3	48
世帯構成別	家族のある者	30	3	2	10	1	5	2	7	1	6	2	1	6	11
	家族のない者	808	41	15	38	9	20	75	155	24	55	76	23	32	9
職業形態別	専業主婦	212	21	4	10	2	7	26	30	8	14	18	4	8	134
	給付的技術的職	196	9	3	15	2	10	35	25	7	10	18	6	15	9
	事務員役准者	28	3	1	3	2	4	5	4	1	3	1	3	3	14
	店工種	32	1	1	3	1	1	2	1	2	1	2	1	2	22
	その他	16	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	9
	自営	44	2	1	4	1	3	11	5	1	4	2	3	2	26
	非自営	32	1	1	1	1	6	5	1	3	5	1	3	1	18
	内和洋	44	2	1	3	1	3	7	6	1	2	3	1	3	26
	その他	276	22	8	13	5	7	9	66	13	18	19	7	7	167
	失業	165	15	6	9	5	4	3	41	11	14	13	6	4	100
	内和洋	111	7	2	4	1	3	6	25	2	4	6	1	1	67
	その他	140	7	4	14	3	8	24	28	5	19	25	5	7	67
	失業	74	3	2	9	1	3	12	16	2	9	14	3	3	53
	内和洋	66	4	2	5	2	5	12	12	3	10	11	2	4	34
	その他	102	8	3	13	1	4	13	12	2	4	11	1	3	63
	失業	117	8	6	8	1	2	13	27	3	16	11	3	8	61
	内和洋	206	10	4	4	1	8	31	2	6	11	5	5	2	149
	その他	13	1	1	1	1	1	3	1	1	1	1	1	1	10
暮しの方法別	財産からの収入によつて	52	3	2	4	1	1	10	6	4	4	3	1	1	30
	自分で働いた収入によつて	418	29	8	27	5	15	82	78	19	34	9	16	22	244
	子供や家族の収入によつて	316	15	8	11	3	5	22	61	10	23	23	11	10	208
	親戚の援助を受けて	82	7	2	5	2	5	8	14	1	6	8	2	2	49
	生活保護法による扶助を受けて	68	4	1	8	1	4	8	12	1	8	12	2	3	36
	その他	112	7	3	8	1	2	12	17	3	12	15	3	7	67

注：1人で2種以上を希望する者があるので総数は一致しない。

第47表 社会制度を知っている者 (市郡部別・年齢別・学歴別・女世帯の種類別・世帯構成別・職業形態別・暮しの方法別)

社会制度名		総数	知っている者							知らない者
			生活扶助に上る	育英資金	遺児年金	遺児年金	国民健康保険	生業資金	その他	
項目	数	1,050	524	193	82	68	535	144	13	364
市郡部別	市郡部	490	228	100	47	34	267	79	7	197
	市郡部	560	296	93	35	34	328	65	6	167
年齢別	20	4	3	1	1	3	1	1	2	5
	20	26	11	7	5	5	16	7	2	12
	25	47	24	14	7	7	28	9	2	21
	30	108	68	28	11	13	70	25	2	41
	35	155	87	37	14	10	83	31	1	39
	40	134	78	28	10	6	77	23	1	30
	45	137	64	30	12	10	70	14	3	30
	50	113	54	20	7	5	54	9	2	30
	55	109	48	15	9	9	48	13	1	30
	60	217	87	13	5	5	86	12	2	99
学歴別	小学校以下	162	60	4	1	2	60	5	1	39
	小	93	52	9	4	2	48	3	1	30
	小高専不卒	336	167	36	12	6	153	30	2	102
	卒	279	136	61	26	23	150	46	1	38
	以	145	87	64	28	27	98	44	1	30
女世帯の種類別	戦病離未	29	19	7	10	7	21	14	1	7
	死、死、	6	3	1	1	1	5	2	1	2
	戦事	6	3	1	1	1	5	2	1	2
	結婚	76	34	21	10	7	45	22	1	28
世帯構成別	家族のある者	30	19	6	2	3	17	6	1	3
	家族のない者	808	294	100	39	40	317	68	7	178
職業形態別	専業主婦	212	211	87	41	25	201	70	6	170
	給付的技術的職	196	92	49	27	21	109	41	3	165
	事務員役准者	28	19	13	8	6	24	6	1	12
	店工種	32	14	7	4	4	17	6	1	16
	その他	16	6	5	3	3	8	6	1	10
	自営	44	19	6	4	4	17	6	2	16
	非自営	32	16	6	2	2	20	6	1	19
	内和洋	44	16	10	6	6	23	10	1	19
	その他	276	138	45	15	16	166	31	1	178
	失業	165	77	15	2	5	108	9	1	40
暮しの方法別	財産からの収入によつて	52	27	13	7	9	38	12	2	13
	自分で働いた収入によつて	418	214	88	41	36	232	73	4	124
	子供や家族の収入によつて	316	145	46	19	14	152	27	5	163
	親戚の援助を受けて	82	45	17	6	3	46	10	1	25
	生活保護法による扶助を受けて	68	40	7	5	5	26	7	1	15
	その他	112	43	22	4	4	46	13	1	51

注：1人で2種以上を知っている者があるので総数は一致しない。

第48表 社会制度の利用状況

(市部都部別・年齢別・学歴別・女世帯の世帯別・世帯構成別・職業形態別・暮らしの方法別)

社会制度名		総数	利用したことがあるか又は利用している者							利用しない者
			生活扶助 生活に 関係する	育英 奨励金	高齢 年金	遺児 年金	国民 健康 保険	生 活 費 金	その他	
項目	数	1,050	198	9	12	5	201	11	12	687
市部都部別	市部都部	490	81	5	5	1	68	3	5	337
	市部都部	560	117	4	7	4	133	8	7	330
年齢別	20才未満	4	-	-	-	-	1	-	-	3
	20才	26	-	-	-	-	6	-	-	19
	25才	47	3	-	-	-	10	1	-	33
	30才	108	40	-	1	1	26	2	2	47
	35才	165	48	1	2	1	36	3	1	76
	40才	134	35	1	2	1	27	2	1	79
	45才	137	9	6	-	-	30	1	2	93
	50才	113	11	1	-	-	14	-	3	83
学歴別	55才	109	12	-	2	2	20	2	1	82
	60才以上	217	40	-	1	-	31	-	1	152
	小	162	33	-	-	-	25	-	-	108
	高	93	25	-	1	1	18	1	-	58
	大	336	69	2	8	1	66	3	5	206
	短大	279	49	2	2	1	53	3	5	179
	専修	145	21	5	-	2	30	4	1	92
	その他	29	1	-	1	-	8	-	-	20
世帯別	世帯主	6	-	-	-	-	1	-	-	4
	世帯主の配偶者	165	58	2	2	2	30	3	2	81
	世帯主の子	699	119	7	10	3	138	5	6	454
	世帯主の孫	98	12	-	-	-	13	1	2	78
	世帯主の親	12	8	-	-	-	1	2	-	4
世帯主の職業別	専業主婦	76	1	-	-	-	19	-	2	55
	専業主夫	30	9	-	-	-	4	-	-	18
	専業主夫の配偶者	808	157	8	10	4	168	10	9	502
	専業主夫の子	212	32	1	2	1	29	1	3	147
	専業主夫の孫	96	20	3	4	-	67	4	4	108
職業形態別	専業主夫	28	1	-	-	-	8	-	2	16
	専業主夫の配偶者	32	-	1	1	-	17	-	-	15
	専業主夫の子	16	2	-	-	-	3	-	-	11
	専業主夫の孫	44	12	1	1	-	15	2	1	21
	専業主夫の親	32	9	1	2	-	12	-	-	15
	専業主夫の祖父母	44	6	-	-	-	12	2	1	28
	専業主夫の兄弟姉妹	276	34	3	-	-	54	3	-	190
	専業主夫の兄弟姉妹の配偶者	165	19	-	-	-	43	1	-	108
	専業主夫の兄弟姉妹の子	111	15	3	-	-	11	2	-	82
	専業主夫の兄弟姉妹の孫	140	49	2	3	1	19	2	3	70
	専業主夫の兄弟姉妹の親	74	28	2	3	1	11	1	2	34
	専業主夫の兄弟姉妹の祖父母	66	21	-	-	-	8	1	1	36
	専業主夫の兄弟姉妹の兄弟姉妹	102	22	-	1	-	11	1	1	70
	専業主夫の兄弟姉妹の兄弟姉妹の配偶者	117	26	-	1	-	22	1	2	73
	専業主夫の兄弟姉妹の兄弟姉妹の子	206	38	1	3	-	26	-	2	147
暮らしの方法別	専業主夫の兄弟姉妹の孫	18	2	-	-	-	2	-	-	9
	専業主夫の兄弟姉妹の親	52	1	2	-	1	10	1	-	37
	専業主夫の兄弟姉妹の祖父母	418	78	5	2	1	88	8	5	255
	専業主夫の兄弟姉妹の兄弟姉妹	318	32	-	4	1	87	2	6	232
	専業主夫の兄弟姉妹の兄弟姉妹の配偶者	82	10	-	4	-	12	-	-	62

(注) 1人2種以上の社会制度を利用する者があるため総数は一致しない。

第49表 社会制度の希望

(市部都部別・年齢別・学歴別・女世帯の世帯別・世帯構成別・職業形態別・暮らしの方法別)

社会制度名		総数	希望する者							希望しない者	
			生活扶助 生活に 関係する	育英 奨励金	結婚 年金	遺児 年金	国民 健康 保険	生活 費金	その他		
項目		数	1,050	183	117	47	36	170	77	3	663
市部都部別		数	490	77	55	27	20	76	44	1	318
市部都部別		数	560	106	62	20	16	94	33	2	365
年齢別	20才	4	26	3	1	1	3	5	1	1	3
	25才	47	10	9	4	4	12	5	1	1	16
	30才	108	16	11	2	8	14	15	1	1	37
	35才	155	34	31	10	7	29	11	1	1	67
	40才	134	26	20	4	3	24	11	1	1	86
	45才	137	23	18	8	5	19	11	1	1	79
	50才	113	18	7	4	4	23	11	1	1	95
	55才	109	14	7	4	1	18	5	1	1	67
	60才	217	38	8	10	7	27	4	1	1	78
	65才										153
学歴別	小学校以下	162	31	6	2	1	18	3	1	1	114
	小	93	16	9	5	2	17	5	1	1	59
	高	336	57	25	12	7	58	20	2	2	223
	女小高女専不卒	279	60	43	17	13	47	25	1	1	163
世帯構成別	家族のある者	149	13	27	8	9	24	22	1	1	84
	家族のない者	29	5	5	3	4	6	1	1	1	20
	家族のある者	6	1	1	1	1	1	1	1	1	4
	家族のない者	23	4	4	2	2	4	2	1	1	16
職業形態別	専業主婦	30	7	4	4	5	8	2	1	1	18
	パート・アルバイト	808	100	65	22	15	87	40	1	1	552
	自営・小売・製造・建設・運輸・サービス・その他	212	73	48	21	16	75	35	2	2	294
	その他	96	29	27	18	16	30	18	1	1	118
暮らしの方法別	収入の少ない者	28	2	3	3	3	3	3	1	1	21
	収入の多い者	32	3	3	1	1	5	4	1	1	23
	収入の多い者	16	3	3	1	1	4	4	1	1	11
	収入の多い者	44	9	8	5	4	7	6	4	4	24
	収入の多い者	32	6	3	3	4	5	4	3	3	18
	収入の多い者	44	6	3	5	2	6	3	1	1	25
	収入の多い者	276	42	32	8	7	48	21	1	1	180
	収入の多い者	165	25	19	6	5	33	9	1	1	109
	収入の多い者	111	17	13	2	2	15	12	1	1	71
	収入の多い者	140	27	24	9	7	23	17	1	1	73

(注) 1人2種以上の社会制度を希望する者があるため総数は一致しない。

第50表 団体加入の有無 (市部郡別・年齢別・学歴別・女世帯の種別・職業形態別・暮しの方法別)

団体加入の有無		数	団体に入っている者								団体に入っていない者	不
			労働組合	協同組合	農会	漁業組合	漁民組合	漁民組合	漁民組合	その他		
総数		1,050	64	6	50	141	251	64	386	35	377	62
市部郡別	市部郡別	数	数	数	数	数	数	数	数	数	数	数
市部郡別	市部郡別	490	35	3	7	14	50	16	121	22	248	30
市部郡別	市部郡別	560	29	3	43	127	201	48	265	13	129	32
年齢別	年齢別	数	数	数	数	数	数	数	数	数	数	数
20才以下	20才以下	4	1	-	1	1	1	-	1	-	1	-
20才以上	20才以上	26	10	-	-	-	7	4	10	1	21	5
25才以下	25才以下	47	7	-	-	-	7	4	10	1	21	5
25才以上	25才以上	108	7	-	2	10	30	11	49	4	36	4
30才以下	30才以下	155	16	-	9	24	43	21	89	3	36	9
30才以上	30才以上	134	7	-	9	19	36	7	72	6	37	3
35才以下	35才以下	137	6	-	6	24	46	9	67	5	35	7
35才以上	35才以上	113	6	-	4	17	27	5	47	4	40	4
40才以下	40才以下	109	1	-	7	15	30	4	30	5	42	6
40才以上	40才以上	217	3	-	11	29	30	3	19	6	119	23
学歴別	学歴別	数	数	数	数	数	数	数	数	数	数	数
小学校以下	小学校以下	162	2	-	9	25	24	2	30	3	82	12
小学校以上	小学校以上	93	2	-	3	21	26	3	41	3	30	6
中学校以下	中学校以下	336	18	-	23	57	98	18	131	9	116	28
中学校以上	中学校以上	279	21	-	10	30	77	24	109	9	87	17
高等学校以下	高等学校以下	145	14	-	4	8	23	17	64	7	49	7
高等学校以上	高等学校以上	29	7	-	1	1	3	1	10	1	8	5
女世帯の種別	女世帯の種別	数	数	数	数	数	数	数	数	数	数	数
専業主婦	専業主婦	165	7	-	14	27	54	23	100	2	42	6
専業主婦	専業主婦	699	29	-	32	103	165	37	246	22	258	42
専業主婦	専業主婦	98	7	-	1	8	21	3	25	5	46	7
専業主婦	専業主婦	12	21	-	3	3	7	1	9	6	30	8
職業形態別	職業形態別	数	数	数	数	数	数	数	数	数	数	数
専業主婦	専業主婦	196	52	-	1	3	31	9	62	11	60	13
専業主婦	専業主婦	28	13	-	-	-	2	2	9	3	4	2
専業主婦	専業主婦	32	13	-	1	-	4	1	4	-	10	4
専業主婦	専業主婦	16	1	-	-	-	3	1	4	1	7	7
専業主婦	専業主婦	44	7	-	-	-	2	2	13	-	24	7
専業主婦	専業主婦	32	7	-	-	-	12	-	12	3	5	5
専業主婦	専業主婦	44	11	-	41	109	105	17	144	16	48	6
専業主婦	専業主婦	276	9	-	37	96	83	12	100	3	12	1
専業主婦	専業主婦	165	8	-	4	13	22	5	44	13	36	6
専業主婦	専業主婦	111	4	-	1	7	42	25	59	2	45	8
専業主婦	専業主婦	140	-	-	-	-	19	8	29	1	27	4
専業主婦	専業主婦	66	-	-	-	-	23	17	30	1	18	4
専業主婦	専業主婦	102	3	-	-	-	17	2	35	4	45	10
専業主婦	専業主婦	117	-	-	-	-	20	5	32	1	61	9
専業主婦	専業主婦	206	-	-	-	-	34	5	51	1	112	13
専業主婦	専業主婦	13	-	-	-	-	2	1	3	-	6	8
暮しの方法別	暮しの方法別	数	数	数	数	数	数	数	数	数	数	数
財産からの収入によつて	財産からの収入によつて	52	1	-	4	8	18	9	5	1	18	2
財産からの収入によつて	財産からの収入によつて	418	53	-	28	74	108	29	171	21	114	22
財産からの収入によつて	財産からの収入によつて	318	3	-	16	53	81	11	110	4	102	13
財産からの収入によつて	財産からの収入によつて	82	1	-	3	5	11	5	22	3	41	6
財産からの収入によつて	財産からの収入によつて	68	-	-	-	-	10	4	26	3	31	6
財産からの収入によつて	財産からの収入によつて	112	6	-	4	6	26	8	42	3	41	11

注 1 人等 2 種以上の団体に入っている者があるので総数は一致しない。

第51表 組織の必要性についての考え方

(市部郡別・年齢別・学歴別・女世帯の種別・職業形態別・暮しの方法別)

組織の必要性についての考え方		数	組織を必要だと			
			思	思	思	思
総数		1,050	725	97	194	34
市部郡別	市部郡別	数	数	数	数	数
市部郡別	市部郡別	490	314	55	103	18
市部郡別	市部郡別	560	411	42	91	16
年齢別	年齢別	数	数	数	数	数
20才以下	20才以下	4	4	-	-	-
20才以上	20才以上	26	21	-	3	1
25才以下	25才以下	47	36	-	6	2
25才以上	25才以上	108	81	-	14	2
30才以下	30才以下	155	128	-	14	9
30才以上	30才以上	134	100	-	21	2
35才以下	35才以下	137	104	-	21	2
35才以上	35才以上	113	73	-	26	4
40才以下	40才以下	109	69	-	21	3
40才以上	40才以上	217	114	-	26	9
学歴別	学歴別	数	数	数	数	数
小学校以下	小学校以下	162	78	-	18	6
小学校以上	小学校以上	93	60	-	20	2
中学校以下	中学校以下	336	231	-	30	11
中学校以上	中学校以上	279	216	-	20	11
高等学校以下	高等学校以下	145	110	-	18	2
高等学校以上	高等学校以上	29	27	-	1	1
女世帯の種別	女世帯の種別	数	数	数	数	数
専業主婦	専業主婦	165	126	-	19	4
専業主婦	専業主婦	699	468	-	68	21
専業主婦	専業主婦	98	61	-	5	6
専業主婦	専業主婦	12	9	-	2	1
職業形態別	職業形態別	数	数	数	数	数
専業主婦	専業主婦	196	147	-	24	6
専業主婦	専業主婦	28	26	-	1	1
専業主婦	専業主婦	32	24	-	3	4
専業主婦	専業主婦	16	10	-	3	1
専業主婦	専業主婦	44	31	-	8	2
専業主婦	専業主婦	32	23	-	4	5
専業主婦	専業主婦	44	33	-	7	5
専業主婦	専業主婦	276	201	-	26	42
専業主婦	専業主婦	165	129	-	11	24
専業主婦	専業主婦	111	72	-	18	4
専業主婦	専業主婦	140	102	-	23	8
専業主婦	専業主婦	66	45	-	6	4
専業主婦	専業主婦	102	73	-	20	4
専業主婦	専業主婦	117	82	-	8	24
専業主婦	専業主婦	206	114	-	21	69
専業主婦	専業主婦	13	6	-	3	2
暮しの方法別	暮しの方法別	数	数	数	数	数
財産からの収入によつて	財産からの収入によつて	52	38	-	7	2
財産からの収入によつて	財産からの収入によつて	418	317	-	36	8
財産からの収入によつて	財産からの収入によつて	318	205	-	25	9
財産からの収入によつて	財産からの収入によつて	82	49	-	13	2
財産からの収入によつて	財産からの収入によつて	68	43	-	8	6
財産からの収入によつて	財産からの収入によつて	112	73	-	11	18

第52表 世人より受ける制約の有無

(市部郡別・年齢別・学歴別・女世帯の種別・職業形態別・暮しの方法別)

世人より受ける制約の有無		数	制約の有無		
			あ	な	な
総数		1,050	520	515	15
市部郡別	市部郡別	数	数	数	数
市部郡別	市部郡別	490	215	268	7
市部郡別	市部郡別	560	305	247	8
年齢別	年齢別	数	数	数	数
20才以下	20才以下	4	-	-	-
20才以上	20才以上	26	8	18	-
25才以下	25才以下	47	19	27	-
25才以上	25才以上	108	54	53	-
30才以下	30才以下	155	93	57	-
30才以上	30才以上	134	85	49	-
35才以下	35才以下	137	75	61	-
35才以上	35才以上	113	69	51	-
40才以下	40才以下	109	48	58	-
40才以上	40才以上	217	78	137	-
学歴別	学歴別	数	数	数	数
小学校以下	小学校以下	162	78	88	-
小学校以上	小学校以上	93	57	33	-
中学校以下	中学校以下	336	179	154	-
中学校以上	中学校以上	279	189	90	-
高等学校以下	高等学校以下	145	61	83	-
高等学校以上	高等学校以上	29	8	21	-
女世帯の種別	女世帯の種別	数	数	数	数
専業主婦	専業主婦	165	112	51	-
専業主婦	専業主婦	699	335	362	-
専業主婦	専業主婦	98	48	50	-
専業主婦	専業主婦	12	8	4	-
職業形態別	職業形態別	数	数	数	数
専業主婦	専業主婦	196	87	106	-
専業主婦	専業主婦	28	9	19	-
専業主婦	専業主婦	32	18	21	-
専業主婦	専業主婦	16	6	9	-
専業主婦	専業主婦	44	26	17	-
専業主婦	専業主婦	32	16	16	-
専業主婦	専業主婦	44	21	22	-
専業主婦	専業主婦	276	161	113	-
専業主婦	専業主婦	165	104	60	-
専業主婦	専業主婦	111	67	43	-
専業主婦	専業主婦	140	73	66	-
専業主婦	専業主婦	66	36	30	-
専業主婦	専業主婦	102	46	56	-
専業主婦	専業主婦	117	61	56	-
専業主婦	専業主婦	206	79	124	-
専業主婦	専業主婦	13	7	6	-
暮しの方法別	暮しの方法別	数	数	数	数
財産からの収入によつて	財産からの収入によつて	52	20	31	-
財産からの収入によつて	財産からの収入によつて	418	217	196	-
財産からの収入によつて	財産からの収入によつて	318	146	167	-
財産からの収入によつて	財産からの収入によつて	82	34	48	-
財産からの収入によつて	財産からの収入によつて	68	43	25	-
財産からの収入によつて	財産からの収入によつて	112	69	43	-

附 錄 II 調 查 票

女世帶生活實態調查

地 址 类 号	
证 借 类 号	
调 查 员	

昭和 24 年 月 日 理 花

みなさんのために

本のような国民が社会の隅々の下では男の人でさえ一室を支えて行く
 のがどうかしないのか、女中一家の中心となり生活が保たなければなら
 ない。女主人のような女が支那にいないから女中が困窮なことをしたくさ
 んなところだと思います。

みなさんの生活がよくなるがを研究して、医療の発展を促すための大切な資料とするもので決して個人の事情をきんなくした。個人は

A. 住所		B. 年齢(歳)		C. 性別		D. 職業		E. その他	
市区町村 丁目 番地		年 月 日		男 女		専業主婦 単身 学生 その他			
4. 世帯の種類 (どうして世帯になったのかを記入してください)									
夫と別れた理由 (夫と別れた理由を記入してください)									
5. 夫と別れた時期 (年 月)									
6. 世帯になった時期 (年 月)									
7. 夫の最後の職業 (求職の人は生計の職業)									
8. (1) いま一週間にわたって就労を非にしている世帯員									
世帯員	氏名	性別	年齢	職業	収入	支出	貯蓄	その他	
	1								
	2								
	3								
	4								
	5								
	6								
	7								
(2) 一般に就労していないが世帯員として生活している世帯員									
世帯員	氏名	性別	年齢	職業	収入	支出	貯蓄	その他	
	1								
	2								
	3								
	4								
	5								
	6								
	7								
(3) 世帯に就労していないが世帯員として生活している世帯員									
世帯員	氏名	性別	年齢	職業	収入	支出	貯蓄	その他	
	1								
	2								
	3								
	4								
	5								
	6								
	7								
9. 職業									
(1) 1. 勤めに出ています									
仕事のある者	所属、名称、工場、店舗、勤務地、そのほかの名称、勤務の名称と内容、あなたがどんな仕事をしているかを書くこと。				1日 時間				
	例：三井銀行 会社 事務員 金沢病院 医科 看護婦				1週 日				
	勤先				1ヶ月の収入は 円				
	勤先の事業				就労の時期 年 月				
あなたの氏名									

A. 職 業 (続き)

(1) 仕事のある者(若者)	□. 自分で事業を経営しています 事業の種類	1 日 _____ 時間働く 1 週 _____ 日働く 1 ヶ月の収入は _____ 円 就職の時期 _____ 年 _____ 月 就職の手段 _____
	□. 自宅で半仕事半仕事をしています。 事業の種類	1 日 _____ 時間働く 1 週 _____ 日働く 1 ヶ月の収入は _____ 円 就職の時期 _____ 年 _____ 月 就職の手段 _____
	□. その他 仕事の種類	1 日 _____ 時間働く 1 週 _____ 日働く 1 ヶ月の収入は _____ 円 就職の時期 _____ 年 _____ 月 就職の手段 _____
(2) 仕事のない者	イ. 仕事をもちたいが仕事がない もしあれば 1 日 _____ 時間働ける 1 週 _____ 日働ける ロ. いつから仕事がないのですか _____ 年 _____ 月 _____ 日から	次の事情で仕事を持ちたいと思わない 1. 資産があるから 2. 子供、その他の家族が働いているから 3. 体がわるいから 4. その他 ()
(3) 仕事のある者	イ. ほかの仕事に就きたい ロ. 今の仕事のほかにも別の仕事をもちたい ハ. 仕事をもちたいが次の事情で持てない 1. 賃金の低い仕事に就きたい 2. 自分に適した仕事に就きたい 3. 今の仕事で家族がいて世話ができない 4. 体が弱く下駄がない 5. その他 ()	ア. どんな仕事をもちたいですか 1. 家でできる仕事 2. 1 日か数日かだけ働けるような仕事 3. その他 () ニ. 持ちたい仕事の種類
(4) 職 歴	イ. 今の仕事を持つ前にも仕事を持つことがありましたか 1. ああ、初めてです _____ 年 _____ 月より 2. いいえ ロ. 前職にも仕事についたことがありますか 1. ああ、初めて _____ 年 _____ 月より 2. いいえ	ハ. 前の仕事はどんな仕事でしたか ニ. 前の仕事の経験が今の仕事に役に立っていると思いますか 1. 役に立っていると思う 2. 役に立っていないと思う

B. 職 業 (続き)

(5) 特 殊 技 能	イ. あなたは働くために何か技能を持っていますか 	1. 書 法 2. 書 算 3. 算 算 4. 算 算 5. 算 算 (ワックス入用、縫合機など) 6. 算 算 7. 算 算 8. 算 算 9. 算 算 10. 算 算 11. 算 算 12. 算 算 13. 算 算 14. 算 算 15. 算 算 16. 算 算 17. 算 算 18. 算 算 19. 算 算 20. 算 算 21. 算 算 22. 算 算 23. 算 算 24. 算 算 25. 算 算 26. 算 算 27. 算 算 28. 算 算 29. 算 算 30. 算 算 31. 算 算 32. 算 算 33. 算 算 34. 算 算 35. 算 算 36. 算 算 37. 算 算 38. 算 算 39. 算 算 40. 算 算 41. 算 算 42. 算 算 43. 算 算 44. 算 算 45. 算 算 46. 算 算 47. 算 算 48. 算 算 49. 算 算 50. 算 算 51. 算 算 52. 算 算 53. 算 算 54. 算 算 55. 算 算 56. 算 算 57. 算 算 58. 算 算 59. 算 算 60. 算 算 61. 算 算 62. 算 算 63. 算 算 64. 算 算 65. 算 算 66. 算 算 67. 算 算 68. 算 算 69. 算 算 70. 算 算 71. 算 算 72. 算 算 73. 算 算 74. 算 算 75. 算 算 76. 算 算 77. 算 算 78. 算 算 79. 算 算 80. 算 算 81. 算 算 82. 算 算 83. 算 算 84. 算 算 85. 算 算 86. 算 算 87. 算 算 88. 算 算 89. 算 算 90. 算 算 91. 算 算 92. 算 算 93. 算 算 94. 算 算 95. 算 算 96. 算 算 97. 算 算 98. 算 算 99. 算 算 100. 算 算
	ロ. 今の仕事でその技能を使っているか 1. 使っている 2. 使っていない	将来生活のために技能を覚えたいですか 1. 覚えたい 2. 今持っている技能をもっと向上する 3. 覚えたいと思わない
10. 暮 し に つ い て		
(1) 収 入	イ. 生活費は 1 ヶ月どの位かかりますか 	1. 前職からの収入に上っている 2. 自分で得た収入に上っている 3. 子供や家族の収入に上っている 4. 前職からの収入に上っている 5. 前職からの収入に上っている 6. 前職からの収入に上っている 7. 前職からの収入に上っている 8. 前職からの収入に上っている 9. 前職からの収入に上っている 10. 前職からの収入に上っている
	ロ. 仕事からの収入で足りない 1 ヶ月の暮しに足りず すか 1. 足りない 2. 足りない	ハ. 現在暮しをたてるために次のどんな方法をとつて いますか 1. 前職からの収入に上っている 2. 自分で得た収入に上っている 3. 子供や家族の収入に上っている 4. 前職からの収入に上っている 5. 前職からの収入に上っている 6. 前職からの収入に上っている 7. 前職からの収入に上っている 8. 前職からの収入に上っている 9. 前職からの収入に上っている 10. 前職からの収入に上っている
(2) 今 後 の 暮 し 方 法 に 対 する 見 通 し	イ. あなたは 2、3 年後の間に一般の暮らしをどう なると思えますか 1. もっとよくなる 2. たいして変わらない 3. 多少よくなる 4. わからない ロ. あなたは 2、3 年後の間に自分が失業するとい う不安を感じていますか 1. 感じている 2. 感じている 3. 感じている 4. わからない	ハ. あなたは 2、3 年後の間にあなたの事業はどうな ると思えますか 1. よりよくなると思う 2. 変わらない 3. 多少よくなると思う 4. わからない ニ. あなたは 2、3 年後の間にあなたの事業はどうな ると思えますか 1. よりよくなると思う 2. 変わらない 3. 多少よくなると思う 4. わからない
ロ. あなたの暮しを今よりよくするためにはどうすればよいと思えますか (ロ. 1. 感じている、2. 感じている、3. 感じている、4. わからない)		

11. 生活について

(1) あなたの健康状態はどうか。
 1. 非常に良い
 2. 良い
 3. 普通
 4. 悪い
 5. 非常に悪い

(2) あなたの生活リズムはどうか。
 1. 非常に良い
 2. 良い
 3. 普通
 4. 悪い
 5. 非常に悪い

(3) あなたの生活リズムはどうか。
 1. 非常に良い
 2. 良い
 3. 普通
 4. 悪い
 5. 非常に悪い

(4) あなたの生活リズムはどうか。
 1. 非常に良い
 2. 良い
 3. 普通
 4. 悪い
 5. 非常に悪い

(5) あなたの生活リズムはどうか。
 1. 非常に良い
 2. 良い
 3. 普通
 4. 悪い
 5. 非常に悪い

11. 生活について (続き)

(6) あなたの生活リズムはどうか。
 1. 非常に良い
 2. 良い
 3. 普通
 4. 悪い
 5. 非常に悪い

(7) あなたの生活リズムはどうか。
 1. 非常に良い
 2. 良い
 3. 普通
 4. 悪い
 5. 非常に悪い

(8) あなたの生活リズムはどうか。
 1. 非常に良い
 2. 良い
 3. 普通
 4. 悪い
 5. 非常に悪い

(9) あなたの生活リズムはどうか。
 1. 非常に良い
 2. 良い
 3. 普通
 4. 悪い
 5. 非常に悪い

(10) あなたの生活リズムはどうか。
 1. 非常に良い
 2. 良い
 3. 普通
 4. 悪い
 5. 非常に悪い

(11) あなたの生活リズムはどうか。
 1. 非常に良い
 2. 良い
 3. 普通
 4. 悪い
 5. 非常に悪い

(12) あなたの生活リズムはどうか。
 1. 非常に良い
 2. 良い
 3. 普通
 4. 悪い
 5. 非常に悪い

第 2 部

女世帯の家計状態

(家計調査結果報告)

I. 調査の目的

現在のような困難な社会情勢の下では男子でさえ一家を支えてゆくのがむづかしいのに、婦人が一家の中心となつて生活を営んでいる女世帯にはいろいろ困難な点が多いことが予想される。これら世帯の中には、未婚者、離婚者等があり、世帯主の論議的となつてゐると共にその対策の樹立が要望せられてゐるが、その実態は必ずしも明確ではない。特に家計面の詳細な資料はほとんど無いので、女世帯の家計の実態がいかなるものであるかを明確にすることによつて、女世帯の経済的独立がどうすれば可能となるかを把握し、必要な対策を樹立するための資料を得ることを目的としたものである。

II. 結果の概要

1. 調査世帯の構成

昭和 24 年 10 月労働省婦人少年局施行の女世帯生活実態調査の被調査地区(関東地区 26 市、区、町、村) 1,400 世帯中より任意抽出法により 16% の 210 世帯を選定し、その内より調査を受諾した 170 世帯について調査を実施したが、記入不備及び家屋の都合等により主入と別居している世帯を除き 157 世帯を集計した。

(1) 地域別、市郡部別別の分布……………(統計表第 1 表参照)

調査世帯を地域別市郡部別にみると第 1 表の如く、京浜地域 65 世帯(総数の 41%)、その他の地域 92 世帯(59%) で、市郡部別では市部 78 世帯(47%)、郡部 84 世帯(53%) で郡部の方が稍々多い。

(2) 世帯主の職業別の分布

世帯主の職業は多種多様であるが、これを賃金労働者、自営業者、内職、臨時雇用、失業及び無業に大別し、賃金労働者は更に職員と労働者に、自営業者は農業と非農業に、内職は利得者とその他に、夫々区分してみると第 2 表のとおりである。

総数 157 世帯中一番多かったのは自営業者の 43 世帯(総数の 27.5%) で、そのうち 28 世帯は農業世帯で総数の 14.6% を占めており、残り 20 世帯が農業以外の自営業者で、物品販売業、古物商、運賃、産婆、歯科医、あんま、料飲店等で構成されている。次に多いのが賃金労働者の 88 世帯(総数の 56.2%) で、そのうち労働者は 23 世帯(総数の 14.6%) で工員、雑役婦が過半数を占め、その他に使丁、炊

第 1 表 地域別市郡部別調査世帯数表

地域別		総 数	京浜地域	その他の地域
市郡部別	数	157 (100)	65 (100)	92 (100)
	率	73 (47)	49 (75)	24 (26)
市 部	数	84 (53)	16 (25)	68 (74)
	率	53 (34)	25 (38)	74 (80)

註 (C) 内訳%

第2表 世帯主の職業別調査世帯数表

	総 数	賃金労働者		自営業者		内職		臨時 雇	失 業	無 業	不 明
		職 員	労 務 者	農 業	非農業	和洋裁	その他				
調査 世帯	157	15	23	23	20	17	13	9	18	12	7
比率	100.0%	9.6%	14.6%	14.6%	12.7%	10.8%	8.3%	5.7%	11.5%	7.7%	4.5%

専業主婦がある。残りの15世帯(9.6%)は職員で、そのうち大半が事務員で、保健婦、教員、看護婦、研究所員等がこれに次ぐ。第三の内職世帯30世帯(19.1%)については、和洋裁、縫物等の内職が17世帯(10.8%)で、残り13世帯(8.3%)は芯縫、下駄の鼻緒、スリッパ下受、紋縫等の内職であった。

次が働きたいが職がないという失業者の18世帯(11.5%)、全く働く意思のない無業者の12世帯(7.7%)、所謂日雇のもの及び臨時の病人介護婦、農家手伝い、農家の子守等の臨時日雇業者の9世帯(5.7%)の順となり、尚職業不明のものは7世帯(4.5%)であった。

(3) 世帯主の年齢階級別の分布 (統計表第2表参照)

世帯主の年齢階級別の分布をみると、第3表のとおり30才未満はごく少く12世帯(総数の約8%)で、30才以上は145世帯(約92%)となっており、モードは30~39才階級の57世帯(約36%)で、40~49才階級及50才以上階級がこれに続いている。

第3表 世帯主の年齢階級別地域別世帯分布表

地域別 年齢別	総 数	京 浜 地 域		そ の 他 の 地 域	
		市 部	郡 部	市 部	郡 部
計	157	49	16	24	68
25才未満	5	2	2	-	1
25 ~ 29	7	3	-	-	4
30 ~ 39	57	13	6	4	34
40 ~ 49	50	19	4	13	14
50才以上	38	12	4	7	15

第4表 世帯人員別地域別世帯分布表

地域別 人員別	総 数	京 浜 地 域		そ の 他 の 地 域	
		市 部	郡 部	市 部	郡 部
計	157	49	19	24	68
1人	49	15	2	1	31
2人	32	9	5	3	15
3人	33	8	4	5	16
4人	37	7	3	6	21
5人	21	7	3	6	6
6人以上	15	3	2	1	9

次に世帯構成人員別にみると第4表のとおり2人から4人までの間に102世帯(総数の約65%)が分布していて、モードは4人世帯で37世帯(約24%)となっており、地域別にみると京浜地域については市部は4人世帯、郡部は3人世帯がモードであるが、そ

の他の地域では市部郡部とも4人世帯がモードで、京浜地域とその他の地域との間に大きな開きがあることがみとめられた。

(4) 住居の分類別の分布 (統計表第3表参照)

調査世帯を住居の分類別に

第5表 地域別住居の分類別世帯分布表

地域別	住居の分類	計	借 家	借 間	持 家	不 明
計		157	39	48	69	1
京 浜 地 域	市 部	49	10	20	19	-
	郡 部	16	3	7	6	-
そ の 他 の 地 域	市 部	24	13	1	10	-
	郡 部	68	13	20	34	-

みると第5表のとおり、総数157世帯中、自己所有の家に住む者が69世帯(約44%)で第一位、ついで借間借家の順となつてはいるが、地域別にこれをみると京浜地域では市部郡部とも借間が第一位を占め、その他の地域では市部は借家、郡部では持家が第一位を占めて京浜地域の住宅事情の困難なことを物語る。

なお、1人当り畳数別にみると、第6表のとおり総平均では5畳以上が最高で41世帯、1畳が第二位で35世帯となっており、その開きが大きく、これは持家及借家グループに5畳以上が多いのに対し、借間グループでは1畳当りが15世帯もある関係である。

第7表 1世帯当り実収支階級別世帯分布表

階級別	実 収 入		実 支 出	
	実 数	%	実 数	%
計	157	100.0	157	100.0
0 ~ 1,999円	41	26.1	10	6.4
2,000円 ~ 3,999円	34	21.7	32	20.4
4,000円 ~ 5,999円	35	22.3	40	25.5
6,000円 ~ 7,999円	13	8.3	28	17.8
8,000円 ~ 9,999円	11	7.0	11	7.0
10,000円 ~ 11,999円	8	5.1	13	8.3
12,000円 ~ 13,999円	3	1.9	7	4.5
14,000円 ~ 15,999円	2	1.3	2	1.3
16,000円 ~ 17,999円	-	-	2	1.3
18,000円 ~ 19,999円	1	0.6	1	0.6
20,000円 以上	9	5.7	4	2.5

2. 実収入及び実支出階級別にみた世帯の分布 (統計表第4表及び5表参照)

世帯一つで一家の生計をまかなう女世帯はどの程度の家計水準を維持しているであろうか。これを実収入階級別に世帯の分布状況をみると(第7表参照)、157世帯中、110世帯(70.1%)までが6,000円未満に含まれており、10,000円以上の比較的裕福な世帯は僅かに10世帯(7.6%)にすぎない。そして最低限とみられる2,000円未満の実収入しか得ていないものが、41世帯(総数の26.1%)もあり、女世帯における家計収入の低さが示されている。次に実支出階級別にみると(第7表

参照)、157世帯中、89世帯(56.7%)が、6,000円未満階級に含まれているが、実収入階級別にみた場合は多少異なり、実収入階級のモードは0~1,999円階級であるが、実支出階級では4,000円~5,999円階級がモードであり赤字家計を物語っている。

(1) 世帯主の職業別実收支階級別分布

世帯主の職業は前述のとおり職員、労務者、農業、農業以外の自営業、和洋裁肉職、その他の内職、臨時日雇、失業及び無業に区別したが、各職業の平均世帯人員が異なるので直ちに各職業を比較することは出来ない。各職業とも各世帯について1人当りの実収入及び実支出を算出し、夫々の階級別分布状態をみると第8表及び第9表のとおりである。即ち実収入階級別の分布は、(第8表参照)総数においては1人当り1,000円~1,999円階級がモードであり、これより高いのは賃金労働者の職員のみで1人当り2,000円~2,999円階級及び6,000円以上階級が共に4世帯でモードとなつていて、他の職業に比し一番安定している。賃金労働者の労務者は職員に比しずつと下つて、0~999円階級及び1,000円~1,999円階級が各8世帯でモードとなつている。農業以外の自営業者、和洋裁肉職、その他の内職、失業者、職業不明世帯はいずれも1,000円~1,999円階級がモードであり、農家、臨時日雇、無業の世帯は最低の0~999円階級がモードで実収入の低さを示しているが、特に臨時日雇世帯は9世帯中8世帯までが2,000円未満で全般を通じて一番低収入のように考えられる。

第8表 職業別1人当り実収入階級別世帯分布表

職業別 実収入 階級別	総 数	賃金労働者		自営業者		内 職		臨時 日雇	失 業	無 業	不 明
		職員	労務者	農業	非農業	和洋裁	その他				
総 数	157	15	23	23	20	17	13	9	18	12	7
0 ~ 999円	53	-	8	13	5	5	4	5	5	6	2
1,000円~1,999円	56	3	8	4	9	7	7	3	9	3	3
2,000円~2,999円	18	4	2	2	2	3	-	-	3	1	1
3,000円~3,999円	6	-	3	-	2	-	-	-	1	-	-
4,000円~4,999円	8	1	2	1	1	2	-	-	-	-	1
5,000円~5,999円	6	3	-	1	-	-	1	-	-	1	-
6,000円 以上	10	4	-	2	1	-	1	1	-	1	-

第9表 職業別1人当り実支出階級別世帯分布表

職業別 実支出 階級別	総 数	賃金労働者		自営業者		内 職		臨時 日雇	失 業	無 業	不 明
		職員	労務者	農業	非農業	和洋裁	その他				
総 数	157	15	23	23	20	17	13	9	18	12	7
0 ~ 999円	27	-	3	5	1	2	3	4	3	3	1
1,000円~1,999円	69	3	11	9	12	11	5	4	8	4	2
2,000円~2,999円	26	3	6	2	4	2	2	-	3	1	6
3,000円~3,999円	14	3	1	3	1	1	1	-	2	2	-
4,000円~4,999円	3	2	1	-	1	1	-	-	-	1	-
5,000円~5,999円	10	2	-	1	1	-	1	-	3	1	1
6,000円 以上	5	2	1	-	-	-	1	1	-	-	-

実支出について職業別に1人当りの分布をみると(第9表参照)、総数のモードは1,000円~1,999円階級であり、職員のみがこれより高く、2,000円~2,999円階級と3,000円以上階級とが共に4世帯でモードとなつている。総数のモードより低いのは、労務者、農業、臨時日雇、無業者の世帯で、その他は総数のモードと同様であり、職員をのぞいた各職業は実収入が低いために実支出の節約を余儀なくされていると考えられる。

(2) 地域別有業人員別実收支階級別分布 (統計表第5表参照)

世帯の分布を地域別にみると第10表のとおりで、京浜地域のモードは4,000円~5,999円階級で其の

第10表 地域別1世帯当り実収入階級別世帯分布表

地域別 実収入 階級別	総 数	京 浜 地 域			そ の 他 の 地 域		
		計	市 部	郡 部	計	市 部	郡 部
計	157	65	49	16	92	24	68
0 ~ 1,999円	41	14	10	4	27	9	24
2,000円~3,999円	34	6	6	-	28	5	23
4,000円~5,999円	35	18	16	2	17	7	10
6,000円~7,999円	13	8	5	3	5	2	3
8,000円~9,999円	11	6	4	2	5	4	1
10,000円~11,999円	8	4	2	2	4	2	2
12,000円~13,999円	3	2	1	1	1	-	1
14,000円~15,999円	2	2	1	1	-	-	-
16,000円~17,999円	-	-	-	-	-	-	-
18,000円~19,999円	1	1	1	-	-	-	-
20,000円 以上	9	4	3	1	5	1	4

他の地域のモードは2,000円~2,999円階級で、低くなつてはいるが、これを市部郡部別にみると両地域とも市部のモードは4,000円~5,999円階級で、郡部のモードは0~1,999円階級とずつと低下している。尙20,000円以上階級の高額収入世帯についてみると京浜地域には4世帯中、8世帯までが市部にあり、其の他の地域では5世帯中4世帯までが郡部にあり、京浜地域と其の他の地域とは正反對の結果を示している。次に世帯の有業人員別に分布状態をみると第11表のとおりで、総数157世帯中有

第11表 有業人員別1世帯当り実収入階級別世帯分布表

有業人員別 実収入 階級別	総 数	0人	1人	2人	3人以上
計	157	23	65	32	17
0 ~ 1,999円	41	8	22	5	6
2,000円~3,999円	34	9	22	3	-
4,000円~5,999円	35	3	22	8	2
6,000円~7,999円	13	3	7	3	-
8,000円~9,999円	11	-	4	6	1
10,000円~11,999円	8	-	2	3	3
12,000円~13,999円	3	-	1	2	-
14,000円~15,999円	2	-	1	1	-
16,000円~17,999円	-	-	-	-	-
18,000円~19,999円	1	-	1	-	-
20,000円 以上	9	-	3	1	5

業人員の無い世帯が 28 世帯で総数の約 15% を占めていて、このグループは 8,000 円未満階級以上は 1 世帯もなく低収入を現わしているが、概して有業人員が 1 人、2 人、3 人以上と増加するにしたがつて高収入階級世帯の増加率は上昇の傾向を示している。

(3) 世帯人員別実収支階級別分布……………(統計表第 6 表(a)、(b) 参照)

世帯人員別に実収支階級別の分布を一表にまとめてみると第 12 表のとおりで、実収入については単身世帯は勤人中の職員に単身者が多かったため例外であるが、世帯人員の増加と共に有業人員も増加の傾向にあるので、モードは概して世帯人員の増加と共に上位階級にあり、世帯人員の多いグループでは 20,000 円以上の裕福世帯とみなすべき世帯がみられる。次に実支出階級別にみると単身世帯は例外であるが、いずれもモードは実収入階級より上昇しており、特に世帯人員の多いほど高い傾向にあり、3 人以上の世帯では 10,000 円～11,999 円階級がモードとなつてゐる。

第 12 表 世帯人員別 1 世帯当り実収支階級別世帯分布比較表

世帯人員別 実収支別	総 数		単 身		2 人		3 人		4 人		5 人		6 人以上	
	収	支	収	支	収	支	収	支	収	支	収	支	収	支
計	157	157	19	19	32	32	33	33	37	37	21	21	15	15
0 ～ 1,999 円	41	10	6	2	9	3	13	3	7	1	4	-	2	1
2,000 円 ～ 3,999 円	34	39	3	4	8	13	10	11	9	7	2	4	2	-
4,000 円 ～ 5,999 円	35	40	6	9	8	5	6	7	8	11	4	6	3	2
6,000 円 ～ 7,999 円	13	28	1	1	3	6	1	7	6	10	2	2	-	2
8,000 円 ～ 9,999 円	11	11	2	2	1	-	-	3	1	1	5	3	2	2
10,000 円 ～ 11,999 円	8	13	-	-	1	3	1	1	3	4	1	2	2	8
12,000 円 ～ 13,999 円	3	7	-	-	-	2	-	-	1	2	-	1	2	2
14,000 円 ～ 15,999 円	2	2	-	-	1	-	-	-	1	-	-	-	-	2
16,000 円 ～ 17,999 円	-	12	-	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-
18,000 円 ～ 19,999 円	1	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-
20,000 円 以上	9	4	1	-	-	-	2	-	1	1	3	2	2	1

(4) 女世帯の種類別実収支階級別分布……………(統計表第 7 表参照)

女世帯の種類別に実収入階級別の分布をみると統計表第 7 表の通りであるが、各種類別の平均世帯人員が異なるので一律に比較することが出来ないため、各世帯の 1 人当り実収入を算出して 1,000 円階級の分布状況をみると第 13 表の通りである。即ち戦死、戦災死、未婚死未亡人及離婚者グループのモードは 0～999 円階級にあり病死、事故死未亡人及離婚による者のモードは共に 1,000 円～1,999 円階級で、長いようであり、特に病死、事故死未亡人には 1 人当り 6,000 円以上階級の高収入世帯が 8 世帯もあり、その他の者より幾分良い条件におかれているかのようである。荷種類不明が 7 世帯あり、モードは 2,000 円～2,999 円階級となつてゐる。

第 13 表 女世帯の種類別 1 人当り実収入階級別世帯分布表

世帯主の 種類別	総 数	戦死、戦災死 未 亡 人	病死、事故 死未亡人	離 婚 による者	未 婚 者	不 明
計	157	39	90	14	7	7
0 ～ 999 円	53	17	29	2	3	3
1,000 円 ～ 1,999 円	56	15	38	6	1	1
2,000 円 ～ 2,999 円	18	3	11	1	-	2
3,000 円 ～ 3,999 円	6	1	5	-	-	-
4,000 円 ～ 4,999 円	8	1	2	2	2	1
5,000 円 ～ 5,999 円	6	1	2	2	1	-
6,000 円 以上	10	1	8	1	-	-

3. 家計に関する事項……………(統計表第 8 表及第 9 表参照)

調査世帯選定に當つて、女世帯の種類にはなから制限を考慮しなかつたので、世帯の種類は分布の項で述べたとおり一律でなく世帯構成人員等もまちまちである。従つて各職業別で家計の状況は著しく様相を異にしており、総平均について一律に論ずることは殆んど意味がないと思われたので、これは一般世帯と比較する際にのみ、みることにして、ここでは各世帯の家計の実態について個々を論ずることにした。

(1) 自営業者世帯の家計

まず 157 世帯中 43 世帯を占めていた自営業者についてみると、地方農家はその過半数を占め 23 世帯であり、他は物品販売業、古物商、理髪業、産婆、歯科医、おんま、料飲店等を含む 20 世帯である。以下順をおつて述べる。

(イ) 農 業 世 帯

農業世帯は主人が戦死又は病死したあと子女がその家業に従事しているので、世帯人員も比較的多く平均 4.18 人であり、従つて有業人員も多く 2.85 人となつていて老人子供を除いては殆んど農事に従事している。

農家においては各月の世帯の現金の動きは一般世帯に比べて遙かに少なく、収穫時における現金収入は貯金され、幾月かの累計をまかなつてゐるものであるから、さうどの調査結果においても世帯別で区々であり、28 世帯平均では収入 9,028 円と、かなり高い収入を得ているが、これは世帯中に供出代金として大きな収入を得ているものが含まれていたためで、供出代金がこの月になつた大部分の農業世帯においては、その現金収入の大部分は米、野菜などの生産物を少しづつ売却した代金及び貯金引出、内職収入、更に受贈金等で占められている状態であつた。そこで今、その実態を述べれば次のとおりである。

A 世帯では(世帯人員 4 人有業人員 1 人)女手一つで農業を営んでおり 3 人の 15 才以下の子供をかかえているが、1 か月の現金収入 1,085 円に対し、現金支出は 1,681 円 86 銭となつてゐる。

の赤字部分を補うため、配給の押売を収入に売却した金額 792 円 40 銭を得て収支を均衡させているが、実収入にしても僅かな内職収入と 800 円前後の年金からなる不安定な状態にある。

しかし支出面でもな場合食料が自給自足の立場にあるため、食料費率は異常に低く、しかも調味料がほとんどである。その他の費用としては保健衛生費、教育費が主要な支出項目となっている。

又B世帯では(世帯人員4人、有業人員2人)職死による未亡人とその母の2人で農業を営んで2人の子供を学校にやっているが、作物の売上げによる現金実収入総額 6,819 円で家計支出をまかなっており、それ以外に収入皆無であつたが、主食乃至野菜類を自給自足しうる立場にあるので、調味料、主食加工賃(炊き代等)以外には食料費に対する支出が少く、かなりの部分を家具什器及び雑費(教育費、修養娯楽費)に対して支出することが可能となつている。しかし具体的に収入支出の動きをみると、上記野菜売上げ収入が非常に不安定に得られていること、及び売上げがなかつた一定期間においては家計補助の意味で、3,000 円の府金引出しを行つている等の点は女世帯の不安定さを増に物語るといえよう。

とはいえ現状においては兼業は別として一般農家もこのような不安定な面をもつていていると思われ、るのであつて、必ずしも女世帯のみが上記のように不安定であるとはいえないものがある。

以上の様に農家においては食料が特殊なものを除いては自給自足しうるため、食料費に対する現金支出は少額で済み、又住居もほとんどが持家であるため修繕費程度で多額な支出を要せず、このため雑費に対する支出が強くなつてゐる。

すなわち第 14 表のとおり農家 28 世帯平均(世帯人員 4.18 人)でみると家計支出は 6,484 円で一般世帯に比べずつと少く、そのうち食料費が 2,266 円、被服費 1,271 円、雑費約 2,000 円、その他若干となつてゐる。これを費目別の支出割合でみると食料費が 34.9%で、これには収穫物の加工賃も含まれているので、そのまゝ食料費とみることはできない。

第 14 表 農家世帯の項目別家計收支内訳表

	金 額	比 率		金 額	比 率
収 入 総 額	9,928.15	100.0	家 計 費 計	6,484.15	100.0
I. 実収入総額	7,334.44	73.9	I. 食 料 費	2,266.02	34.9
1. 勤労収入総額	6,278.76	63.3	II. 被 服 費	1,270.99	14.6
a. 世 帯 主	6,412.68	64.6	III. 光 熱 費	746.41	8.8
b. 非世帯主	366.08	3.7	IV. 住 居 費	703.08	10.8
2. その他の実収入	555.68	5.6	V. 雑 費	1,997.70	30.8
II. 実収入以外の収入	2,593.71	26.1			

上記のように農家世帯は特定な家計内容をもつてゐるので、その収入支出の実態を他の職業乃至一般世帯と比較することが出来ないが、とくに、赤字補填とみなされる府金引出は、他の職業よりはるかに高額になつてゐる。すなわち、他の職業世帯では収入の 8%乃至 7%が府金引出であるに対し、農家のみは 19.1%と高い比率を示している。

(ロ) 農業以外の自営業者世帯

これに該当する世帯は 20 世帯であつたが、その職業としては先にも述べたように物品販売業、古物商、あんま等で、女主人が特殊の技術を持つてゐる産婆(2世帯)歯科医(1世帯)等そのほかに限られた零細企業が多かつた。しかしながら歯科医を営んでいる世帯についてもその具体的な家計内容をみれば次に記すとおりきわめて苦しい状態におかれてゐる。

A世帯は1人世帯で都市に住み助産婦を営む世帯であるが、アパートに住んで米が開業したばかりであるため、勤労収入分賃料はわずか 1,500 円にすぎず、これでは 8,000 円近くの支出を到底賄ふ事が出来ないで、スキー道具一式を売却して 5,000 円の収入を得てゐる状態にあつた。又、B世帯の歯科医師世帯では営業収入が極く僅かであるため、非常に苦しい家計内容をもつてゐた。したがつてその収入支出についてみても明らかに一般世帯に比して弱々しい結果を示している。すなわち、28世帯平均で(平均世帯人員 3.55 人、平均有業人員 1.15 人)収入総額 9,086 円 63 銭、1人当り 2,559 円 61 銭で、標準以下となつてゐて、最悪の状態におかれてゐるといえないにしてもその収入内容乃至家計支出水準をくわしく分析すれば低水準におかれてゐるという事が示されてゐた。

そこでまず収入をその項目別でみると第 15 表のとおりであつた。

第 15 表 農家以外の自営業者世帯の家計收支内訳表

	金 額	比 率		金 額	比 率
収 入 総 額	9,086.63	100.0	家 計 費 計	7,587.67	100.0
I. 実収入総額	6,285.43	69.2	I. 食 料 費 計	4,908.89	64.6
1. 勤労収入総額	5,882.93	64.7	II. 被 服 費 計	756.74	9.3
a. 世 帯 主	5,397.93	59.4	III. 光 熱 費 計	419.39	5.2
b. 非世帯主	485.00	5.3	IV. 住 居 費 計	135.31	1.8
2. その他の実収入	402.50	4.5	V. 雑 費 計	1,450.34	16.9
II. 実収入以外の収入	2,801.20	30.8			

収入総額のうち 69% の 6,285 円が現金実収入で残りの約 30% が竹の子、府金引出等からなる実収入以外の収入となつており、これは他の職業の女世帯において実収入以外の収入が 20% 前後であるのに対し、ずつと高い比率を占めてゐるのであつて、この点自営業者世帯の家計の劣性を物語つてゐる。この点を明らかにするために菓子小売業を営んでいる世帯について実例をあげると次のとおりである。この世帯は 2 人の子供を学校に通わせてゐる 8 人世帯で一戸建ての市営住宅で 5 坪の店を営んでゐる。しかし 1 カ月の純益はわずか 3,000 円強にすぎず、10,000 円近くの支出をまかなうために衣類 2 枚売却により 5,800 円の現金をとつてゐる。これは上に述べたとおり女世帯の自営業が零細資本で営まれてゐる結果、その収入が極めて薄弱である事を例示してゐる。しかし他方竹の子を行ふ事も出来ず、1人当り約 1,000 円の支出を余儀なくされてゐる世帯も見受けられた。即ちC世帯は行商を営んでゐる 5 人世帯で、4 人の子供が通學してゐるが、行商利益 4,400 円で、かなりの収入となつてゐるが、しかしその他の収入が殆んど得られなかつたため(子供が鼻緒肉職で 900 円得てゐる)家計費

総額わずか 5,557 円、しかも食料費としてその大部分を消費せざるを得ないという極めて悪条件の家計を示している。

更に農業以外の自営業世帯の平均をみれば実収入 6,285 円のうち約 2,000 円は家計補助の意味で付られた内職収入となつてゐる。この様な収入面に対し家計支出総額は 7,608 円となつてゐる。

これを費目別にみると家計費総額に対して 64% の 4,900 円が食料費として支出されている。この食料比率は他の職種の女世帯に比較してもつと高くなつてゐる。即ち内職者世帯（和洋裁を除く）の 68.9%、和洋裁を営んでいる世帯のエンゲル係数 58.4%、労働者世帯の 57.4%、等よりずつと高く、しかも農業世帯のエンゲル係数 62.0% をさへ上廻つてゐる。したがつて食料費率で一応生活水準の優劣をみるとすれば、農業以外の自営業者世帯がもつとも悪い家計面を示しているといふ。そうしてかゝる世帯においては雑費に対する費用が極度にきつめられてこの点で収支のバランスをはかつてゐるのが見られる。即ち雑費計で 1,450 円、これは総額の 19% 弱にすぎない。

(2) 賃金労働者世帯の家計

調査世帯 157 世帯のうち 86 世帯は賃金労働者世帯で占められてゐたが、このうち上記のように労働者が 23 世帯で職員が 15 世帯であつた。まずこの職種別で家計収入をみると職員世帯は労働者世帯にくらべて概して良好な状態にある。

すなわち職員世帯 15 世帯の平均収入総額は 8,416 円 86 銭であるに対し、労働者世帯は 5,867 円 79 銭と低く、しかも世帯人員が職員世帯 1.98 人で労働者世帯が 3.48 人であることを考慮に入れれば此の差は更に大きくなることに留意しなければならない。そうして此の差は世帯主の勤労収入が大きな隔りを持つてゐることに基因してゐる。すなわち職員では 6,897 円、一方労働者では僅に 2,780 円とこのため赤字補填部分とみなされる「実収入以外の収入」は逆に労働者世帯が若干高くなつてゐる。この様に職員と労働者の間には相当の開きがあるとはいへ、いずれもその収入内容としては種の職種の女世帯に較べもつとも安定的な面がみられ、世帯主の勤労による収入総額が主流をなしている。職員世帯で勤労収入が全休の約 86%、労働者においても 79% で、この比率としては最高となつてゐる。又これに関連して内職による収入等は殆んどみられず、実収入以外の収入としても職員世帯で 8%、労働者世帯で 16% であつた。

第 10 表 職員世帯の項目別家計收支内訳表

	金 額	比 率		金 額	比 率
収 入 総 額	8,416.86	100.0	家 計 費 計	6,321.01	100.0
I. 実収入総額	7,733.52	91.9	I. 食料費計	5,374.87	83.4
1. 勤労収入総額	7,197.39	85.5	II. 被服費計	732.02	11.6
a. 世帯主	6,897.89	81.9	III. 光熱費計	210.43	3.3
b. 非世帯主	300.00	3.6	IV. 住居費計	333.75	5.3
2. その他の実収入	536.13	6.4	V. 雑費計	1,669.94	26.4
II. 実収入以外の収入	683.34	8.1			

第 17 表 労働者世帯の項目別家計收支内訳表

	金 額	比 率		金 額	比 率
収 入 総 額	5,867.79	100.0	家 計 費 計	6,366.55	100.0
I. 実収入総額	4,928.17	84.0	I. 食料費計	8,655.47	57.4
1. 勤労収入総額	4,629.84	78.9	II. 被服費計	1,249.40	19.6
a. 世帯主	2,779.52	47.4	III. 光熱費計	249.34	3.9
b. 非世帯主	1,850.32	31.5	IV. 住居費計	189.49	3.0
2. その他の実収入	298.33	5.1	V. 雑費計	1,023.15	16.1
II. 実収入以外の収入	939.62	16.0			

職員、労働者間の家計収入の開きはその使支出の面に反映され、第 18 表第 17 表のとおりエンゲル係数にしても労働者の 57% に対し職員は 58.4% で、ずつと低くなつており、それだけ職員世帯の家計の良さを示している。しかも農業世帯を除いては職員世帯がエンゲル係数としては最低となつてゐる。以上の様に賃金労働者世帯は色々の女世帯のうちでも割にフォーマルな家計を保つ事が出来てゐる事を知る。そしてこの中でも職員世帯、特に次に若干の実例をあげるとおり、職員の世帯はすべからず家計内容を示している。

A 世帯は 2 人世帯で女主人が教員をしながら長男を学校に通わせてゐる世帯であるが、給料として 14,844 円を得てゐるので家計内容として高水準を保ち得てゐる。

又 B 世帯も教員世帯であつたが 1 人世帯であるため給料 9,264 円はその使家計支出として消費することが可能でゆめ生活を送つてゐる。

又、C 世帯では 2 人世帯で女主人が司令部関係の従事員であるため、10,000 円以上の勤労収入を得て若干を貯金する事さえ可能となつてゐる。この様に閑に樂な家計内容を示している世帯に対し、反面労働者の中には相当苦しい生活を送つてゐる世帯も含まれてゐる。

D 世帯は 2 人の子供をこゝろ女世帯主が炊事婦としてつとめてゐる世帯であるが、現金としては給料僅かに 1,200 円であるために、扶助金 1,300 円と給料前借り 300 円をもつて赤字を辛うじて補つてゐる状態にあつた。なおこの世帯では約 9 割近くが食費となつてゐる。

この D 世帯と同じ様な世帯がその他に若干見受けられており、以上をもつてみるに、女世帯であつても賃金労働者世帯である場合一応の生活を送る事が可能となつており、職員の場合は更に安定してゐる。しかし労働者においては、やはりぎりぎりの家計を余儀なくされてゐる世帯が多かつた。

(3) 内職者世帯の家計

次に賃金労働者、自営業世帯について調査世帯数が多かつた内職者世帯についてその家計内容を見てみよう。(第 18 表第 19 表参照) 内職者世帯 80 世帯のうち 17 世帯までは和洋裁をもつて家計を立ててゐる世帯であるが、これらの世帯は他の各種内職、孫給、スリッパ、下請等と比べずぐれた家計面を示しており、和洋裁が現状においては有利な地位を占めてゐる事を示している。

まず和洋裁世帯についてみると、平均世帯人員は 3.24 人で、7,886 円の収入総額のうち勤労による収

入総額は約5,000円で、あとは物品売却代、貯金引出、借金等からなっている。一方和洋裁以外の内職者世帯では平均世帯人員3.31人で収入総額5,776円となっており、和洋裁世帯よりも低くなっている。したがって支出の面においても和洋裁世帯の方が1人当たり支出金額が高くなっている。費目別にみると、和洋裁世帯では食料費率58.4%で、一方その他の内職者世帯では33.9%で開きをみせている。

第18表 和洋裁世帯の項目別家計収支内訳表

	金 額	比 率		金 額	比 率
収 入 総 額	7,386.45	100.0	家 計 費 計	5,062.69	100.0
I. 実収入総額	5,442.87	73.7	I. 食 料 費 計	2,956.59	58.4
1. 勤労収入総額	4,972.51	67.3	II. 被 服 費 計	267.88	5.3
a. 世 帯 主	3,230.35	43.7	III. 光 熱 費 計	194.98	3.9
b. 非世帯主	1,742.16	23.6	IV. 住 居 費 計	144.12	2.8
2. その他の実収入	470.36	6.4	V. 雑 費 計	1,499.12	29.6
II. 実収入以外の収入	1,943.58	26.3			

第19表 和洋裁以外の内職者世帯の項目別家計収支内訳表

	金 額	比 率		金 額	比 率
収 入 総 額	5,775.55	100.0	家 計 費 計	5,792.41	100.0
I. 実収入総額	4,724.78	81.8	I. 食 料 費 計	3,701.08	63.9
1. 勤労収入総額	3,070.94	53.2	II. 被 服 費 計	514.68	8.9
a. 世 帯 主	2,513.25	43.5	III. 光 熱 費 計	344.07	5.9
b. 非世帯主	557.69	9.7	IV. 住 居 費 計	395.00	6.8
2. その他の実収入	1,653.84	28.6	V. 雑 費 計	837.58	14.5
II. 実収入以外の収入	1,050.77	18.2			

更に詳しく家計の実態をみるために実例をもつて家計面をのぞいてみよう。

A世帯では世帯人員5人、有業人員8名で中学生と小学生の妹をかゝえており、世帯主が仕立物内職、長男、長女が工員として働いているので、8,611円の収入をあげているため、支出も8,120円80銭とバランスのとれた生活をしている。またB世帯では世帯人員3人、有業人員1人で世帯主が絹物の内職で2人の子供をかゝえているのであるが、絹物費1,150円と生活保護費870円と借金の500円計2,520円の収入総額に対し、支出は3,445円で前月よりの繰越金1,280円によつてかろうじて赤字を補っている現状であり、和洋裁内職もかなり苦しい状態におかれている。C世帯では世帯人員8人、有業人員1人で、縫紉内職をして中学段に1人、小学校に1人通学させているが、内職収入の4,680円では支出の5,258円に追いつかず、1,500円の借金をしている。改D世帯では世帯人員4人、有業人員2人で、世帯主及び長女の2人が芯縫いの内職をしているが、内職工賃の1,600円では小さい2人の子供を加えて4人の家族をまかない切れず、奨学金の500円を得て2,100円の収入総額となつてはいるが、そのため支出も節約を余儀なくせられ、1ヵ月を通じ動物性食品は只の一回、配給のソーヤ1尾

という現状で、支出総額2,198円で前月よりの繰越金0円50銭でようやくバランスを取っている。尚下駄の鼻緒内職等にもD世帯と同じような世帯が見受けられている。以上をもつてみるに内職世帯は和洋裁世帯でさえも良くない生活状態にあり、その他の内職世帯はそれ以下の不安定な家計内容であった。

(4) 臨時日雇世帯の家計

世帯主が臨時日雇によつて生計をたてる世帯は9世帯で、平均世帯人員3.07人、平均有業人員1.29人で、平均では第20表のとおり6,186円の収入総額のうち、勤労による収入総額は約4,500円(73.8%)で、あとは生活扶助料、現物給与品売却代、借金、給料前借等よりなつており、家計費の4,930円中、食料費は2,757円で55.9%を示しているが、光熱費は1.0%、住居費は1.0%で共に他の職種より特に低い割合を示している。

第20表 臨時日雇世帯の家計収支内訳表

	金 額	比 率		金 額	比 率
収 入 総 額	6,185.70	100.0	家 計 費 計	4,930.25	100.0
I. 実収入総額	4,679.32	76.3	I. 食 料 費 計	2,756.62	55.9
1. 勤労収入総額	4,557.10	74.3	II. 被 服 費 計	597.64	12.1
a. 世 帯 主	2,989.66	48.7	III. 光 熱 費 計	79.22	1.6
b. 非世帯主	1,567.44	25.5	IV. 住 居 費 計	48.03	1.0
2. その他の実収入	122.22	2.0	V. 雑 費 計	1,448.44	29.4
II. 実収入以外の収入	1,456.38	23.7			

それを具体的に一、二の例についてみよう。先ずA世帯では(世帯人員6人、有業人員2人)自営店いで、病死した夫のあと、姉1人と4人の子供をかゝえているが、世帯主の日雇現物収入(現金換算1,075円)と長女の小学校教員としての給料4,875円では6人世帯の家計支出10,201円を支えきれず、鮎仙及びメリンスの着物2枚を売却して8,000円を得、更に2,000円の借金によつて現金収入総額10,675円を得て、収支のバランスをつけている。又B世帯では(世帯人員3人、有業人員1人)女手一つで子供2人を小学校に通わせ、4歳間、年160円の安い間代であるが、現金総収入は臨時日雇賃の980円に生活扶助料の670円と500円の借金からなるあわれなもので、大麥、さつまいも、うどん等を常食とする家計支出の1,840円を辛うじてまかなうぎりぎりの家計におかれている。以上のよう、臨時日雇世帯も苦しい家計を余儀なくされていることがうかがわれる。

(5) 失業者世帯の家計

世帯主が何れ意欲があつても職がない者、職場で首を切られた者等のいわゆる失業者は割合に多く、187世帯中18世帯もあり平均世帯人員は3.80人、有業人員1.00で平均では第21表のとおり収入総額は7,424円で、そのうち実収入は4,798円で64.6%を示し、他の職業に比し最も低い割合を示している。従つて、貯金引出、物品売却、借金等からなる実収入以外の収入は35.4%と最も高い割合となつてはいる。尚実収入中の勤労収入は世帯主が失業のため僅かの内職による収入のみで総収入の

12.4%であるが、世帯員の収入はずつと多く42.7%を示している。家計支出は7,650円で食料費率は66.6%を示している。

第21表 失業者世帯の家計収支内訳表

	金額	比率		金額	比率
収入総額	7,423.92	100.0	家計費計	7,849.76	100.0
I. 実収入総額	4,793.10	64.6	I. 食料費計	4,324.14	56.5
1. 勤労収入総額	4,091.58	55.1	II. 被服費計	856.18	11.2
a. 世帯主	921.39	12.4	III. 光熱費計	275.55	3.6
b. 非世帯主	3,170.19	42.7	IV. 住居費計	689.83	9.0
2. その他の実収入	701.52	9.5	V. 雑費計	1,504.06	19.2
II. 実収入以外の収入	2,630.82	35.4			

失業者世帯について更に詳しく家計の実態をみるため、三の実例をあげてみよう。まずA世帯では(世帯人員8人、有業人員1人)世帯主は失業しているもの、子供2人のうち長女が勤めに出て4,510円の収入を得てはいるが、8,000円をこえる家計支出のため、着物、セーター、ズボン等の竹の子により4,400円を得て辛うじて赤字を補っている。B世帯では(世帯人員4人、有業人員0人)世帯主は失業しているが時々農家の手伝いにより、米麦等の現物収入現金開換算1,400円ほどの収入があり、現金実収入としては亡夫の恩給と生活扶助料との8,459円50銭のみで物品売却による990円60銭によつて約4,000円の支出をまかなっている。又C世帯では(世帯人員2人、有業人員0人)戦争未亡人と長男との2人世帯であるが、子供が小さいため働きに出られず、仕立物の代金1,800円と親戚よりの受贈金等による2,408円計8,708円の実収入に対し、家計支出は6,689円で8,000円の貯金引出によつて赤字を補填している。以上によつても明らかであるように失業者世帯は特に苦しい家計状態におかれている。

(6) 無業者世帯の家計

定職がなく、しかも仕事をする意志のない者を失業者と区別して無業者としたが、この世帯は12世帯であり、平均世帯人員5.75人、平均有業人員1.17人で、家計収支の状況は第22表のとおり、総収入7,300円のうち勤労収入は5,618円で、世帯主によるものは、わずか28円で収入総額の0.8%にすぎず、非世帯主の勤労収入は5,594円で76.0%を占めている。従つてこのグループの世帯は世帯主の働くことを要しない世帯であることがうかがわれる。尙貯金引出し、借金等の実収入以外の収入も失業者世帯に比較すると半額以下となつている。

家計支出は7,119円で食料費4,455円、エンゲル係数は62.6%でやや高く、このため衛生費、修繕費等の雑費の占める割合が他の職種より低く、18.9%となつている。

無業者世帯の実例をあげてその実態をみると、次のとおりである。A世帯では(世帯人員4人、有業人員1人)世帯主の長男が鉄道機関手として勤務しているため、その給料3,745円で4人世帯の家計支出4,577円をまかなつて黒字となつている。B世帯では(世帯人員4人、有業人員1人)A世帯と

第22表 無業者世帯の項目別家計収支内訳表

	金額	比率		金額	比率
収入総額	7,300.19	100.0	家計費計	7,119.38	100.0
I. 実収入総額	6,050.18	82.9	I. 食料費計	4,455.04	62.6
1. 勤労収入総額	5,618.02	77.0	II. 被服費計	463.41	6.5
a. 世帯主	23.58	0.3	III. 光熱費計	539.39	7.6
b. 非世帯主	5,594.44	76.5	IV. 住居費計	663.50	9.3
2. その他の実収入	432.16	5.9	V. 雑費計	995.04	13.9
II. 実収入以外の収入	1,250.01	17.1			

同じ4人世帯で、世帯主と子供8人のうち長女が進駐軍ハウスの勤務しているが給料少く、総収入2,070円の内訳は、給料1,000円、受贈金70円、借金1,000円となつており、したがつて家計支出の面も大巾に切りつめられ2,800円となつている。この不足は前月よりの繰越金によつてかろうじて補っている。又C世帯では(世帯人員2人、有業人員0人)母1人子1人の2人世帯で子供を市販に通わせているが、市役所からの生活扶助料の1,800円が唯一の収入源であるため支出を極力切つめ、主食の配給以外はなるべく使わず、したがつて副食も精進料理でとおし動物食品は子供の弁当のおかず程度が1カ月を通じ只の一回という状態で、支出総計を1,650円にとどめ、240円ほどの黒字を生じている。

4. 実収入階級別にみた収入支出の内訳……………(統計表第9表(a)(b)参照)

実収入階級別に収入項目別の変化をみると、第23表のとおりで、勤労収入が収入総額中に占める比率は高所得階級へ移行するに従い、一様ではないが増大し、従つて勤労収入以外の収入が相対的に減少している。これは低収入階級ほど不安定な家計におかれていることを示している。尙2,000円未満階級においては甚だしく不安定で、そのため物品売却、借金、貯金引出し等の実収入以外の収入が総収入中の71%を占めている。

第23表 実収入階級別収入内訳表(比率)

収入項目	計	0~1,999	2,000~3,999	4,000~5,999	6,000~7,999	8,000~9,999	10,000~11,999	12,000~13,999	14,000~15,999	16,000~17,999	18,000~19,999	20,000以上
収入総額	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
I. 実収入総額	76.5	29.0	74.5	71.8	83.7	81.0	87.1	88.0	100.0		89.7	89.8
1. 勤労による収入総額	69.4	18.6	60.0	64.0	71.5	75.3	74.1	88.0	96.7		82.7	88.2
a. 世帯主収入総額	47.7	12.4	49.3	41.4	37.5	48.0	27.2	30.7	71.9		82.7	76.2
イ. 勤労よりの収入総額	36.6	3.8	31.8	32.2	17.0	47.0	20.1		71.9		82.7	64.0
ロ. 内職による収入総額	11.1	8.6	17.5	9.2	20.5	1.0	7.1	30.7				12.1
b. 其他の世帯員収入総額	21.7	6.2	10.7	22.6	34.0	33.3	46.9	57.3	24.8			12.0
2. その他の実収入総額	7.1	10.4	14.5	7.8	12.2	2.7	12.9		3.3			1.6
II. 実収入以外の収入	23.5	71.0	25.5	28.2	16.3	19.0	12.9	12.0			10.3	10.2

次に実収入階級別に家計費目別の変化をみると第24表のとおりで、食料費が家計費総額中に占める割合、即ちエンゲル係数は大体において高所得階級に移行するに従つて減少している。

このことはエンゲルの法則に明かである通り、高所得階級ほど家計が安定であることを示すものである。なお、2,000円未満階級のエンゲル係数が比較的に低かつたのは、この階級14世帯中に食料の大部分を自給自足できる農家が12世帯混入しているためである。被服費、光熱費、住居費等は大同小異であるが、雑費は高所得階級において特に増大の傾向を示している。

第24表 実収入階級別家計費内訳表(比率)

実収入階級別 支出項目	計	0~1,999	2,000~3,999	4,000~5,999	6,000~7,999	8,000~9,999	10,000~11,999	12,000~13,999	14,000~15,999	16,000~17,999	18,000~19,999	20,000円以上
家計費計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
食料費計	55.6	55.0	63.8	69.0	54.0	63.2	58.8	47.9	46.0	38.3	40.0	40.0
主食	26.5	20.8	37.2	30.8	25.2	34.9	30.5	24.1	21.1	9.2	11.8	11.8
被服費計	12.4	9.8	11.8	10.6	18.0	9.3	15.4	19.7	20.5	15.5	11.8	11.8
光熱費計	4.5	4.6	4.9	5.3	3.8	2.3	3.8	6.8	1.8	0.2	5.6	5.6
住居費計	5.8	9.2	2.9	5.4	6.2	3.3	1.8	8.6	4.3	0.4	8.6	8.6
雑費計	21.8	20.4	16.6	19.7	18.7	21.9	19.2	17.1	27.4	45.6	34.0	34.0

5 世帯の現物収入に関する事項

本調査においては現金収入、支出と併せて現物収入についても、家計簿に記入を求めた。これは、女世帯のような低収入階級の世帯においては多分に現物による収入があると考へたからである。しかしその結果は第25表の通りわずかな金額にとどまつている。

第25表 職業別現物収入内訳表(1世帯1ヵ月当り)

現物収入項目	職業別 総数	人						臨時 時雇	失 業	無 業	不 明
		職員	労務者	農業 農業者	非農業 農業者	内職者 利洋裁	その他				
収入総額	102.24		23.22	431.02	15.00			263.88	116.11	25.00	77.14
I. 世帯主収入総額	91.70		23.22	376.45	15.00			263.88	116.11	25.00	20.00
a. 勤め先からの収入	6.85							119.44			
b. 内職による収入	84.85		23.22	376.45	15.00			144.44	116.11	25.00	20.00
2. その他の世帯員による収入総額	10.54			54.57							57.14
a. 勤め先からの収入											
b. 内職による収入	10.54			54.57							57.14

これは、職業の種類により全く現物による収入がない世帯があつたこと及び現物収入調査の困難性から招来されたものである。ここに集計された現物収入は勤め先又は内職により勤労の代価として全く無償で受け入れられたもののみに限定されているもので、総収入平均で102円24銭という小額である。このうち世帯主の収入が91円70銭(約90%)を占め、世帯員による収入はわずか10円54銭(約10%)にすぎない。これを内職による収入及びその他による収入に分けてみると、内職収入

大がその大部分で98%をしめ、その他は2%である。なお職業別にこれをみると農業世帯が481円02銭で最高、次が臨時日雇業の208円88銭、失業者の110円41銭、職業不明世帯の77円14銭、無業者の25円00銭、労務者の23円22銭、自営業の非農業が15円で職員世帯及比較的現物収入が多いと思われていた内職者世帯には和洋裁世帯もその他の内職者の世帯も皆無であつた。

6 一般世帯と女世帯との比較

前節迄の記述から明かであるように女世帯の家計の実情はかなりの苦境にあることが窺われる。そこで、女世帯の家計内容を今一応一般世帯と考えられるC.P.S.及F.I.S.の同月分の結果と比較することにする。まず女世帯は今回の調査対象においては総数157世帯中農家が28世帯混入しており、尙職業不明が7世帯あつたので、この80世帯を除いた純消費者世帯127世帯の平均を算出して比較すると第26表のとおりである。一般世帯との比較に当つて最も考慮しなければならないのは平均世帯人員の問題である。即ち女世帯家計調査の実施された昭和24年11月におけるF.I.S.の平均世帯人員は4.47人でC.P.S.は4.74人となつている。これに対し女世帯の純消費者世帯の平均は3.28人であるので両者の中間である4人に換算して比較した。

まず現金収入総額についてみると女世帯の4人換算は9,297円であるのに、一般世帯F.I.S.の4人換算

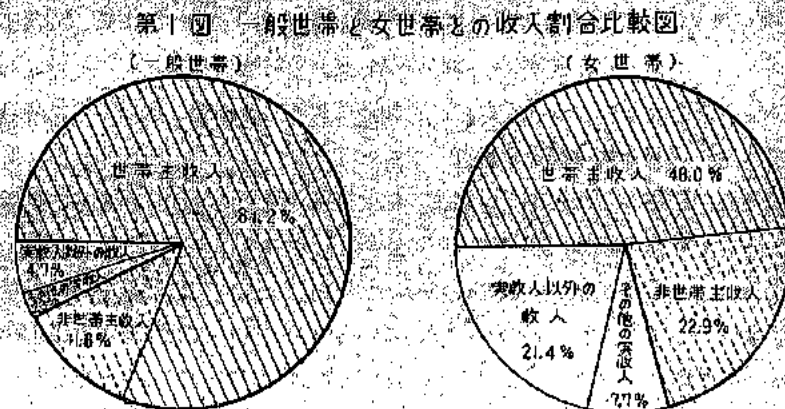
第26表 一般世帯と女世帯の比較表(4人換算)

	一般世帯 収入 F.I.S. 家計 C.P.S.	女世帯 家計調査	一般世帯の各項目を1000 としての女世帯の比率		収入総額及家計費総額 を1000としての比率	
			一般世帯	女世帯	一般世帯	女世帯
収入総額	12,148	9,297	100.0	76.5	100.0	100.0
I. 実収入総額	11,571	7,305	"	63.1	95.3	78.6
1. 勤労収入総額	11,294	6,687	"	58.8	93.0	70.9
a. 世帯主収入	9,070	4,464	"	45.2	81.2	40.0
b. 非世帯主収入	2,224	2,123	"	149.1	11.8	28.9
2. その他の実収入	277	718	"	259.2	2.3	7.7
II. 実収入以外の収入	577	1,992	"	345.2	4.7	21.4
1. 贈金引当	194	453	"	233.5	1.6	4.9
2. 借入金	113	379	"	335.4	0.9	4.7
3. その他	270	1,160	"	429.6	2.2	12.5
家計費総額	10,145	8,182	100.0	80.7	100.0	100.0
I. 食料費	5,923	4,800	"	81.0	58.4	58.7
a. 主食費	2,365	2,336	"	98.8	23.3	26.6
b. 副食費	3,558	2,464	"	69.3	36.1	30.1
II. 被服費	1,289	921	"	71.8	12.7	14.3
III. 光熱費	464	360	"	77.6	4.6	5.4
IV. 住居費	509	404	"	79.4	6.0	7.9
V. 雑費	1,960	1,697	"	86.6	19.5	28.7

注 1. 一般世帯の収入は F.I.S. を、家計支出は C.P.S. を用いた。

2. F.I.S., C.P.S., 女世帯ともに昭和24年11月調査。

は12148円で、女世帯は一般世帯の70.5%で、相当低下している。しかもこれを収入項目別にその収入内容についてみると(第1図参照)更に不安定な状態であると云うことがわかる。すなわち、女世帯の実収入総額7,805円に対し、一般世帯は



11,571円で、女世帯は一般の68.1%にあたり、従つて総収入額中に占める実収入総額の割合についてみれば、女世帯は78.6%で8割にも満たない有様であり明らかに不安定であるが、一般世帯においては85.8%で収入の殆んどを占めている。勤労収入については女世帯0,587円に対し一般世帯11,294円で女世帯は一般の58.8%と更に低下している。これは世帯主の勤労収入が女世帯と一般世帯との間に大差があるためであり、女世帯4,404円に対し、一般は9,870円で、女世帯は一般世帯のわずか45.2%にすぎず、世帯主の勤労収入の総収入中に占める割合は女世帯ではその48.0%にすぎないが、一般世帯では81.2%を示している。それに引きかゝ非世帯主の勤労収入は女世帯が高く、尙貯金引出し及び借金等を含む実収入以外の収入は女世帯がずっと高く、女世帯1,992円に対し一般世帯は577円で、女世帯は一般の約3.45倍となり、総収入中に占める割合も女世帯の21.4%に対し一般はわずか4.7%にすぎず、女世帯が貯金引出し及び借金等の実収入以外の収入のやりくりによつてまかなわれているのが特に目立っている。

次に家計支出の面を女世帯の4人換算と一般世帯(C.P.S.)の4人換算について比較すると女世帯総平均は8,182円に対し一般世帯は10,145円で、女世帯は一般の80.7%となつてゐるが、総家計支出中に占める各費目の割合はほとんど同様に差はみとめられないが、食料費については主食、副食別にみるとその様相を異にしていることがわかる。即ち金額についてみると、主食は女世帯2,880円に対し一般世帯2,965円でほとんど同じであるが、副食は女世帯2,404円に対し一般世帯は3,568円で女世帯は一般の69.3%であり、質的に相当低下していることがうかがわれ、家計支出総額中に占める割合からみると主食費は女世帯28.8%に対し、一般世帯は28.8%と低くなり、副食費は逆に女世帯30.1%に対し一般世帯は35.1%と高くなつてゐる。

以上の傾向よりみて、女世帯は一般世帯より生活水準が相当に低いことがみとめられる。

おむすび

以上が本調査の結果の概要であるが、僅か157世帯についての調査にすぎず、これをもつて確定的な判定を下すことは出来ないが、女世帯が一般世帯にくらべ家計面において相当苦しい状況におかれてゐるのを知ることが出来る。またその生活の様相は必ずしも一様でなく、世帯主の職業により若干の相異があり、職員世帯はやゝ安定しているが、他の職業は農業といへども専業は別として女手一つで耕作する零細農家は、かなりの苦況にあり、労働者、農業以外の自営業、和洋裁以外の内職、特に失業、臨時日雇業者等は苦しい状態におかれてゐることが以上の分析により結論づけられる。

第1表 地域別都府県別市部郡別調査世帯数表

地域別 市部郡	世帯数	京浜地域			その他の地域					
		計	東京	神奈川	計	茨城	栃木	群馬	埼玉	千葉
総数	157	65	48	22	92	16	32	24	10	10
市部	73	49	27	22	24	-	5	8	6	5
郡	84	16	16	-	68	16	27	16	2	5

第2表 地域別世帯人員別世帯主の年齢階級別世帯分布表

地域別	世帯人員別 世帯主の年齢階級別	合 計	1	2	3	4	5	6
			人	人	人	人	人	人
総数	計	157	19	32	33	37	21	15
	0 ~ 24	5	3	2	-	-	-	-
	25 ~ 29	7	3	2	1	1	-	-
	30 ~ 39	57	7	9	18	12	5	6
	40 ~ 49	50	2	12	5	14	11	6
	50 以上	38	4	7	9	10	5	3
京浜地域	計	49	15	9	8	7	7	3
	0 ~ 24	2	2	-	-	-	-	-
	25 ~ 29	3	3	-	-	-	-	-
	30 ~ 39	13	7	1	1	2	3	1
	40 ~ 49	19	2	5	4	3	3	2
	50 以上	12	1	3	3	2	2	1
その他の地域	計	16	2	6	1	2	2	3
	0 ~ 24	2	1	1	-	-	-	-
	25 ~ 29	-	-	-	-	-	-	-
	30 ~ 39	6	-	4	-	-	-	1
	40 ~ 49	4	-	-	-	2	1	1
	50 以上	4	1	1	-	-	1	1
市部	計	24	1	3	5	8	6	4
	0 ~ 24	-	-	-	-	-	-	-
	25 ~ 29	4	-	-	-	-	-	-
	30 ~ 39	-	-	-	2	1	1	-
	40 ~ 49	13	-	2	1	4	5	1
	50 以上	7	1	1	2	3	-	1
郡	計	68	1	14	19	20	6	8
	0 ~ 24	1	-	1	-	-	-	-
	25 ~ 29	4	-	2	1	1	1	-
	30 ~ 39	34	-	4	14	9	2	5
	40 ~ 49	14	-	5	5	5	2	2
	50 以上	15	1	2	4	5	2	1

第3表 地域別住居の分類別世帯人員別

世帯人員別	地域別	住居の分類 一人当り人数	総数				京 浜			
							市 部			
			計	借家	借間	持家	計	借家	借間	持家
計		計	157	39	48	69(不1)	49	10	20	19
		1	35	6	15	13(不1)	13	2	4	7
		2	27	9	11	7	10	2	3	5
		3	27	9	6	12	4	1	1	2
		4	27	6	8	13	8	1	5	2
1		5以上	41	9	8	24	14	4	7	3
		計	19	2	14	3	15	1	13	1
		1	2	-	-	-	-	-	-	-
		2	1	-	1	1	2	-	1	1
		3	1	-	1	-	1	-	1	-
2		4	6	1	5	-	5	-	5	-
		5以上	10	1	7	2	7	1	6	-
		計	32	7	14	11	9	3	2	4
		1	4	-	3	1	2	-	1	1
		2	8	1	4	1	1	-	-	1
3		3	8	1	4	3	1	-	-	1
		4	4	1	2	1	-	-	-	1
		5以上	11	5	1	5	5	3	1	1
		計	33	12	8	13	8	4	3	1
		1	4	1	3	-	1	-	2	-
4		2	8	3	5	-	4	2	1	-
		3	5	4	1	1	1	1	-	-
		4	6	2	-	4	2	1	-	1
		5以上	10	2	-	8	-	-	-	-
		計	37	12	8	17	7	1	2	4
5		1	10	2	5	3	5	1	2	2
		2	7	3	1	4	1	-	-	1
		3	9	4	1	4	1	-	-	1
		4	6	2	1	3	1	-	-	1
		5以上	5	1	-	4	-	-	-	-
6		計	21	4	3	14	7	-	-	7
		1	8	1	3	4	2	-	-	2
		2	5	3	-	2	2	-	-	1
		3	1	-	-	1	1	-	-	1
		4	4	-	-	4	-	-	-	2
7		5以上	3	-	-	3	-	-	-	-
		計	15	2	1	11(不1)	3	1	-	2
		1	9	2	1	5(不1)	3	1	-	2
		2	-	-	-	-	-	-	-	-
		3	3	-	-	3	-	-	-	-
		4	1	-	-	1	-	-	-	-
		5以上	2	-	-	2	-	-	-	-

註 (不) とあるは不明を表す。

一人当り量数別世帯分布表

地 域				そ の 他 の 地 域							
郡 部				市 部				郡 部			
計	借 家	借 間	持 家	計	借 家	借 間	持 家	計	借 家	借 間	持 家
16 5 3 3 6	3 2 1 1 1	7 2 2 2 1	6 1 1 1 4	24 1 6 5 9 3	13 1 5 3 4 1	1 1 1 1 1 1	10 1 1 2 5 2	68 16 8 15 10 19	13 2 2 2 1 4	20 8 6 3 3 1	34(不) 5(不) 8 6 10
2 1 1 2 2 6 1 2 2 1 1 1 1 1 1 1 2 1 1 1 1 2 1 1 1 2 1											

第4表(a) 職業別実収入階級別世帯分布表

職業別 平均世帯人員 実収入階級別	総 数	賃金労働者		自営業者		内 職		臨時 時雇	中央 業	無 業	不 明
		職員	労働者	農業	非農業	和洋裁	其の他				
	3.42	1.93	3.43	4.10	3.55	3.24	3.31	3.67	3.39	3.75	3.71
	1.32	1.00	1.35	2.35	1.15	1.12	1.00	1.22	1.00	1.17	1.29
計	157	15	23	23	20	17	13	9	18	12	7
2,000 円未満	41	-	3	12	6	3	2	4	5	5	1
4,000 "	34	4	8	1	3	6	3	1	5	1	2
6,000 "	35	5	6	3	4	4	4	3	2	2	2
8,000 "	13	-	3	1	-	2	3	-	1	2	1
10,000 "	11	3	1	-	4	1	-	-	2	-	-
12,000 "	8	1	1	2	-	-	1	-	2	1	-
14,000 "	3	-	-	-	1	-	-	-	1	-	1
16,000 "	2	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-
18,000 "	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
20,000 "	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-
20,000 以上	9	1	-	4	2	1	-	7	-	1	-

第4表(b) 職業別実支出階級別世帯分布表

職業別 平均世帯人員 実支出階級別	計	賃金労働者		自営業者		内職		臨時 時雇	中央 業	無業	不 明
		職員	労働者	農業	非農業	和洋裁	その他				
		3.42	1.93	3.43	4.13	3.55	3.24	3.31	3.67	3.39	3.75
	1.32	1.00	1.35	2.35	1.15	1.12	1.00	1.22	1.00	1.17	1.22
計	157	15	23	23	20	17	13	9	18	12	7
2,000 円未満	10	-	-	3	-	-	-	3	-	1	3
4,000 "	39	3	4	5	4	8	3	2	6	3	3
6,000 "	40	5	10	5	6	3	5	2	1	2	1
8,000 "	28	3	4	3	3	3	3	-	4	3	2
10,000 "	11	2	-	1	2	2	1	-	2	-	1
12,000 "	13	1	4	1	2	1	-	1	3	-	3
14,000 "	7	1	1	-	1	-	1	1	-	2	-
16,000 "	2	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1
18,000 "	2	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-
20,000 "	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-
20,000 以上	4	-	-	1	1	-	-	-	1	1	-

第5表 地域別有業人員別実収入階級別世帯分布表

実収入階級別	平均世帯人員		計	実収入階級別									
	有業人員	平均世帯人員		実収入階級別									
				2,000円未満	4,000円	6,000円	8,000円	10,000円	12,000円	14,000円	15,000円	18,000円	20,000円以上
地域別	有業人員	平均世帯人員	計	2,000円未満	4,000円	6,000円	8,000円	10,000円	12,000円	14,000円	15,000円	18,000円	20,000円以上
総数	{ 計 0 1 2 以上 }	{ 3.42 2.57 2.95 3.41 }	157	41	34	35	13	11	6	3	2	1	9
			8	9	3	3	7	1	1	1	1	1	1
			23	22	22	8	4	3	1	1	1	1	1
東京	{ 計 0 1 2 以上 }	{ 3.41 2.54 2.98 3.41 }	49	10	6	16	5	4	2	1	1	1	3
			3	3	2	1	1	1	1	1	1	1	1
			31	6	3	11	4	3	1	1	1	1	1
神奈川	{ 計 0 1 2 以上 }	{ 3.41 2.54 2.98 3.41 }	16	4	4	2	3	2	2	1	1	1	1
			2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
			12	3	3	1	1	1	1	1	1	1	1
千葉	{ 計 0 1 2 以上 }	{ 3.41 2.54 2.98 3.41 }	24	8	5	7	2	4	2	1	1	1	1
			4	3	3	1	1	1	1	1	1	1	1
			20	5	2	4	1	1	1	1	1	1	1
埼玉	{ 計 0 1 2 以上 }	{ 3.41 2.54 2.98 3.41 }	68	24	28	30	3	1	2	1	1	1	1
			8	4	1	1	1	1	1	1	1	1	1
			32	14	16	1	1	1	1	1	1	1	1
群馬	{ 計 0 1 2 以上 }	{ 3.41 2.54 2.98 3.41 }	10	3	3	1	1	1	1	1	1	1	1
			2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
			8	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1
栃木	{ 計 0 1 2 以上 }	{ 3.41 2.54 2.98 3.41 }	13	5	3	1	1	1	1	1	1	1	1
			2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
			11	4	2	1	1	1	1	1	1	1	1
茨城	{ 計 0 1 2 以上 }	{ 3.41 2.54 2.98 3.41 }	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
水戸	{ 計 0 1 2 以上 }	{ 3.41 2.54 2.98 3.41 }	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
山梨	{ 計 0 1 2 以上 }	{ 3.41 2.54 2.98 3.41 }	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
長野	{ 計 0 1 2 以上 }	{ 3.41 2.54 2.98 3.41 }	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
岐阜	{ 計 0 1 2 以上 }	{ 3.41 2.54 2.98 3.41 }	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
富山	{ 計 0 1 2 以上 }	{ 3.41 2.54 2.98 3.41 }	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
石川	{ 計 0 1 2 以上 }	{ 3.41 2.54 2.98 3.41 }	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
福井	{ 計 0 1 2 以上 }	{ 3.41 2.54 2.98 3.41 }	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
山梨	{ 計 0 1 2 以上 }	{ 3.41 2.54 2.98 3.41 }	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
長野	{ 計 0 1 2 以上 }	{ 3.41 2.54 2.98 3.41 }	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
岐阜	{ 計 0 1 2 以上 }	{ 3.41 2.54 2.98 3.41 }	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
富山	{ 計 0 1 2 以上 }	{ 3.41 2.54 2.98 3.41 }	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
石川	{ 計 0 1 2 以上 }	{ 3.41 2.54 2.98 3.41 }	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
福井	{ 計 0 1 2 以上 }	{ 3.41 2.54 2.98 3.41 }	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
山梨	{ 計 0 1 2 以上 }	{ 3.41 2.54 2.98 3.41 }	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
長野	{ 計 0 1 2 以上 }	{ 3.41 2.54 2.98 3.41 }	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
岐阜	{ 計 0 1 2 以上 }	{ 3.41 2.54 2.98 3.41 }	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
富山	{ 計 0 1 2 以上 }	{ 3.41 2.54 2.98 3.41 }	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
石川	{ 計 0 1 2 以上 }	{ 3.41 2.54 2.98 3.41 }	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
福井	{ 計 0 1 2 以上 }	{ 3.41 2.54 2.98 3.41 }	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
山梨	{ 計 0 1 2 以上 }	{ 3.41 2.54 2.98 3.41 }	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
長野	{ 計 0 1 2 以上 }	{ 3.41 2.54 2.98 3.41 }	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
岐阜	{ 計 0 1 2 以上 }	{ 3.41 2.54 2.98 3.41 }	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
富山	{ 計 0 1 2 以上 }	{ 3.41 2.54 2.98 3.41 }	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
石川	{ 計 0 1 2 以上 }	{ 3.41 2.54 2.98 3.41 }	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
福井	{ 計 0 1 2 以上 }	{ 3.41 2.54 2.98 3.41 }	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
山梨	{ 計 0 1 2 以上 }	{ 3.41 2.54 2.98 3.41 }	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
長野	{ 計 0 1 2 以上 }	{ 3.41 2.54 2.98 3.41 }	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
岐阜	{ 計 0 1 2 以上 }	{ 3.41 2.54 2.98 3.41 }	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
富山	{ 計 0 1 2 以上 }	{ 3.41 2.54 2.98 3.41 }	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
石川	{ 計 0 1 2 以上 }	{ 3.41 2.54 2.98 3.41 }	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
福井	{ 計 0 1 2 以上 }	{ 3.41 2.54 2.98 3.41 }	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
山梨	{ 計 0 1 2 以上 }	{ 3.41 2.54 2.98 3.41 }	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
長野	{ 計 0 1 2 以上 }	{ 3.41 2.54 2.98 3.41 }	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
岐阜	{ 計 0 1 2 以上 }	{ 3.41 2.54 2.98 3.41 }	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
富山	{ 計 0 1 2 以上 }	{ 3.41 2.54 2.98 3.41 }	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
石川	{ 計 0 1 2 以上 }	{ 3.41 2.54 2.98 3.41 }	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	

第 6 表 (a) 世帯人員別実収入階級別世帯分布表

階級別 世帯人員別 平均有業人員	計	1	2	3	4	5	6 以上
	1.32	0.67	0.81	1.30	1.41	1.95	2.13
計	157	19	32	33	37	21	15
2,000 円未満	41	6	9	13	7	4	2
4,000 "	34	3	8	10	9	2	2
6,000 "	35	6	8	6	8	4	3
8,000 "	13	1	3	1	6	2	-
10,000 "	11	2	1	-	1	5	2
12,000 "	8	-	1	1	3	1	2
14,000 "	3	-	-	-	1	-	2
16,000 "	2	-	1	-	1	-	-
18,000 "	-	-	-	-	-	-	-
20,000 "	1	-	1	-	-	-	-
20,000 以上	9	1	-	2	1	3	2

第 6 表 (b) 世帯人員別実支出階級別世帯分布表

階級別 世帯人員別 平均有業人員	計	1	2	3	4	5	6 以上
	1.32	0.67	0.81	1.30	1.41	1.95	2.13
計	157	19	32	33	37	21	15
2,000 円未満	10	2	3	3	4	-	1
4,000 "	39	4	13	11	7	4	4
6,000 "	40	9	5	7	11	6	2
8,000 "	28	1	6	7	10	2	2
10,000 "	11	2	-	3	1	3	2
12,000 "	13	-	3	1	4	2	3
14,000 "	7	-	2	-	2	1	2
16,000 "	2	-	-	-	-	-	2
18,000 "	2	1	-	1	-	-	-
20,000 "	1	1	-	-	-	1	2
20,000 以上	4	-	-	-	1	2	1

第 7 表 女世帯の種類別実収入階級別世帯分布表

階級別 世帯主の種類別 平均世帯人員 平均有業人員	総数	戦死未帰還 死後未死亡	病死未死亡	離婚による	未婚者	不明
	3.42	3.67	3.69	2.07	1.86	2.86
計	157	39	90	14	7	7
2,000 円未満	41	11	22	5	3	-
4,000 "	34	12	15	2	1	4
6,000 "	35	9	19	3	2	2
8,000 "	13	1	9	2	-	1
10,000 "	11	2	7	1	1	-
12,000 "	8	1	6	1	-	-
14,000 "	3	1	2	-	-	-
16,000 "	2	-	2	-	-	-
18,000 "	-	-	-	-	-	-
20,000 "	1	-	1	-	-	-
20,000 以上	9	2	7	-	-	-

第8表 (a)—1. 職 業 別 総

職 業 別	総 計	賃 金 勞 働 者		自 営 農 業
		職 員	勞 務 者	
平均世帯数	157	15	23	23
平均世帯人員	3.42	1.93	3.43	4.13
平均有業人員	1.32	1.00	1.35	2.35
収入 総 額	7,610.94	8,416.86	5,867.79	9,928.15
実 入				

収 入 内 訳 表

業 者	内 職 者		臨時 日雇	失 業	無 業	不 明
	非 農 業	和 洋 裁				
20	17	13	9	18	12	7
3.55	3.24	3.31	3.67	3.39	3.75	3.71
1.15	1.12	1.00	1.22	1.00	1.17	1.29
9,086.63	7,386.45	5,775.55	6,135.70	7,423.92	7,300.19	6,645.71
6,285.43	5,442.87	4,724.78	4,679.32	4,793.10	6,050.18	5,682.85
5,882.93	4,972.51	3,070.94	4,557.10	4,091.58	5,618.02	4,900.85
5,397.93	3,230.35	2,513.25	2,989.66	921.39	23.58	2,242.14
3,508.48	1,916.94	834.61	2,675.22	-	-	1,328.57
3,508.48	1,803.41	834.61	2,675.22	-	-	1,328.57
1,959.48	124.29	696.15	2,497.44	-	-	1,328.57
1,549.03	1,629.12	138.46	177.78	-	-	-
-	113.53	-	-	-	-	-
-	113.53	-	-	-	-	-
1,889.48	1,313.41	1,678.64	314.44	921.39	23.58	913.57
485.00	1,742.16	557.69	1,567.44	3,170.19	5,584.44	2,658.71
440.00	1,742.16	557.69	1,567.44	3,170.19	5,584.44	2,658.71
45.00	-	-	-	-	3.33	-
402.50	470.36	1,653.84	122.22	701.52	432.16	182.00
-	-	-	-	-	-	4.88
-	-	-	-	-	-	10.00
105.00	-	684.61	-	200.00	-	24.76
130.00	131.18	592.31	-	127.78	83.33	1.43
-	-	161.64	120.00	176.76	-	-
-	321.53	215.38	-	87.65	188.00	163.71
157.50	-	-	-	109.00	166.67	-
10.00	17.65	-	2.22	9.39	-	-
2,801.20	1,943.58	1,080.77	1,456.38	2,630.82	1,250.01	1,562.86
450.00	529.41	269.28	-	427.78	250.00	357.14
-	-	-	422.22	-	89.00	-
1,122.70	1,082.41	500.00	-	931.92	-	1,045.57
-	-	-	-	565.55	-	-
733.80	5.88	-	286.59	-	-	142.86
495.00	297.06	281.59	555.55	655.67	216.67	-
-	-	-	222.22	27.78	291.67	-
-	58.82	-	-	21.11	441.67	14.29
2,513.68	1,723.09	1,377.15	1,275.17	2,444.06	3,217.89	2,166.60

第8表 (a)-2. 職業別項目別

職業別 項目	総計	賃金労働者		自営 農
		職員	労働者	
調査係数 平均世帯人員	1.57	1.15	2.3	2.3
平均有業人員	3.42	1.93	3.43	4.13
	1.32	1.00	1.35	2.35
収入総額	100.0	100.0	100.0	100.0
労働による収入総額	76.5	91.9	84.0	73.9
世帯主収入総額	69.4	85.5	78.9	68.3
勤め先からの収入総額	47.7	81.9	47.4	64.6
勤め先からの収入総額	36.6	81.1	46.5	54.7
勤め先からの収入総額	36.4	81.1	46.5	54.5
勤め先からの収入総額	21.6	53.3	46.3	17.0
勤め先からの収入総額	14.8	22.8	0.2	37.5
勤め先からの収入総額	0.2	-	-	0.2
勤め先からの収入総額	-	-	-	-
勤め先からの収入総額	0.2	-	-	0.2
内職による収入総額	11.1	0.8	0.9	9.9
その他世帯員収入総額	21.7	3.6	31.5	3.7
勤め先からの収入総額	21.5	3.6	30.9	3.4
内職による収入総額	0.2	-	0.6	0.3
その他収入総額	7.1	6.4	5.1	5.6
子及び配当金	0.4	-	-	1.9
利家の財貨貸付	0	-	-	0.1
その他収入総額	0	-	-	0
元金上り	1.4	-	1.5	-
元金上り	1.5	1.6	0.2	0.6
元金上り	1.0	2.4	1.6	0.3
元金上り	2.0	2.4	1.9	2.2
元金上り	0.7	-	-	0.5
元金上り	0.1	-	-	0
収入以外	23.5	8.1	16.0	26.1
収入以外	6.5	5.7	3.2	13.1
収入以外	0.4	-	-	-
収入以外	8.5	-	7.0	9.3
収入以外	0.3	-	-	-
収入以外	1.6	1.4	-	0.3
収入以外	0.1	0.2	-	-
収入以外	4.0	-	2.5	2.7
収入以外	0.9	0.8	3.2	-
収入以外	0.7	-	0.2	0.7
収入以外	32.4	28.1	38.1	41.0

収入金額比率表

業者	内職者		臨時日雇	失業	無業	不
非農	和洋裁	その他				
20	17	13	9	18	12	7
365	324	331	367	339	375	371
1.15	1.12	1.00	1.22	1.00	1.17	1.09
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
69.2	73.7	81.8	76.3	64.6	82.9	76.5
64.7	67.3	53.2	74.3	55.1	77.0	73.7
59.4	43.7	43.5	48.8	12.4	0.3	33.7
38.6	25.9	14.5	43.6	-	-	20.0
38.6	24.4	14.5	43.6	-	-	20.0
21.6	1.7	12.0	40.7	-	-	20.6
17.0	22.7	2.5	2.9	-	-	-
-	1.5	-	-	-	-	-
-	1.5	-	-	-	-	-
20.8	17.8	29.0	5.2	12.4	0.3	13.7
5.3	23.6	9.7	25.5	42.7	76.7	40.0
4.8	23.6	9.7	25.5	42.7	76.6	40.0
0.5	-	-	-	-	0.1	-
4.5	6.4	28.6	2.0	9.5	5.9	2.8
-	-	-	-	-	-	0.9
-	-	-	-	-	-	0.2
-	-	-	-	-	0.3	-
1.2	-	11.9	-	2.7	-	-
1.4	1.8	10.2	-	1.7	1.1	0
-	-	2.8	2.0	2.4	-	-
-	4.4	3.7	-	1.2	2.2	2.5
1.7	-	-	-	1.3	2.3	-
0.1	0.2	-	0	0.1	-	-
30.8	26.3	18.2	28.7	35.4	17.1	20.5
5.0	7.2	4.6	-	5.7	3.4	5.4
-	-	-	6.9	-	0.7	-
12.4	14.2	8.7	-	12.5	-	15.7
-	-	-	-	7.5	-	-
-	-	-	-	-	-	-
8.1	0.1	-	4.2	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
5.4	4.0	4.9	9.0	9.0	3.0	2.2
-	-	-	3.6	0.4	4.0	-
-	0.8	-	-	0.3	6.0	0.2
27.7	23.8	23.8	20.5	32.9	44.1	32.6

第8表 (a) 3. 職業別総収入内訳表 (現物)

職業別 調査世帯数 平均世帯人員 平均有業人員 収入項目	総計		賃金労働者		自営業者		内職者		臨時	失業	無業	不明
	計		職員	労働者	農業	非農業	和洋裁	その他	時雇	雇	業	明
	157	15	23	23	20	17	13	9	18	12	7	
	3.42	1.93	3.43	4.13	3.55	3.24	3.31	3.67	3.39	3.75	3.71	
収入項目	計		職員	労働者	農業	非農業	和洋裁	その他	時雇	雇	業	明
	1.32	1.00	1.35	2.35	1.15	1.12	1.00	1.22	1.00	1.17	1.29	
	102.24	-	23.22	431.02	15.00	-	-	263.88	116.11	25.00	77.14	
	91.70	-	23.22	376.45	15.00	-	-	263.88	116.11	25.00	20.00	
勤め先からの収入総額	6.85	-	-	-	-	-	-	119.44	-	-	-	
本業収入	6.85	-	-	-	-	-	-	119.44	-	-	-	
兼業収入	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
内職による収入総額	84.85	-	23.22	376.45	15.00	-	-	144.44	116.11	25.00	20.00	
その他の世帯員による収入総額	10.54	-	-	54.57	-	-	-	-	-	-	57.14	
勤め先からの収入総額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
本業収入	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
兼業収入	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
内職による収入総額	10.54	-	-	54.57	-	-	-	-	-	-	57.14	

第8表 (b) 2. 職業別項目別支出金額比率表

職業別 調査世帯数 平均世帯人員 平均有業人員 支出項目	総計		賃金労働者		自営業者		内職者		臨時	失業	無業	不明
	計		職員	労働者	農業	非農業	和洋裁	その他	時雇	雇	業	明
	157	15	23	23	20	17	13	9	18	12	7	
	3.42	1.93	3.43	4.13	3.55	3.24	3.31	3.67	3.39	3.75	3.71	
支出項目	計		職員	労働者	農業	非農業	和洋裁	その他	時雇	雇	業	明
	1.32	1.00	1.35	2.35	1.15	1.12	1.00	1.22	1.00	1.17	1.29	
	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
家計費計	55.6	53.4	57.4	34.9	64.0	58.4	63.9	55.9	56.5	62.6	58.5	
I 食料費計	26.7	23.0	31.7	11.3	26.5	29.2	36.8	30.6	27.8	30.1	30.6	
主食	26.9	30.4	25.7	23.6	37.5	29.2	27.1	25.3	28.7	32.5	27.9	
非主食	5.6	5.8	4.1	4.4	7.3	5.6	6.1	4.5	6.1	5.9	7.0	
魚介類	1.6	2.1	1.8	1.0	2.0	2.6	1.2	1.0	1.8	1.7	1.9	
惣乳鳥卵及びその加工品	1.4	1.9	0.7	0.6	3.5	0.6	0.4	2.2	1.5	1.4	0.8	
豆及び大豆類	4.6	5.0	5.9	1.0	6.0	5.0	4.6	2.6	5.1	5.4	4.6	
乾物類	0.6	0.5	0.8	0.5	0.5	0.6	0.5	0.6	0.7	0.4	0.6	
豆腐煮物及び惣菜類	3.9	4.7	3.1	3.1	5.0	4.7	3.6	2.7	3.4	3.5	2.7	
調味料	4.4	2.6	5.2	5.2	4.1	4.3	4.7	5.6	3.8	4.3	4.2	
菓子及び果実類	0.7	0.9	-	2.9	0.5	-	-	0.6	0.4	0.4	0.4	
酒類	4.8	5.4	3.6	4.2	7.6	4.8	4.2	4.2	4.2	4.4	4.4	
飲料	0.6	0.3	0.5	0.4	0.6	0.6	0.7	0.4	0.5	0.6	1.0	
外食	0.7	1.2	0.5	0.8	0.4	0.4	1.1	1.3	1.0	1.3	0.4	
計	12.4	11.6	19.0	14.6	9.8	5.3	8.9	12.1	11.2	5.6	10.7	
II 被服費計	4.8	3.8	3.9	3.6	5.6	3.9	5.9	1.6	3.6	2.6	5.6	
III 住居費計	5.7	5.3	3.0	10.8	1.8	2.8	6.8	1.0	9.0	9.8	4.2	
家賃及び地代	1.0	3.0	0.8	-	0.2	1.1	4.1	-	1.3	0.4	0.7	
住宅修繕費	1.7	0.5	0.5	4.6	0.3	0.4	-	0.6	1.5	6.9	0.4	
水道料	0.2	0.2	0.1	0	0.2	0.2	0.4	-	0.2	0	0.2	
家具及び什器	2.8	1.6	1.6	6.0	1.0	1.4	2.3	0.4	6.0	2.0	2.9	
Y 雑費計	21.8	26.4	16.1	30.8	18.9	27.6	14.8	29.4	19.7	13.9	31.4	
保険	7.0	7.1	6.1	10.4	6.8	6.4	3.8	13.6	7.0	3.7	7.6	
交通	8.0	5.7	2.2	2.0	2.9	4.3	2.6	3.6	2.5	3.5	2.8	
教育	2.8	3.0	1.1	1.4	2.6	4.2	2.5	3.3	2.6	1.9	1.6	
文房具	0.8	0.3	0.7	0.3	0.7	0.7	1.3	2.1	1.0	0.2	1.4	
娯楽	7.0	8.7	4.5	13.0	4.5	13.8	4.0	5.1	5.3	8.6	5.7	
燃料	1.7	1.6	1.6	2.9	1.9	1.2	0.3	1.7	1.3	2.0	2.0	

第8表 (b)-1. 職 業 別 総

支 出 項 目	職 業 別 調査世帯数 平均世帯人員 平均有業人員	総 計	賃 金 労 働 者		自 営 農 業
			職 員	勞 務 者	
		157	16	23	23
		3.42	1.93	3.43	4.13
		1.32	1.00	1.35	2.35
支 出 実 計	総 額	10,019.57	10,052.13	8,470.32	13,992.35
	家 計 費	7,443.49	7,677.56	6,757.67	8,162.54
I 食 料	計	6,500.76	6,321.01	6,366.55	6,484.15
	主 食	3,614.61	3,374.87	3,655.47	2,266.02
主 食	計	1,723.15	1,452.26	2,018.07	732.83
	主 食	1,891.46	1,922.61	1,637.40	1,533.19
主 食	計	866.93	866.70	259.35	286.44
	主 食	107.09	132.87	86.44	64.35
主 食	計	90.56	118.53	47.40	35.83
	主 食	298.61	316.53	372.77	63.48
主 食	計	38.11	28.53	51.48	35.74
	主 食	264.25	300.00	199.31	200.09
主 食	計	285.73	164.19	326.62	341.69
	主 食	46.84	66.53	-	192.67
主 食	計	313.72	340.38	230.38	271.27
	主 食	40.74	18.00	34.78	23.03
主 食	計	48.18	78.40	29.87	18.60
	主 食	807.10	732.02	1,249.10	1,270.99
主 食	計	290.01	210.43	249.34	246.41
	主 食	373.56	333.75	189.49	703.03
主 食	計	68.38	187.02	51.89	-
	主 食	110.27	33.33	31.61	313.70
主 食	計	10.28	12.87	4.48	1.74
	主 食	184.63	100.53	101.51	387.59
主 食	計	1,415.48	1,669.94	1,023.15	1,997.70
	主 食	451.69	447.56	389.51	573.07
主 食	計	191.77	359.67	138.35	131.61
	主 食	149.20	189.00	69.42	90.90
主 食	計	52.30	19.49	46.09	51.35
	主 食	457.68	552.22	283.61	861.05
主 食	計	112.94	102.00	96.17	189.72
	主 食	942.73	1,356.55	891.12	1,578.39
主 食	計	2,576.08	2,374.57	1,712.65	5,829.31
	主 食	2,356.54	2,267.90	1,528.22	5,799.38
主 食	計	219.44	106.67	184.43	30.43
	主 食	5.05	2.20	1.30	20.87

支 出 内 訳 表

業 者	内 職 者		臨 日 時 限	失 業	無 業	不 明
	非 農 業	和 洋 裁				
	20	17	13	9	18	12
	3.55	3.24	3.31	3.57	3.39	3.75
	1.15	1.12	1.00	1.22	1.00	1.17
	11,345.76	7,869.55	7,179.64	7,455.10	10,485.47	11,184.67
	9,376.78	5,836.38	5,886.79	5,643.31	8,256.72	8,052.76
	7,667.67	5,062.69	5,792.41	4,930.28	7,649.76	7,119.38
	4,905.89	2,956.59	3,701.03	2,756.62	4,324.14	4,458.04
	2,027.37	1,476.32	2,128.53	1,509.44	2,124.41	2,139.38
	2,878.52	1,480.27	1,572.55	1,247.18	2,199.73	2,315.66
	559.63	288.56	347.12	226.38	469.28	421.12
	154.53	130.59	67.51	46.67	137.78	115.00
	268.65	28.93	17.31	107.03	111.51	102.01
	461.06	252.00	263.04	127.78	391.24	386.50
	35.65	28.53	31.38	29.78	54.89	31.67
	381.95	237.82	211.46	130.96	261.17	393.75
	313.31	218.18	281.08	273.85	290.89	305.04
	38.65	-	-	-	44.44	25.37
	886.35	244.49	243.06	206.67	324.42	310.63
	48.50	32.35	41.92	21.11	37.83	115.00
	30.25	18.82	63.85	75.00	76.28	106.67
	756.74	267.88	514.68	597.64	856.18	468.41
	419.39	194.98	344.07	79.22	275.53	559.39
	135.31	144.12	395.00	48.38	689.83	663.50
	13.15	57.41	237.69	-	97.39	28.00
	25.50	2.94	-	80.00	111.11	487.58
	18.36	11.24	23.08	-	16.11	2.50
	78.30	72.58	134.23	18.38	465.22	148.42
	1,480.34	1,499.12	837.58	1,448.44	1,504.06	993.04
	490.59	273.74	219.03	669.20	533.83	261.29
	221.30	216.18	150.92	175.67	193.11	181.33
	199.48	211.03	141.51	162.08	200.28	187.50
	50.00	35.47	72.92	101.94	76.76	14.21
	342.02	702.28	232.67	288.44	408.69	254.54
	146.95	60.42	20.38	86.11	96.39	144.17
	1,709.08	773.59	94.38	713.06	606.96	933.38
	1,959.01	2,038.17	1,292.85	1,821.79	2,228.75	3,131.91
	1,709.01	1,838.46	1,115.93	1,182.90	2,017.64	2,790.24
	260.00	194.71	176.92	588.89	211.11	341.67
	6.50	5.88	1.54	-	-	-

第9表 (a) 実収入階級別

実収入階級別 調査世帯数 平均調査人員 平均有業人員 項目	計	0 1,999	2,000 3,999	4,000 5,999	6,000 7,999
	157	41	34	35	13
	3.42	3.20	3.09	3.20	3.88
	1.32	1.29	0.82	1.26	1.00
収入総額	7,610.94	3,086.38	3,978.69	6,639.91	8,296.24
Ⅰ 実収入総額	5,823.41	2,894.18	2,964.85	4,764.93	5,946.93
Ⅱ 勤労による収入総額	5,279.35	2,573.79	2,385.70	4,250.53	5,932.62
Ⅲ 世帯主収入総額	3,629.93	1,382.91	1,959.52	2,750.42	3,108.04
Ⅳ 勤め先よりの収入総額	2,782.37	1,116.07	1,263.10	2,136.42	1,407.73
Ⅴ 内職による収入総額	847.56	266.84	696.72	614.00	1,700.31
Ⅵ その他世帯員収入総額	1,649.42	190.86	425.88	1,500.11	2,824.58
Ⅶ その他実収入総額	544.06	320.39	579.15	514.40	1,014.31
Ⅷ 実収入以外の収入	1,787.53	2,192.20	1,013.84	1,874.98	1,349.31
Ⅷ 前月よりの繰越金	2,466.45	2,968.30	1,690.55	2,002.72	2,063.68

第9表 (b) 実収入階級別

実収入階級別 調査世帯数 平均調査人員 平均有業人員 項目	計	0 1,999	2,000 3,999	4,000 5,999	6,000 7,999
	157	41	34	35	13
	3.42	3.02	3.09	3.20	3.38
	1.32	1.29	0.82	1.25	0.92
支出総額	10,019.57	6,560.03	5,810.50	8,869.79	10,664.85
Ⅰ 実支出総額	7,443.49	4,992.72	4,678.17	6,438.20	7,797.31
Ⅱ 家計費計	6,500.73	455.42	4,352.32	5,988.89	7,050.46
Ⅲ 食料費計	3,614.61	2,549.10	2,775.89	3,534.98	3,804.57
Ⅳ 食費計	1,723.15	946.57	1,618.35	1,845.10	1,777.81
Ⅴ 服装費計	807.10	445.26	514.18	635.55	1,266.22
Ⅵ 光熱費計	290.01	210.05	214.36	314.70	229.33
Ⅶ 住居費計	879.56	419.45	127.89	321.69	434.15
Ⅷ 雑費計	1,416.48	931.45	723.41	1,182.57	1,301.19
Ⅷ 家計費以外の実支出	942.73	437.30	320.88	449.31	746.85
Ⅷ 実支出以外の支出総額	2,576.08	1,567.31	1,137.45	2,431.59	2,867.54
Ⅷ 前月への繰越金	2,356.64	1,423.85	1,008.64	2,229.50	2,644.46

給収入内訳表

8,000 9,999	10,000 11,999	12,000 13,999	14,000 15,999	16,000 17,999	18,000 19,999	20,000 以上
11	8	3	2	-	1	9
4.09	4.50	6.33	3.00	-	2.00	4.55
1.73	2.13	1.67	1.50	-	1.00	2.67
11,040.99	12,078.59	14,139.67	14,983.50	-	22,077.50	31,145.59
8,945.54	10,516.09	12,439.67	14,983.50	-	18,260.00	27,961.14
8,640.99	8,983.59	12,439.67	14,483.50	-	18,260.00	27,435.47
5,299.64	3,285.19	4,339.67	10,772.00	-	18,260.00	23,724.67
5,194.19	2,428.94	-	10,772.00	-	18,260.00	19,964.44
105.45	856.25	4,339.67	-	-	-	3,757.23
3,341.35	5,668.40	8,100.00	3,711.50	-	-	3,733.80
304.55	1,562.50	-	500.00	-	-	505.67
2,695.45	1,562.50	1,700.00	-	-	3,817.50	3,184.45
2,097.40	2,953.43	1,300.00	4,083.40	-	2,350.70	5,172.71

総支出内訳表

8,000 9,999	10,000 11,999	12,000 13,999	14,000 15,999	16,000 17,999	18,000 19,999	20,000 以上
11	8	3	2	-	1	9
4.10	4.50	6.33	3.00	-	2.00	4.55
1.73	2.13	1.67	1.50	-	1.00	2.67
13,522.82	15,182.17	15,454.67	19,186.90	-	24,524.15	39,584.20
11,108.54	12,560.53	11,830.89	13,088.89	-	17,478.80	19,512.45
8,344.44	10,976.18	11,400.22	10,751.60	-	13,657.80	15,104.85
5,274.34	6,455.67	5,459.22	4,742.95	-	6,116.65	6,041.72
2,916.18	3,353.06	2,750.65	2,271.15	-	1,227.95	1,757.39
776.89	1,804.96	2,242.67	2,204.65	-	2,070.00	1,786.78
191.64	411.66	774.33	195.80	-	80.00	843.82
273.66	197.62	985.00	464.00	-	55.00	1,201.89
1,827.91	2,106.27	1,944.00	2,944.50	-	6,087.28	5,155.53
2,764.10	1,564.37	430.67	2,337.39	-	4,121.00	4,807.57
2,414.28	2,621.62	3,623.78	6,098.01	-	7,045.35	11,271.75
2,287.01	2,476.62	3,123.78	6,098.01	-	2,045.35	10,698.97

附 錄

Ⅱ 附 録

1 調 査 要 綱

女世帯家計調査要綱

一、調査の目的

女子の勤労により一家の生計の大部分をまかなう女世帯は、一般世帯に比し経済的にめぐまれていないのが常であり、その対策樹立が要望せられているにもかかわらずその実態は必ずしも明確でない。本調査は女世帯の現金及び現物の収支の状態を詳細に調査しその実態を明かにし必要な対策を樹てるための資料を得ることを目的とする。

二、調査の期日

昭和24年11月1日—末日までの1ヵ月間

三、調査対象

昭和24年10月労働省婦人少年局施行の女世帯生活実態調査の被調査地区（関東地区26ヵ所）1,400世帯中より任意抽出法により15%の210世帯を抽定して行う。

四、調査事項

1. 毎日調査する事項

- イ、現金、現物及びサービスの収入支出の金額及び数量
- ロ、現金残高

2. 1日及び末日に調査する事項

手持消耗品の数量及びその金額

3. 1日現在で調査する事項

- イ、世帯に関する事項
- ロ、住居の設備に関する事項

五、調査の方法

1. 調査指導員の任命

調査地区における学識経験者の中より都県労働基準局長の推薦により労働大臣官房労働統計調査部長が任命する。

2. 労働大臣官房労働統計調査部制定の家計簿に調査指導員の指導のもとに被調査世帯に所要事項を記入せしめる。

3. 調査機関

労働大臣官房労働統計調査部—都県労働基準局—調査指導員—被調査世帯

六、調査票の回収及び提出

1. 調査指導員は12月8日までに被調査世帯から家計簿を回収し内容検査の上都県労働基準局長に提出する。
2. 都県労働基準局長は調査指導員の提出した家計簿を検査の上12月15日までに労働大臣官房労働統計調査部長へ送付する。

七、集計方法

労働大臣官房労働統計調査部において集計をする。

家 計 簿

昭和 年 月 分

家計簿に記入されざりたる事項は一切秘密に扱ひて下さい。

住 所

調査番号

省 勤 勞

一、世帯員数（一日現在に依つて記入して下さい）

氏名	世帯主との続柄	男女別	生年月日	職業	備考
一			年 月 日		
二			年 月 日		
三			年 月 日		
四			年 月 日		
五			年 月 日		
六			年 月 日		
七			年 月 日		

二、住居表

借家、借間、自宅の別	
坪	坪
敷	畳
家賃又は間代	円 銭
敷金	円 銭
瓦斯設備	専用 共用 無
水道設備	専用 共用 無
菜園の坪数	坪 菜園の地代 円 銭

三、手持消耗品表（1頁＝3.75疋）

昭和 年 月 日現在

品目	一日手持量（前月より増減された量）			月末現在の手持量（末日に持越す量）		
	数	量	見 積 金 額	数	量	見 積 金 額
1 米		疋	円 銭		疋	円 銭
2 麦		疋			疋	
3 その他穀類		疋			疋	
4 小麦粉		疋			疋	
5 その他の食用粉		疋			疋	
6 甘 藷		貫			貫	
7 馬 鈴 薯		貫			貫	
8 豆 類		疋			疋	
9 菰 菜		匁			匁	
10 類 介		匁			匁	
11 味 噌		匁			匁	
12 醬 油		合			合	
13 食 鹽		疋			疋	
14 食 油		合			合	
15 茶		匁			匁	
16 木 炭		貫			貫	
17 薪 炭 及		束			束	
18 糠 炭、豆 炭、及 菜 園		匁			匁	
19 燐 肥		匁			匁	

— 42 —

48 —

五、備考 日誌 (旅行、外泊、来客、出生、死亡、病氣、冠婚葬祭、宴会等重要事項を記入して下さい)

48 —

家計調査員

住 所

氏 名

3. 収 支 費 目 分 類 表

現金収入の部

現金収入はその世帯の全収入を集括する。家計の収支を共同の計算で行っている同居人の収入はこれを含むが、それ以外の同居人や女中等の使用人の収入は含まない。

一、業収入の部

(一) 勤労による収入 世帯主及びその他の世帯員が勤労により受け入れた現金収入一切を集括する。

1 世帯主による収入 世帯主が勤労により受け入れた現金収入一切を集括する。

イ 勤め先からの収入 世帯主が勤め先から労務の対価として受け入れた現金収入を集括する。勤め先より他の目的即ち労務の対価としてではなく受け入れた贈与金、慶弔見舞金のようなものは「(ロ) 受贈金」に分類する。

イ、本業による収入 世帯主が主たる勤め先より労務の対価として受け入れた現金収入を集括する。

(イ) 定期収入 世帯主が本業により一定期間の労務の対価として月々決つて受け入れた現金収入を集括する。但しこれらのものはその月分をその月の間に支給される場合に限って(題及)支給される場合には臨時収入に分類する。なおこの場合毎月きまつてその月が翌月に入つて支給されるような場合には定期収入に集括する。

○賃銀 ○給料 ○家族手当 ○勤務地手当 ○物価手当 ○勤続手当 ○通勤手当 (毎月きまつて超過勤務をなし、正規の勤務時間の一部となつている場合に限る)

(ロ) 臨時収入 世帯主が本業によりその月に限り支給されるもの即ち臨時に又は2ヵ月以上の期間を置いて受け入れた現金収入を集括する。

○生活資金 ○生活補給金 ○越冬資金 ○半期年末賞与

○会社創立記念日・増資達成記念日の賞与

○通勤手当 (超過勤務が不規則で正規の勤務時間に含まれていない場合)

ロ、兼業による収入 世帯主が従たる勤め先より労務の対価として受け入れた現金収入を集括する。

(ハ) 定期収入 世帯主が兼業により定期に受け入れた現金収入を集括する。例示は本業の場合に同じ。

(ニ) 臨時収入 世帯主が兼業により臨時に受け入れた現金収入を集括する。例示は本業の場合に同じ。

2 内職による収入 世帯主が勤め以外の労務により受け入れた現金収入を集括する。即ち世帯主が筆削とか家庭教師をしたり、袋貼や和洋服の仕立てをしたり又は小売商飲食店或いは農業等を営みそれから収入を得ているような場合にはこのような収入一切を集括する。

○筆削料 ○寄稿料 ○家庭教師謝礼 ○袋貼代 ○和洋服仕立代 ○助産婦謝礼 ○小売

商の売上金 ○飲食店の売上金 ○農林水産畜産物の売上金

Ⅱ 其の他の世帯員による収入 世帯主以外のその他の世帯員が勤労により受入れた現金収入の一切を集括する。

Ｂ 勤め先からの収入 その他の世帯員が勤め先から労働の対価として受入れた現金収入を集括する。

ハ、本業による収入 その他の世帯員が主たる勤め先より労働の対価として受入れた現金収入を集括する。

(ホ) 定期収入 その他の世帯員が本業により一定期間の労働の対価として月々決つて受入れた現金収入を集括する。例示は世帯主の場合と同じ。

(ヘ) 臨時収入 その他の世帯員が本業により臨時に又は2ヵ月以上の期間を置いて受入れた現金収入を集括する。例示は世帯主の場合と同じ。

ニ、兼業による収入 その他の世帯員が従たる勤め先より労働の対価として受入れた現金収入を集括する。

(ト) 定期収入 その他の世帯員が兼業により定期に受入れた現金収入を集括する。例示は世帯主の場合と同じ。

(チ) 臨時収入 その他の世帯員が兼業により臨時に受入れた現金収入を集括する。例示は世帯主の場合と同じ。

４ 内職による収入 その他の世帯員が勤め以外の労働により受入れた現金収入を集括する。例示は世帯主の場合と同じ。

(二) 其の他の現金収入 全く勤労によらないで得られた収入で次の各項目の現金収入を集括する。

(1) 利子及び配当金 利子や配当金を現金で受取り直接預貯金に繰込んだ場合には一旦現金で受入れ、直ちに預貯金に繰込んだものとみなし、その金額を現金収入とする。

○預貯金利子 ○貸金利子 ○公社債利子 ○株券配当金

(2) 家財賃貸料 ○自転車賃貸料受入 ○リヤカー賃貸受入 ○衣裳賃貸受入 ○その他の損料の受入等

(3) 其の他の財産収入 ○家賃 ○地代 ○権利金

(4) 国元よりの送金 国元より仕送りしてくる現金。

(5) 受贈金 勤め先や日常の社交関係により世帯に贈与された現金及びそれに類するものの収入を集括する。

○慶弔見舞金 ○手伝謝礼 ○祝金

(6) 年金恩給扶助料 ○郵便年金 ○恩給 ○未復員家族に対する扶助料等

(7) 救助金 ○失業保険法による失業保険金

○生活保護法により支給される各種手当、生活扶助金、助産費医療費等

(8) 貸間下宿代 下宿代は預付の場合には経費を差引いた金額を集括する。

○貸間代 ○貸店鋪代 ○下宿代等

(9) 其の他の 勤労によらない収入で他に分類出来ない現金収入一切を集括する。

○宝くじ賞金 ○懸賞金 ○拾得金 ○立退料

二、実収入以外の収入の部 見掛け上は収入の形式であつて現金は家計に入つて来ても財産の増加とはいふ難い収入で次の各項目のものにつき集括する。

(10) 貯金引出 預け人の名義如何を問はず預貯金の引出一切。

(11) 現物給与品売却代 勤め先より支給された現物給与品を売却して得た収入を集括する。

(12) 其の他の物品売却代 有価証券を除く一切の動産(不用品を含む)の売却代。

○家具什器、被服圖書等の売却代 ○空びん、空かん、古雑誌紙屑等不用品の売却代

(13) 有価証券売却代 ○公債、社債、株券等有価証券の売却代

(14) 土地建物売却代 ○土地建物の売却代

(15) 貸金受入 ○貸金の受入(利子を除く)

(16) 質入金 ○質入金

(17) 借金 ○借金

(18) 給料前借 ○給料の前借(但し前渡しを除く)

(19) 其の他の ○保険金受入 ○無盡取金 ○厚生年金 ○健康保険金 ○出張旅費

「別掲」前月よりの繰越金 前月より本月に繰込んだ現金、小切手、郵便為替、商品券等。
現物収入の部

実収入の中の「勤労による収入」のみを集括する。

Ⅰ 世帯主による収入 世帯主が勤労により受入れた現物収入一切を集括する。

1 勤め先からの現物収入 世帯主が勤め先より労働の対価として受入れた現物収入、但し他の目的即ち労働の対価としてではなく支給された現物収入は除外する。又現物給与品は全く無償で支給されたもののみとし、たとえ市価より著しく低廉であつても代金を支払つた現物給与品は除外する。

○会社製品 ○生活必需品 ○会社株券

勤め先より他の目的で支給された贈与品、贈与見舞品のようなものは除外する。

イ、本業収入 世帯主が主たる勤め先より受入れた現物収入を集括する。

ロ、兼業収入 世帯主が従たる勤め先より受入れた現物収入を集括する。

2 内職による現物収入 世帯主が勤め以外の労働により受入れた現物収入を集括する。

○家庭教師謝礼としてネクタイ ○自転車修繕代として火薬一升

Ⅱ 其の他の世帯員による収入 世帯主及び以外の世帯員が勤労により受入れた現物収入一切を集括する。

3 勤め先からの現物収入(表表記イへ) その他の世帯員が勤め先より労働の対価として受入れた現物収入を集括する。

ハ、本業収入 その他の世帯員が主たる勤め先より受入れた現物収入を集括する。

ニ、兼業収入 その他の世帯員が従たる勤め先より受入れた現物収入を集括する。

4. 「内職による現物収入」その他の世帯員が勤め以外の勞働により受入れた現物収入を集括する。

(表出の部)

総支出 実支出及実支出以外の支出の両者を合せた支出を言う。

(一) 実支出の部 衣、食、住等に投する実質的な支出

1. 「食料費」日常生活と共にする世帯員が飲食物用として消費した飲食物はその品類により主食物費、副食物費に分類する。
 1. 「主食」米、小麦粉、パン類、甘藷、馬鈴薯、食用粉及び精白精粉、製パン、焼餅等の加工費。
 2. 「非主食費」魚介、肉、卵、豆及び蔬菜、乾物、菓子及果物、酒、飲料、外食等及びそれらの加工品等。
 3. 「魚介類」生鮮魚介及び其の加工品を集括する。
 4. 「肉類」牛、豚、鳥、鯨肉等及其の加工品。
 5. 「獸鳥乳卵及其の加工品」牛乳、山羊乳、鳥卵、乾燥卵等。
 6. 「豆及蔬菜」大豆、小豆、豌豆、腰元豆、及び芋類を除く野菜類で、白菜、きやべつ、ねぎ、ごぼう、きうり等。
 7. 「乾物類」乾しいたけ、かんぴょう、乾のり、わかめ、こんぶ等。
 8. 「豆腐煮物及漬物類」豆腐、油揚げ、揚げくら、佃煮、でんぶ、福神漬、梅干などの煮物漬物類。
 9. 「調味料」食塩、味噌、しょう油、砂糖、カツカリシ、カレー粉、イースト、ふくらし粉、重曹、マーガリン、ごま油等。
 10. 「菓子及果物類」羊かん、ビスケット、キャラメル、せんべい、大饅頭等の菓子及びりんご、みかん、柿、栗、すいか等果物類。
 11. 「酒類」清酒、ビール、焼酎、焼酎等酒類。
 12. 「飲料」蕎麦茶、せん茶、紅茶、イチゴシロップ、アイスキャンデー、サイダーなどの飲料。
 13. 「外食」食堂、喫茶店、その他飲食の設備のあるところへ支出した費用等。
- Ⅱ「被服費」和洋服、シャツ、ズボンなどの衣類、綿ネル、金巾、洋服地等の布地類、絹糸毛織、絹などの被服材料、仕立代、修現代、洗濯代などの製造修理、加工費。
- Ⅲ「光熱費」電燈料、ガス代、木炭、煤炭、コーライト、薪、柴、石油、ガソリン、マツチ、ローソク等の光熱代電気工事などの修理施設費。
- Ⅳ「住居費」家賃、地代、住宅修理、水道料家具及什器類。
 1. 「家賃及地代」家賃、間代、地代、敷金、借家、借地、権利金等。
 2. 「住宅修理」板、釘、畳、板硝子、障子紙、塗料等の住宅修繕材料、大工手間代、畳表返し費、家屋造作費などの住宅修繕費。

3. 「水道料」水道料、水道修繕代、井戸替代、井戸ポンプ修繕代などの水道費。

4. 「家具及什器」茶わん、なべ、たわし、電熱器、アイロン、食卓、バケツ、洗面器、ほうき等家具什器類及その修理代。

Ⅴ「雑費」保健衛生費、交通・信、教育、文房具、修養娯楽、煙草等。

1. 「保健衛生」救命丸、アスピリン、わかもと、サリ紙、石けん、クリーム、ボマード、歯ブラシ、同粉、入浴料、理髪代等。
2. 「交通・信」電車賃、汽車賃、バス料金、電報、電話料等。
3. 「文房具」半紙、ノート、インキ、鉛筆、ペン先、消ゴム、名刺代等。
4. 「修養娯楽」新聞代、雑誌代、映画観覧料、野球入場料、ラジオ聴取料、おもちゃ、供養料。
5. 「煙草」巻たばこ、ピース、ひかり、新生、バット及びきさみたばこ。

(二) 実支出以外の支出 貯金預入、質受金、負債返還等及び翌月への繰越金等を言う。

4. 家計簿記入心得

1. 家計調査の趣旨

本家計調査の趣旨は米亡人、未婚、離婚等の女世帯の生活の実態を詳しく調査して家計の実情を明らかにし、必要な対策を樹てる為の基礎的な資料を得ることを目的とします。従つてこの家計調査に於て最も大切なことは、家計簿の記入が正確であることです。家計簿の記入者である皆様は特別にお願いしたい事は、以上の趣旨を充分御諒解下さいまして、家計の實際をありのままに正確に記入して載きたいのであります。この為家計簿は統計を作る他には絶対に使用せず、又個々の家計簿の秘密を厳守する為に万全の処置を講じてありますから何卒安心して有りのまゝを記入して下さい。

2. 記入上の注意

- (1) 家計簿は必ず毎日その日その日の収入支出を記入して下さい。その記入を後日に延ばすと金額数量を忘れて思い出すことが困難となり、従つて不正確になりますから毎日記入して下さい。又その日のことも記入忘れがあり勝ちですから手帳とか小さい黒板とかを用いて、収入支出のあつた度毎に書き留めておくようにして下さい。
- (2) 世帯主やその他の世帯員の外出旅行の際の支出は一々詳しく控えて置いて後で家計簿に写し取つて記入忘れがないようにして下さい。
- (3) 家計簿の記入に際しては必ず記入心得をよく読んで完全におみこみで記入して下さい。もし不審の点がありましたら家計調査員に尋ねて、解りのないようしてから記入して下さい。
- (4) 買ひ物、家庭菜園又は山や川からの收穫物等は数量(飲食物の場合は個数、本数等の他必ず重量、又は容量を何匁、何匁、何匁のように入力して下さい)を同時に正確に記入して下さい。
- (5) 文字はなるべく青又は黒インクを用いて明瞭に書いて下さい。赤の色は決して使わないようお願いいたします。数字はすべて1、2、8等の算用数字を用いて下さい。
- (6) 同一の記入事項の誤りを訂正する場合には横線を引いて抹消してその下の行に正しく記入し

て下さい。

(7) 同一の記入事項が幾つあつても同上と書かないで繰返して記入して下さい。

(8) 家計簿の家欄は記入しないで下さい。

(9) 家計簿は世帯主又はこれに代るべき人に記入して頂きます。世帯主が自ら記入しない場合でも替映り記入洩れ又は重複がないかを毎日検査して下さい。

(10) 家計簿は翌月の三月頃に家計調査員が集めに参りますから、その時迄に必ず記入したあとを今一度総括的に見直して記入洩れ又は重複がないかを確かめておいて下さい。

8. 表紙の記入について

(1) 住居の欄には現在の世帯の住所を詳細に記入して下さい。

(2) 調査番号の欄には家計調査員から通知された調査番号を忘れずに必ず記入して下さい。

様式1. 世帯員数の記入について

(1) この表は毎月一日現在で平常同居している世帯員について記入して下さい。但し使用人、同居人等で全く収入支出等の家計を異にしているものは記入しないで下さい。

(2) 世帯主との続柄欄には父母、姉、妹、長男、長女というように世帯主との関係を書いて下さい。

(3) 職業欄には世帯員の職業の種類(勤務先を備考欄に)の名称を詳しく記入して下さい。内職をしている場合は何々の内職と具体的に書いて下さい。通学している子女があれば子女の学校名と学年を、何々高等学校何年、何々中学校何年、何々小学校何年というように書いて下さい。

様式2. 住居表の記入について

(1) 住居の別欄には借家、借間、持家との別と長屋、一戸建、二戸建、その他の区別を書いて下さい。

(2) 畳数欄には何畳、何畳と書いて下さい。畳がない所、例えば調理場、廊下、押入、床の間等は畳数に数えることは除外して下さい。他人に畳を貸している場合はその貸間の畳数及び畳数を「内貸間何畳何畳」とかき加えて下さい。

(3) 瓦斯の設備欄には夫々実際に従い該当の文字を「☐」で囲んで下さい。

(4) 水道の設備欄には夫々実際に従い該当の文字を「☐」で囲んで下さい。

(5) 菜園の有無欄には菜園のある場合は坪数と地代とを記入して下さい。無い場合は無を「☐」で囲んで下さい。

様式3. 手持消耗品表の記入について

(1) この表は一日現在及び月末現在で実際の手持量とその金額を調べて書いて下さい。数量の記入について何の必要な場合はお貸しした秤を使って正確に書いて下さい。

(2) 一日の手持量(前月より繰越された量)欄には前月より繰越された消耗品の手持量と金額を記入して下さい。なお調査票に書いてある名称以外のマツタ、蕎麦粉、文房具、クリーム、石けん等の手持量があれば貼紙をしてその数量と金額を記入して下さい。

その金額の記入の際購入した品物については購入当時の金額より算出し、貰い物や、自家採収

産物、野山からの採獲物等はそれら同心品物を自由市場で実際に購入出来る価格に従って記入して下さい。

(3) 月末の手持量(翌月へ繰越す量)欄には月末現在の消耗品の手持量のすべてについて記入して下さい。なお品目欄又は1カ月の手持量欄の記入に際して品目欄に記入した以外の品物がある場合には貼紙をして品目名、数量、金額を正確に調べた上記入して下さい。金額の見積りは1日の手持量欄の場合と同様に記入して下さい。

様式4. 収入支出表の記入について

自附欄には収入支出を書く度に収入支出のあつた日を書いて下さい。まず最初に前月より繰越された現金高を調べた上第一行目の現金残高欄に例えば 8,280円80銭と云うように記入して下さい。なお本表を記入するに当つて特に注意して載きたい点は世帯主だけの収入及び支出を記入するのではなく世帯員全部の夫々の収入及び支出と世帯員全部のために要した収入及び支出を記入して下さい。

〔収入の場合〕

賃金、給料、俸給、手当、臨時の諸給与及び賞与を受けた時は勿論、質入した時貯金を引出した時給料を前借した時、借金をした時、利息を受入れた時などすべての金銭の入つた場合及び品物を貰つた時、家庭菜園で作つたものを取り入れた時、野球、映画等のもてなしを受けた場合はすべて収入としてその収入先、世帯員の中の誰の収入であるかはつきり分るよう記入して下さい。

(イ) 現金の入つた場合の記入について

摘要欄に何月分給料又は何日分の賃金かが分るように入力し、次に世帯員の誰の収入であるかが分るように入力し、世帯主とか長男とか云う様に記入して下さい。

特に次の場合の記入については注意して下さい。

(1) 賃金、俸給、手当、臨時の給与及び賞与等を記入する際はその総額及び給与の支払の時に差引いてある総額を俸給袋に書いてあるように夫々区別して記入して下さい。即ち、当然支払われるべき金額の総額が分るように入力し、内訳ごとに記入して下さい。

(2) 勤労所得税、貯金、厚生年金、会費、前借の返済金の外、購買組合での購入品代、負担金、前渡し分の差引及びその他給料支払の時に差引いてある額を支出としてその項目ごとに夫々区別して支出金額欄の現金欄に記入して下さい。

(3) 小切手、商品券はその旨を摘要欄に書いて現金収入として記入して下さい。

(4) 借金、貸金の返済金及び利子が入つた場合。

借金をした場合には、摘要欄に「借金、金社、1カ月」というように借金先の会社、知人、其の他の区分と、その返済の期間を書き、収入金額欄の現金欄にはその額を記入して下さい。利子を合せて貸金を返済されたようなときには摘要欄に貸金受取り、友人1週間というように貸金受取、又は貸金利子と書く外にその貸金先を会社、知人、其の他の区分が分るように入力し、返済金を貸した日から受取つた日までの期間を書き、収入欄の現金欄はその入つた額を記入して下さい。

(5) 品物を売つた場合

所持している品物を売つた時には摘要欄に「品物売却、粗の産物」というように収入の種類を記

物の名を書き、数量欄にその数量を記入し、収入欄の現金欄に売却代金を記入して下さい。

(ホ) 現物の収入があつた場合

品物を買ったとき、又は自家菜園で作つたものを取入れたとき、又は会社よりの被服、その他の現物の収入があつたときには摘要欄に「被服、会社、長男作業服」或は「食料、叔父、土産、蜜柑」或は「食料、自家生産、大根」というように、その品物の大きな区分（食料、被服等）を書く他に、その収入先を会社、親戚、友人、その他及び自家生産（自家菜園の収穫物とか山や川からの収穫物）等のようにその収入先の区分と世帯員の誰の収入であるかが分る様に世帯主とか、長男とか云うように書き、更にその品物の名を記入して下さい。

数量欄にはその数量（穀類等は疋、牛乳のような液体は合、野菜類は匁、石炭は疋）等を書き収入欄の現物欄にはその品物の金額を自由市場で実際に購入出来る価格で記入して下さい。

(ヘ) サービスを受けた場合

もてなしをされたり、娯楽場に連れて行つて貰つたり、その他サービスを受けた場合は、それらの主要項目の見積金額を収入欄の現物欄に記入して下さい。（即ち、映画、芝居、入浴）等の実質的なサービスのみについて記入して下さい。例えば子女が友人より野球に招待されたときは摘要欄に「もてなし、友人、長女、野球」或は芝居に招待されたときは「もてなし、友人、長女、芝居」というようにもてなしや娯楽の種類を「映画」とか「野球」と書き、収入欄の現物欄にもてなし、娯楽やその他のサービスの見積り金額を市場価格によつて記入して下さい。なお芝居に招待された時は入場料のみを記入し、館内でサービスされたコーヒー、ケーキ等又はその際の交通費等は含めないで下さい。

(出 入 の 場 合)

日常生活用品を買つた時は勿論、娯楽、修養、子女の教育等に使つた時、税金及び公課負担費のかゝつた時、その他質を貸出した時、貸金をした時、借金や利子を返済した時、現物を贈つた場合及び他人にサービスをした場合等、支出のすべてについて記入して下さい。なお世帯員のうち誰のための支出であるかはつきり分るように書いて下さい。又世帯主やその他の世帯員の小遣いは渡した時に直ちに支出としないで、その小遣いで物を買つたり、サービスに支出したりした場合、その品物やサービスについて以下の記入心得に従つて記入して下さい。

(イ) 現金を支出した場合

現金を支出した場合は日附欄に先ず日附を書き、摘要欄に「商品の購入、自家用、蜜柑」或は「商品の購入、世帯主用、下駄」等のように支出の区分と誰のための支出であるかを書き、更に品物の名称を記入し、購入の種類欄に購入種別（配給、非配給の区分）を、数量欄にその数量、支出欄の現金欄に支払つた現金額を記入して下さい。例えば食料を購入した場合、摘要欄に「商品の購入、自家用、蜜柑」等と記入し、購入の種類欄に非配給、数量欄に購入した数量を個数、本数、ダース等で記入して下さい。但し、穀類等は疋、牛乳等の液体類は合、野菜類は匁、石炭は疋等で記入して下さい。

支出欄の現金欄及び掛買欄の記入はその商品に実際に支払つた金額又は支払うべき金額を記入し

て下さい。

娯映画等に親戚、友人、その他を招待した場合は摘要欄に「もてなし、伯父、映画」と記入し支出欄の現金欄に映画の入場料を書いて下さい。

特に次の場合の記入については注意して下さい。

(I) 貸金、貸付金及びその利子を返済した場合

この場合は前の現金収入の（ハ）で述べたのと全く同要領で摘要欄に記入して下さい。但し、現金の支出は支出欄の現金欄に記入して下さい。即ち摘要欄には、例えば「借金返済、親戚、一週間」或は「利子、友人、一週間」の如く支出の種類と支出先の区分と、その期間を記入し支出欄の現金欄にその金額を例えば 1,000 円というように記入して下さい。

(II) 他人に娯楽、修養、及びサービスの支出をした場合

摘要欄に「もてなし、娯楽、伯父、映画」等の如く書き、支出欄にはその支出が現金である場合には現金欄に、その金額を記入して下さい。

(III) 掛買をした場合

掛買は月賦買を含み、その記入要領は全く現金で購入した場合と同じですが、只この場合、その金額を支出欄の現金欄の現金支出欄に記入しないで掛買欄に記入して下さい。

(IV) 他人に品物を贈つた場合

他人に品物を贈つた場合には摘要欄にその品物の大きな区分、贈り先とその品物の名称を書き、数量欄にその数量を記入し、支出欄には、その品物を現金で買った場合は、その金額を現金欄に、掛買の場合はその掛買金額を掛買欄に、既に持っていた品物である場合は、その品物の購入金額を、その他の場合は実際購入出来る金額を現物欄に記入して下さい。

(V) 購入の種類欄の記入について

購入の種類欄には購入の度毎に、購入した品物の配給、非配給の別を書いて下さい。

(ロ) 物々交換をした場合

物々交換をした場合において何等の金銭の受渡しのない場合は摘要欄に「作業服を米と交換」と書き数量欄に作業服と米の数量を記入し、収入欄の現物欄に貰つた品物の見積り金額即ちこの場合は、米の見積り金額を支出欄の現物欄に、渡した品物の見積り金額即ちこの場合は作業服の見積り金額を夫々記入して下さい。見積り金額は自由市場の価格で記入して下さい。若し物々交換をした時に物の外に金を渡したか、又は、後日渡さねばならない場合には摘要欄に「何々を何々と交換」と書き、数量欄に渡した品物と貰つた品物の数量を書き、収入欄の現物欄に貰つた品物の見積り金額を書いて下さい。支出欄には金を渡したならば現金欄にその金額を、又その時に渡さず後日払いの時は、掛買欄にその金額を、更に現物欄には渡した品物の見積り金額を夫々記入して下さい。物々交換をしたとき物を受け外に金を貰つた場合、摘要欄に「何々を何々と物々交換」と書き、数量欄に渡した品物と貰つた品物の数量を書き、収入欄には金を貰つたならば現金欄にその金額を、更に現物欄に貰つた品物の見積り金額を夫々書いて下さい。支出欄の現物欄には渡した品物の見積り金額を記入して下さい。

〔現金残高及び計算〕

毎日家計簿の記入を終つた時は家計簿と實際とを比較して記入洩れその他の誤りがないかを確かめ、現金残高を記入して下さい。

(前月よりの繰越現金) + (その日の現金収入) - (その日の現金支出) = (その日の現金残高)

即ち前月よりの繰越現金とその日の現金収入の総計より、その日の現金支出を差引いたものが、その日の家計簿上の残金であつて、それがその日の実際の残金と合致しなければならぬ。合致しない場合は記入洩れ、書き誤り、重複、その他の誤りの個所があるわけであるから事實に基いての訂正をして下さい。もしどうしても書き誤り、記入洩れ又は重複等が見出せないで合致しない場合は記入をそのままにして無理に合致せないで何錢符合せずと現金残高欄に記入して下さい。

昭和26年3月10日印刷

昭和26年3月15日発行

東京都千代田区大手町1番地

編集・発行人 労働省婦人少年局

東京都中央区入船町2ノ3

印刷人 永井直保

東京都中央区入船町2ノ3

印刷所 永井印刷工業株式会社

